

平成25年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、平成25年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成21年度～平成25年度）	1
2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）	2
3 地方債現在高の状況	4

II 一般会計の状況

1 一般会計収支状況	9
2 一般会計歳入決算の概要	10
平成25・24年度一般会計歳入決算額比較表	28
3 一般会計歳出決算（性質別）の概要	29
平成25・24年度一般会計歳出決算額比較表	32
平成25年度一般会計歳出決算額節別一覧表	34

III 一般会計の主な施策の成果

平成25年度主要施策（事業）一覧表	36
第6次大口町総合計画基本政策別体系表	38
（款）1 議会費	39
（款）2 総務費	41
（款）3 民生費	59
（款）4 衛生費	75
（款）6 農業費	79
（款）7 商工費	83
（款）8 土木費	87
（款）9 消防費	99
（款）10 教育費	103

IV 一般会計の主要工事一覧表

1 一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）	117
----------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

1 一般会計土地取得一覧表	121
---------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	122
国際交流事業特別会計	123
国民健康保険特別会計	125
後期高齢者医療特別会計	133
介護保険特別会計	139
公共下水道事業特別会計	151
農業集落家庭排水事業特別会計	157
土地取得特別会計	161
社本育英事業特別会計	163

VII 計数資料編

計数資料一覧表	165
---------	-----

【歳出：個票の見方】

款	1	〇〇費		予算額	2,000,000円	
				決算額	1,900,000円	
項	1	〇〇費		財源内訳	国・県支出金	500,000円
		目	1		〇〇費	
事業	2				〇〇〇〇事業	
					地方債	0円
					その他	400,000円
					一般財源	500,000円
総合計画体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

- 1 目的
- 2 平成24年度までの経過又は課題
- 3 目標又は改善策
- 4 目標又は改善策に対する取組内容
- 5 成果及び評価

第6次大口町総合計画基本政策に基づく分類

基本的には、予算書に基づく事業名

決算額の財源内訳

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成21年度～平成25年度）

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	21	22	23	24	25
基準財政需要額	3,233,284	3,412,046	3,630,401	3,720,188	3,867,376
基準財政収入額	4,606,525	3,707,136	3,749,546	3,808,803	4,285,061
交付基準額	△1,373,241	△295,090	△119,145	△88,615	△417,685
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0	0	0	0	0
	27,210	99,892	74,257	61,483	38,161
財政力指数	1.42	1.09	1.03	1.02	1.11
3か年平均 財政力指数	1.59	1.42	1.18	1.05	1.05
標準財政規模	6,370,007	5,165,254	5,019,192	5,048,975	5,612,898
臨時財政対策債 発行可能額	342,102	342,896	168,764	84,777	0
実質収支比率	6.3	3.7	3.9	5.4	3.7
経常収支比率	78.4	73.7	78.4	78.9	77.2
公債費比率	0.1	△0.9	△1.2	△1.3	△1.1
起債制限比率	△0.4	△1.3	△1.7	△1.9	△1.8
実質赤字比率	△6.28	△3.65	△3.87	△5.38	△3.62
連結実質赤字比率	△8.51	△6.84	△6.25	△9.02	△5.67
実質公債費比率	1.1	0.7	0.3	0.4	0.7
3か年平均 実質公債費比率	1.5	1.0	0.6	0.4	0.4
将来負担比率	△24.5	△45.2	△29.5	△27.6	△28.0

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)	
					会 計
一 般 会 計		25	7,570,797,306	7,349,839,096	220,958,210
		24	7,448,017,223	6,984,435,000	463,582,223
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	25	5,271,477	5,271,477	0
		24	4,781,114	4,781,114	0
	国 民 健 康 保 険	25	2,091,604,184	2,019,599,219	72,004,965
		24	2,002,055,070	1,862,736,528	139,318,542
	後 期 高 齢 者 医 療	25	195,491,242	195,137,092	354,150
		24	187,902,683	187,217,833	684,850
	介 護 保 険	25	949,271,082	906,493,269	42,777,813
		24	874,092,084	830,305,281	43,786,803
	公 共 下 水 道 事 業	25	916,731,850	916,731,850	0
		24	970,970,271	970,948,221	22,050
農 業 集 落 家 庭 排 水 事 業	25	21,354,851	21,354,851	0	
	24	21,989,712	21,989,712	0	
土 地 取 得	25	275,075,001	275,075,001	0	
	24	156,508	156,508	0	
社 本 育 英 事 業	25	9,721,713	300,000	9,421,713	
	24	5,053,617	350,000	4,703,617	
小 計	25	4,464,521,400	4,339,962,759	124,558,641	
	24	4,067,001,059	3,878,485,197	188,515,862	
合 計		25	12,035,318,706	11,689,801,855	345,516,851
		24	11,515,018,282	10,862,920,197	652,098,085

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 逡次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
0	21,163,644	0	199,794,566	△67,382,042	0
0	196,405,615	0	267,176,608	77,774,034	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	72,004,965	△67,313,577	0
0	0	0	139,318,542	38,244,691	0
0	0	0	354,150	△330,700	0
0	0	0	684,850	84,250	0
0	0	0	42,777,813	△1,008,990	0
0	0	0	43,786,803	41,296,724	0
0	0	0	0	△22,050	0
0	0	0	22,050	22,050	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	9,421,713	4,718,096	0
0	0	0	4,703,617	△331,054	0
0	0	0	124,558,641	△63,957,221	0
0	0	0	188,515,862	79,316,661	0
0	21,163,644	0	324,353,207	△131,339,263	0
0	196,405,615	0	455,692,470	157,090,695	0

3 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	24年度末 現在高 (A)	25年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳	
		償還額(D)	元金(C) 利 子	
義務教育施設 整備事業債	1,801,714,280 (60.0)	0	95,875,333	1,705,838,947 (60.7)
		125,454,989	29,579,656	
財源対策債	189,730,791 (6.3)	0	3,754,222	185,976,569 (6.6)
		7,055,790	3,301,568	
減税補てん債	312,458,713 (10.3)	0	61,352,475	251,106,238 (8.9)
		65,666,118	4,313,643	
臨時財政対策債	703,582,404 (23.4)	0	34,000,293	669,582,111 (23.8)
		44,176,618	10,176,325	
合 計	3,007,486,188 (100.0)	0	194,982,323	2,812,503,865 (100.0)
		242,353,515	47,371,192	

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	24年度末 現在高 (A)	25年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政 府 資 金	2,738,166,188 (91.0)	0 186,450,292	141,062,323 45,387,969	2,597,103,865 (92.3)
財政融資資金	2,300,485,889 (76.5)	0 147,715,570	108,786,704 38,928,866	2,191,699,185 (77.9)
簡保資金	148,303,183 (4.9)	0 13,190,376	11,202,717 1,987,659	137,100,466 (4.9)
郵貯資金	289,377,116 (9.6)	0 25,544,346	21,072,902 4,471,444	268,304,214 (9.5)
信用金庫等	269,320,000 (9.0)	0 55,903,223	53,920,000 1,983,223	215,400,000 (7.7)
合 計	3,007,486,188 (100.0)	0 242,353,515	194,982,323 47,371,192	2,812,503,865 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	24年度末 現在高 (A)	25年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
普 通 債	1,991,445,071 (66.2)	0 132,510,779	99,629,555 32,881,224	1,891,815,516 (67.3)
教 育	1,991,445,071 (66.2)	0 132,510,779	99,629,555 32,881,224	1,891,815,516 (67.3)
減税補てん債	312,458,713 (10.4)	0 65,666,118	61,352,475 4,313,643	251,106,238 (8.9)
臨時財政対策債	703,582,404 (23.4)	0 44,176,618	34,000,293 10,176,325	669,582,111 (23.8)
合 計	3,007,486,188 (100.0)	0 242,353,515	194,982,323 47,371,192	2,812,503,865 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	24年度末 現在高 (A)	25年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
下水道事業債	4,073,132,350 (100.0)	125,700,000	197,758,995	4,001,073,355 (100.0)
		300,492,137	102,733,142	
合 計	4,073,132,350 (100.0)	125,700,000	197,758,995	4,001,073,355 (100.0)
		300,492,137	102,733,142	

※（ ）内は構成比（単位：%）

イ 借入先別

（単位：円）

区 分	24年度末 現在高 (A)	25年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	2,705,308,923 (66.4)	125,700,000	122,647,676	2,708,361,247 (67.7)
		191,272,075	68,624,399	
財政融資資金	1,416,106,797 (34.8)	125,700,000	51,195,706	1,490,611,091 (37.3)
		85,675,345	34,479,639	
簡 保 資 金	1,289,202,126 (31.6)	0	71,451,970	1,217,750,156 (30.4)
		105,596,730	34,144,760	
地方公共団体 金融機構資金	1,367,823,427 (33.6)	0	75,111,319	1,292,712,108 (32.3)
		109,220,062	34,108,743	
合 計	4,073,132,350 (100.0)	125,700,000	197,758,995	4,001,073,355 (100.0)
		300,492,137	102,733,142	

※（ ）内は構成比（単位：%）

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	24年度末 現 在 高 (A)	25年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公 共 下 水 道	3,135,756,152 (77.0)	119,600,000	159,619,942	3,095,736,210 (77.4)
		244,529,526	84,909,584	
流 域 下 水 道	353,997,305 (8.7)	6,100,000	14,409,154	345,688,151 (8.6)
		21,297,553	6,888,399	
特定環境保全 公 共 下 水 道	583,378,893 (14.3)	0	23,729,899	559,648,994 (14.0)
		34,665,058	10,935,159	
合 計	4,073,132,350 (100.0)	125,700,000	197,758,995	4,001,073,355 (100.0)
		300,492,137	102,733,142	

※ () 内は構成比 (単位：%)

参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
起債制限比率	地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等、事業費補正により基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常3か年平均が用いられる。なお、起債制限比率が14%を超えると、公債費負担適正化計画を策定するよう求められ、20%を超えるとその超える段階ごとに起債が制限される。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が18%を超えると起債が制限され、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

平成25年度一般会計の歳入は、対前年度比122,780千円(1.6%)の増加となった。この主な要因は、地方税が221,477千円(4.6%)増加したことがあげられる。中でも法人町民税については、148,606千円(18.5%)の増加となっていることから、自動車関連企業を中心に業績が回復基調にあることがうかがえる。

歳出は、対前年度比365,404千円(5.2%)の増額となった。主な要因としては、町内企業再投資促進補助金による商工費218,641千円(249.8%)の増額、また、さつきヶ丘防災センターや防災倉庫の建設といった社会資本整備総合交付金を財源とした防災まちづくり事業による総務費229,489千円(19.3%)及び消防費100,641千円(21.5%)の増額があげられる。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増 減 率 (%)
歳 入 総 額	7,570,797,306	7,448,017,223	122,780,083	1.6
歳 出 総 額	7,349,839,096	6,984,435,000	365,404,096	5.2
歳入歳出差引額 (A)	220,958,210	463,582,223	△242,624,013	△52.3
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	21,163,644	196,405,615	△175,241,971	△89.2
実 質 収 支 (A)-(B)	199,794,566	267,176,608	△67,382,042	△25.2
単 年 度 収 支 (C)	△67,382,042	77,774,034	△145,156,076	△186.6
積 立 金 (D)	134,590,298	96,202,880	38,387,418	39.9
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	30,000,000	0	30,000,000	皆増
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)-(F)	37,208,256	173,976,914	△136,768,658	△78.6

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町税

町税の決算額は、5,088,648,556 円（前年度 4,867,171,870 円）で、221,476,686 円、4.6%の増加となった。

この要因は、前年度と比べて、町民税 189,465,258 円(9.2%)、固定資産税 11,000,713 円(0.4%)、軽自動車税 1,304,800 円(3.4%)、町たばこ税 19,713,215 円(11.4%)が増加したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,291,467,869 円（前年度 1,250,608,461 円）で、40,859,408 円、3.3%の増加となった。

これは、主に給与所得者の所得の増加に伴い、課税所得が微増したことによるものである。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、952,949,150 円（前年度 804,343,300 円）で、148,605,850 円、18.5%の増加となった。

これは、景気の回復は低調ではあったものの、一部の自動車関連企業の業績が好転したことによるものと考えられる。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、2,612,356,617 円（前年度 2,601,355,904 円）で、11,000,713 円、0.4%の増加となった。

これは、新築家屋による評価額の増加及び土地における住宅用地据置特例の変更によるものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、39,817,600 円（前年度 38,512,800 円）で、1,304,800 円、3.4%の増加となった。

これは、前年度に引き続き、軽四輪乗用自動車の登録台数が増加したことなどによるものである。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、192,054,720円（前年度 172,341,505円）で 19,713,215円、11.4%の増加となった。

販売本数は 37,529,183本（前年度 37,878,414本）で、349,231本、0.9%の減少となったものの、平成25年4月1日よりたばこ税率が変更（増）され、決算額が前年度に比べ増額となった。

5 都市計画税

都市計画税の決算額は、滞納繰越額の徴収が 2,600円（前年度 9,900円）で 7,300円、73.7%の減少となった。

なお、税率については、平成15年度より当分の間、100分の0としている。

○町税決算資料

1 町税決算額前年度比較表

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	2,244,417,019	2,054,951,761	189,465,258	9.2
個 人	1,291,467,869	1,250,608,461	40,859,408	3.3
法 人	952,949,150	804,343,300	148,605,850	18.5
固 定 資 産 税	2,612,356,617	2,601,355,904	11,000,713	0.4
固 定 資 産 税	2,597,021,917	2,586,021,204	11,000,713	0.4
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,334,700	15,334,700	0	0.0
軽 自 動 車 税	39,817,600	38,512,800	1,304,800	3.4
町 た ば こ 税	192,054,720	172,341,505	19,713,215	11.4
都 市 計 画 税	2,600	9,900	△7,300	△73.7
合 計	5,088,648,556	4,867,171,870	221,476,686	4.6

2 平成25年度町税徴収実績

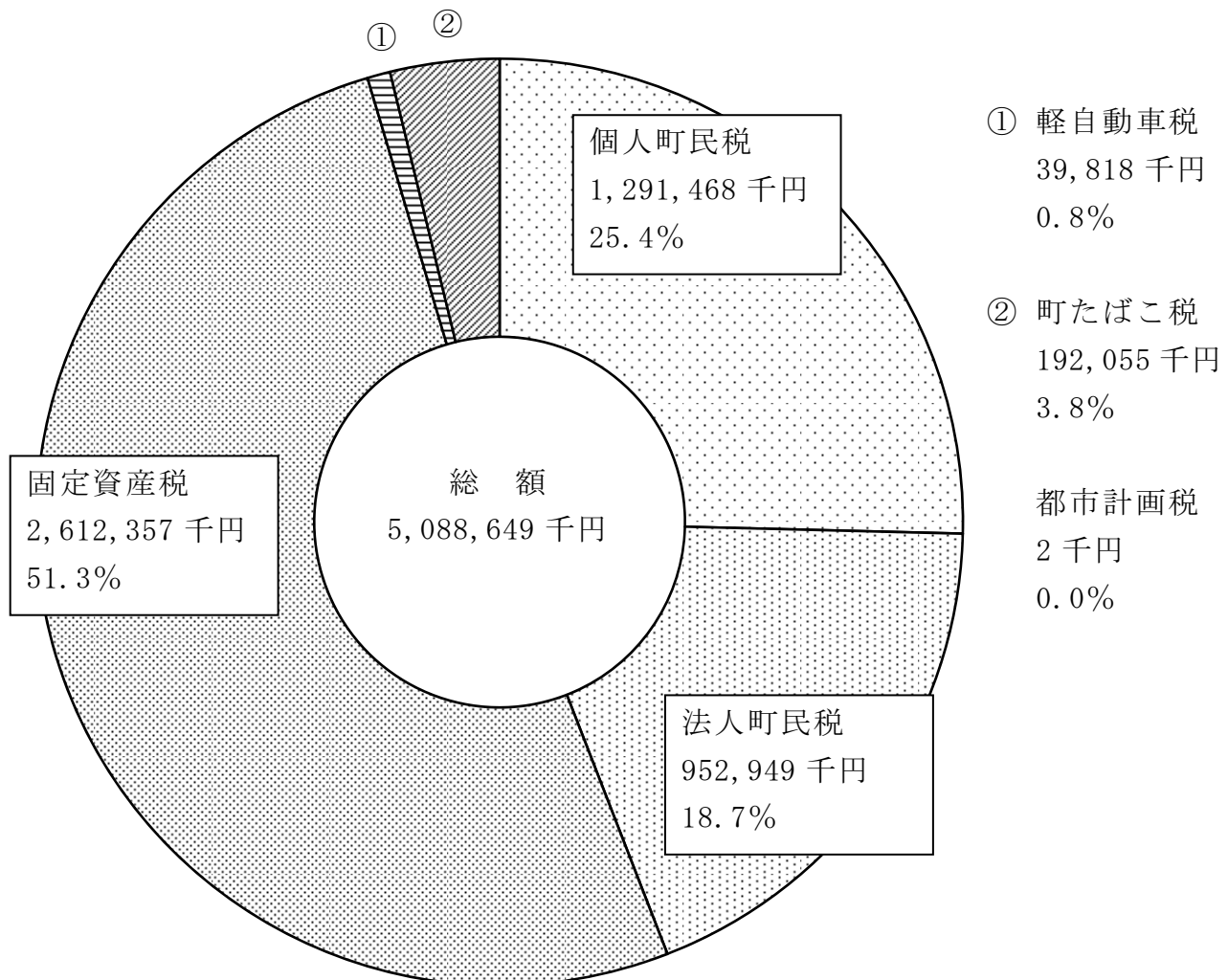
税 目 別	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収 納 率 (%)	
			25年度	24年度
法 定 普 通 税	5,195,686,408	5,088,645,956	97.9	97.0
町 民 税	2,305,928,554	2,244,417,019	97.3	96.3
個 人	1,350,621,304	1,291,467,869	95.6	94.3
法 人	955,307,250	952,949,150	99.8	99.5
固 定 資 産 税	2,655,898,422	2,612,356,617	98.4	97.5
固 定 資 産 税	2,640,563,722	2,597,021,917	98.4	97.5
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,334,700	15,334,700	100.0	100.0
軽 自 動 車 税	41,804,712	39,817,600	95.3	93.8
町 た ば こ 税	192,054,720	192,054,720	100.0	100.0
目 的 税	4,500	2,600	57.8	68.8
都 市 計 画 税	4,500	2,600	57.8	68.8
合 計	5,195,690,908	5,088,648,556	97.9	97.0

3 町税年度別決算額

(単位：千円)

税目別 \ 年度	21	22	23	24	25
町 民 税	2,070,546	2,016,254	1,850,454	2,054,952	2,244,417
固 定 資 産 税	2,464,892	2,794,108	2,766,991	2,601,356	2,612,357
軽 自 動 車 税	35,755	36,980	37,781	38,513	39,818
町 た ば こ 税	153,362	156,252	180,092	172,341	192,055
都 市 計 画 税	39	32	160	10	2
合 計	4,724,594	5,003,626	4,835,478	4,867,172	5,088,649

4 町税決算額の構成



5 個人町民税課税状況

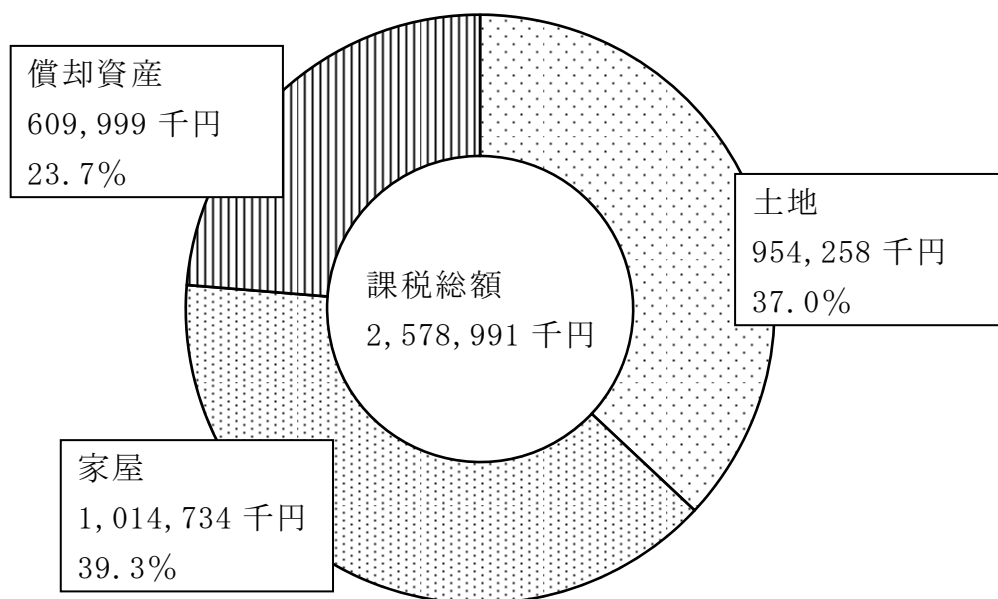
所得区分	年度	納税義務者数 (人)	課税額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給与所得者	25	9,147	1,062,313	116,138
	24	8,937	1,045,771	117,016
	比較	210	16,542	△878
営業所得者	25	350	43,352	123,863
	24	349	43,282	124,017
	比較	1	70	△154
農業所得者	25	11	925	84,091
	24	9	1,297	144,111
	比較	2	△372	△60,020
その他所得者	25	1,944	153,013	78,710
	24	1,918	164,509	85,771
	比較	26	△11,496	△7,061
合計	25	11,452	1,259,603	109,990
	24	11,213	1,254,859	111,911
	比較	239	4,744	△1,921

(平成25年度課税状況調による)

6 固定資産税の課税状況（現年課税分）

資産区分	年度	納税義務者数 (人)	課税額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
土地	25	6,238	954,258	152,974
	24	6,170	946,310	153,373
	比較	68	7,948	△399
家屋	25	6,300	1,014,734	161,069
	24	6,244	1,004,533	160,880
	比較	56	10,201	189
償却資産	25	450	609,999	1,355,553
	24	448	639,970	1,428,504
	比較	2	△29,971	△72,951
課税総額	25	8,793	2,578,991	293,300
	24	8,725	2,590,813	296,941
	比較	68	△11,822	△3,641

7 固定資産税の構成（現年課税分）



8 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,809	3,888,951	1,149,480
畑	3,304	1,207,674	6,451,204
宅地	14,868	4,319,873	134,066,814
雑種地	2,379	917,210	12,630,528
小計	25,360	10,333,708	154,298,026
非課税地	13,066	3,246,292	—
合計	38,426	13,580,000	154,298,026

(平成25年度概要調書等報告書による)

9 家屋種別台帳登録状況

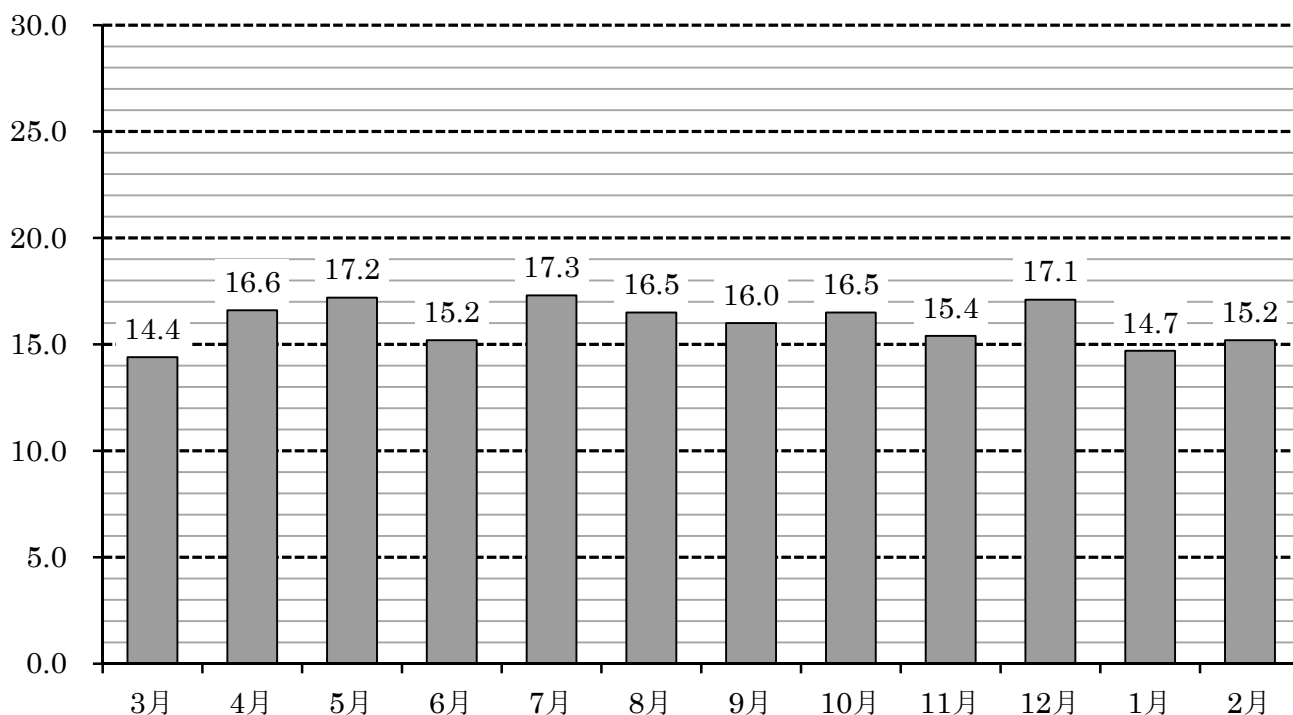
種 類		区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
		計		計		計			
事務所、 店舗	課税状況	100	284	8,481	228,504	180,534	11,458,849		
		384		236,985		11,639,383			
	うち 新增築	1	1	89	11	5,232	376		
		2		100		5,608			
住宅、 アパート	課税状況	6,599	1,410	653,805	257,893	16,902,505	10,148,331		
		8,009		911,698		27,050,836			
	うち 新增築	95	26	12,403	4,947	805,978	347,651		
		121		17,350		1,153,629			
工場、 倉庫	課税状況	241	1,294	13,613	1,066,667	50,539	28,252,474		
		1,535		1,080,280		28,303,013			
	うち 新增築	0	4	0	1,356	0	75,842		
		4		1,356		75,842			
その他	課税状況	1,909	1,382	56,150	185,298	287,633	7,985,020		
		3291		241,448		8,272,653			
	うち 新增築	3	2	605	134	32,928	2,664		
		5		739		35,592			
合 計	課税状況	8,849	4,370	732,049	1,738,362	17,421,211	57,844,674		
		13,219		2,470,411		75,265,885			
	うち 新增築	99	33	13,097	6,448	844,138	426,533		
		132		19,545		1,270,671			

(平成25年度概要調書等報告書による)

10 軽自動車の課税状況（現年課税分）

種 別		課税台数 (台)	1台当たりの年税額 (円)	課税額 (円)
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	595	1,000	595,000
	第 2 種 (甲)	74	1,600	118,400
	第 2 種 (乙)	46	1,200	55,200
	ミニカー	21	2,500	52,500
軽 二 輪		229	2,400	549,600
軽 三 輪		1	3,100	3,100
軽 四 輪	乗 用	4,313	7,200	31,053,600
	乗用(営業)	1	5,500	5,500
	貨 物	1,140	4,000	4,560,000
	貨物(営業)	25	3,000	75,000
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用	197	1,600	315,200
	電 気	66	4,700	310,200
	そ の 他	117	4,700	549,900
二 輪 小 型 自 動 車		344	4,000	1,376,000
合 計		7,169		39,619,200

11 町たばこ税月別納入状況
(百万円)



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。揮発油に対して課される税のうち、地方道路税を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

なお、改正前に課税されたものは、引き続き地方道路譲与税として譲与される。自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1に相当する額が、道路に関する費用に充てられ、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	27,679,000	27,647,000	32,000	0.1
自動車重量譲与税	62,920,000	65,085,000	△2,165,000	△3.3
地方道路譲与税	0	130	△130	皆減
計	90,599,000	92,732,130	△2,133,130	△2.3

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、必要経費を控除した残額の5分の3が市町村に交付される。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
利子割交付金	8,933,000	9,330,000	△397,000	△4.3

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。

配当割交付金の市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
配当割交付金	14,764,000	8,599,000	6,165,000	71.7

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	31,885,000	2,012,000	29,873,000	1,484.7

(款) 6 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税（税率1%）が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方消費税交付金	352,469,000	355,498,000	△3,029,000	△0.9

(款) 7 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
自動車取得税交付金	49,661,000	54,042,000	△4,381,000	△8.1

(款) 8 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として設けられた減収補てん特例交付金である。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方特例交付金	17,384,000	17,494,000	△110,000	△0.6

(款) 9 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特 別 交 付 税	38,161,000	61,483,000	△23,322,000	△37.9

(款) 10 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	5,614,000	5,620,000	△6,000	△0.1

(款) 11 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、103,409,820円(前年度109,734,850円)で、6,325,030円減少となった。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
負 担 金	103,409,820	109,734,850	△6,325,030	△5.8
総 務 費 負 担 金	0	260,670	△260,670	皆減
民 生 費 負 担 金	103,171,360	109,474,180	△6,302,820	△5.8
衛 生 費 負 担 金	238,460	0	238,460	皆増

(款) 12 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、59,907,675円(前年度57,914,334円)で、1,993,341円、3.4%増加となった。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
使 用 料	38,457,255	37,042,634	1,414,621	3.8
総務使用料	138,492	137,112	1,380	1.0
民生使用料	6,318,523	6,129,213	189,310	3.1
衛生使用料	68,792	79,001	△10,209	△12.9
土木使用料	23,503,800	23,195,858	307,942	1.3
消防使用料	10,200	10,200	0	0.0
教育使用料	8,417,448	7,491,250	926,198	12.4
手 数 料	21,450,420	20,871,700	578,720	2.8
総務手数料	8,442,300	7,899,440	542,860	6.9
衛生手数料	12,513,220	12,460,260	52,960	0.4
農業手数料	3,000	3,600	△600	△16.7
土木手数料	491,900	508,400	△16,500	△3.2
計	59,907,675	57,914,334	1,993,341	3.4

(款) 13 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、563,940,842 円（前年度 534,813,649 円）で、29,127,193 円、5.4%増加となった。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
国 庫 負 担 金	404,874,738	391,577,904	13,296,834	3.4
民生費国庫負担金	404,270,494	391,577,904	12,692,590	3.2
衛生費国庫負担金	604,244	0	604,244	皆増
国 庫 補 助 金	143,479,000	129,302,000	14,177,000	11.0
総務費国庫補助金	47,832,000	0	47,832,000	皆増
民生費国庫補助金	8,105,000	8,028,000	77,000	1.0
衛生費国庫補助金	1,464,000	1,924,000	△460,000	△23.9
農業費国庫補助金	0	2,300,000	△2,300,000	皆減
土木費国庫補助金	80,567,000	78,202,000	2,365,000	3.0
教育費国庫補助金	5,511,000	38,848,000	△33,337,000	△85.8
委 託 金	15,587,104	13,933,745	1,653,359	11.9
総務費委託金	11,521,691	9,984,287	1,537,404	15.4
民生費委託金	4,065,413	3,949,458	115,955	2.9
計	563,940,842	534,813,649	29,127,193	5.4

(款) 14 県支出金

県支出金の決算額は、321,471,721円（前年度323,521,023円）で、2,049,302円、0.6%減少となった。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
県 負 担 金	165,144,242	157,370,505	7,773,737	4.9
民生費県負担金	164,789,242	157,370,505	7,418,737	4.7
衛生費県負担金	355,000	0	355,000	皆増
県 補 助 金	114,198,878	126,221,938	△12,023,060	△9.5
総務費県補助金	576,000	375,000	201,000	53.6
民生費県補助金	96,590,000	106,371,800	△9,781,800	△9.2
衛生費県補助金	2,920,970	13,759,000	△10,838,030	△78.8
農業費県補助金	5,942,000	3,828,000	2,114,000	55.2
商工費県補助金	6,220,908	272,888	5,948,020	2,179.7
土木費県補助金	1,575,000	1,001,250	573,750	57.3
教育費県補助金	374,000	614,000	△240,000	△39.1
委 託 金	41,611,961	39,298,680	2,313,281	5.9
総務費委託金	38,002,985	36,518,590	1,484,395	4.1
民生費委託金	85,500	81,800	3,700	4.5
衛生費委託金	107,000	107,000	0	0.0
農業費委託金	1,668,476	1,670,145	△1,669	△0.1
土木費委託金	1,360,000	706,645	653,355	92.5
教育費委託金	388,000	214,500	173,500	80.9
県 交 付 金	516,640	629,900	△113,260	△18.0
市町村権限移譲交付金	516,640	629,900	△113,260	△18.0
計	321,471,721	323,521,023	△2,049,302	△0.6

(款) 15 財産収入

財産収入の決算額は、35,438,079円(前年度9,457,746円)で、25,980,333円、274.7%増加となった。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
財 産 運 用 収 入	2,155,303	2,860,386	△705,083	△24.6
財 産 貸 付 収 入	823,562	825,445	△1,883	△0.2
利 子 及 び 配 当 金	1,331,741	2,034,941	△703,200	△34.6
財 産 売 払 収 入	33,282,776	6,597,360	26,685,416	404.5
不 動 産 売 払 収 入	33,231,496	3,520,440	29,711,056	844.0
出 資 金 返 還 金 収 入	0	3,000,000	△3,000,000	皆減
物 品 売 払 収 入	51,280	76,920	△25,640	△33.3
計	35,438,079	9,457,746	25,980,333	274.7

(款) 16 寄附金

寄附金の決算額は、934,657円(前年度10,611,424円)で、9,676,767円、91.2%減少となった。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
一 般 寄 附 金	750,000	0	750,000	皆増
総 務 費 寄 附 金		430,000	△430,000	皆減
衛 生 費 寄 附 金	152,657	153,424	△767	△0.5
商 工 費 寄 附 金		10,000,000	△10,000,000	皆減
教 育 費 寄 附 金	32,000	28,000	4,000	14.3
計	934,657	10,611,424	△9,676,767	△91.2

(款) 17 繰入金

繰入金の決算額は、54,090,614円（前年度316,769,322円）で、262,678,708円、82.9%減少となった。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
基 金 繰 入 金	54,080,864	310,348,516	△256,267,652	△82.6
財政調整基金繰入金	30,000,000	0	30,000,000	皆増
ふるさとづくり 基金繰入金	24,080,864	20,348,516	3,732,348	18.3
学校施設整備事業 基金繰入金	0	290,000,000	△290,000,000	皆減
特 別 会 計 繰 入 金	9,750	6,420,806	△6,411,056	△99.8
国民健康保険 特別会計繰入金	0	6,412,106	△6,412,106	皆減
後期高齢者医療 特別会計繰入金	9,750	8,700	1,050	12.1
計	54,090,614	316,769,322	△262,678,708	△82.9

(款) 18 繰越金

繰越金の決算額は、463,582,223円（前年度304,049,639円）で、159,532,584円、52.5%増加となった。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
繰 越 金	463,582,223	304,049,639	159,532,584	52.5

(款) 19 諸収入

諸収入の決算額は、269,903,119円（前年度307,163,236円）で、37,260,117円、12.1%減少となった。

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
延 滞 金	10,736,400	9,845,273	891,127	9.1
貸付金元利収入	45,000,498	45,000,494	4	0.0
商工振興融資 貸付金元利収入	42,000,498	42,000,494	4	0.0
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
雑 入	213,867,811	252,317,469	△38,449,658	△15.2
弁 償 金	150	150	0	0.0
総務費雑入	47,592,002	49,536,905	△1,944,903	△3.9
民生費雑入	50,851,309	67,591,701	△16,740,392	△24.8
衛生費雑入	43,104,701	45,563,134	△2,458,433	△5.4
農業費雑入	297,089	309,395	△12,306	△4.0
商工費雑入	1,427,800	4,181,900	△2,754,100	△65.9
土木費雑入	9,952,593	21,854,956	△11,902,363	△54.5
消防費雑入	1,628,400	517,000	1,111,400	215.0
教育費雑入	59,013,767	62,762,328	△3,748,561	△6.0
町預金利子	298,410	0	0	皆増
計	269,903,119	307,163,236	△37,260,117	△12.1

(款) 20 町債

町債の決算額は、前年度と同様0円となった。

平成25・24年度一般会計歳入決算額比較表

区 分	25 年度		24 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	決 算 額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	5,088,649	67.2	4,867,172	65.4	221,477	4.6
地 方 譲 与 税	90,599	1.2	92,732	1.3	△2,133	△2.3
利 子 割 交 付 金	8,933	0.1	9,330	0.1	△397	△4.3
配 当 割 交 付 金	14,764	0.2	8,599	0.1	6,165	71.7
株式等譲渡所得割交付金	31,885	0.4	2,012	0.0	29,873	1,484.7
地方消費税交付金	352,469	4.7	355,498	4.8	△3,029	△0.9
自動車取得税交付金	49,661	0.7	54,042	0.7	△4,381	△8.1
地方特例交付金	17,384	0.2	17,494	0.2	△110	△0.6
地 方 交 付 税	38,161	0.5	61,483	0.8	△23,322	△37.9
交通安全対策特別交付金	5,614	0.1	5,620	0.1	△6	△0.1
分担金及び負担金	103,410	1.4	109,735	1.5	△6,325	△5.8
使用料及び手数料	59,908	0.8	57,914	0.8	1,994	3.4
国 庫 支 出 金	563,941	7.4	534,814	7.2	29,127	5.4
県 支 出 金	321,471	4.2	323,521	4.3	△2,050	△0.6
財 産 収 入	35,438	0.5	9,458	0.1	25,980	274.7
寄 附 金	935	0.0	10,611	0.1	△9,676	△91.2
繰 入 金	54,090	0.7	316,769	4.3	△262,679	△82.9
繰 越 金	463,582	6.1	304,050	4.1	159,532	52.5
諸 収 入	269,903	3.6	307,163	4.1	△37,260	△12.1
町 債	0	0.0	0	0.0	0	—
歳 入 合 計	7,570,797	100.0	7,448,017	100.0	122,780	1.6

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、1,389,122千円（前年度1,405,404千円）で、16,282千円、1.2%減少した。

主な要因は、職員の退職に伴うもの（前年度退職職員10人、新規採用職員6人）が挙げられる。

○給料 8,833千円減

2 扶助費

扶助費の決算額は、1,069,858千円（前年度1,040,813千円）で29,045千円、2.8%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○障がい児通所給付費等 14,017千円増

○障がい介護給付費 6,557千円増

3 公債費

公債費の決算額は、242,354千円（前年度223,094千円）19,260千円、8.6%増加した。

主な要因は、平成21年度に借り入れた大口北小学校整備事業に係る学校教育事業債の据置期間3年が終了し、元金償還が始まったことによるものである。

4 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、1,024,754千円（前年度888,302千円）で、136,452千円、15.4%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○町内企業再投資促進補助金 211,926千円増

○防災用備品購入費 118,959千円増

○北保育園用地購入費 111,869千円増

○さつきヶ丘防災センター建設工事費 89,936千円増

○南小学校建設工事費 317,437千円減

5 物件費

物件費の決算額は、1,415,237千円（前年度1,357,967千円）で、57,270千円、4.2%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

- 総合住民情報システム再構築委託料 51,980千円増
- 土地評価業務委託料 17,084千円増

6 補助費等

補助費等の決算額は、900,887千円（前年度855,425千円）で、45,462千円、5.3%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

- 江南丹羽環境管理組合負担金 45,612千円増

7 積立金

積立金の決算額は、353,803千円（前年度292,258千円）で、61,545千円、21.1%増加した。

主な要因は、電算機器整備基金を新設したこと及び財政調整基金への積み立てを増額したことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

- 財政調整基金 134,590千円
- 明日のまちづくり基金 163,781千円
- ふるさとづくり基金 12,104千円
- 電算機器整備基金 40,009千円
- さくら咲く基金 3,011千円

8 繰出金

繰出金の決算額は、849,368千円（前年度822,402千円）で、26,966千円、3.3%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○公共下水道事業特別会計繰出金 23,403千円増

平成 25・24 年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

区 分	25 年度		24 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
議 会 費	138,439	1.9	141,072	2.0	△2,633	△1.9
総 務 費	1,417,408	19.3	1,187,919	17.0	229,489	19.3
民 生 費	2,286,192	31.1	2,121,807	30.4	164,385	7.7
衛 生 費	658,893	9.0	595,062	8.5	63,831	10.7
労 働 費	4,229	0.1	4,083	0.1	146	3.6
農 業 費	106,184	1.4	93,402	1.3	12,782	13.7
商 工 費	306,174	4.2	87,533	1.2	218,641	249.8
土 木 費	801,699	10.9	808,408	11.6	△6,709	△0.8
消 防 費	568,960	7.7	468,319	6.7	100,641	21.5
教 育 費	819,307	11.1	1,253,736	18.0	△434,429	△34.7
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
公 債 費	242,354	3.3	223,094	3.2	19,260	8.6
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	7,349,839	100.0	6,984,435	100.0	365,404	5.2

(2) 性質別

区 分		25 年度		24 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	1,389,122	18.9	1,405,404	20.1	△16,282	△1.2
	職 員 給	892,800	12.1	902,271	12.9	△9,471	△1.0
	扶 助 費	1,069,858	14.6	1,040,813	14.9	29,045	2.8
	公 債 費	242,354	3.3	223,094	3.2	19,260	8.6
	元 利 償 還 金	242,354	3.3	223,094	3.2	19,260	8.6
	小 計	2,701,334	36.8	2,669,311	38.2	32,023	1.2
投 資 的 経 費	普通建設事業費	1,024,754	13.9	888,302	12.7	136,452	15.4
	補助事業費	193,413	2.6	220,421	3.2	△27,008	△12.3
	単独事業費	831,341	11.3	667,881	9.5	163,460	24.5
	災害復旧事業費	0	0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0	0	0.0	0	0.0
	小 計	1,024,754	13.9	888,302	12.7	136,452	15.4
そ の 他 経 費	物 件 費	1,415,237	19.3	1,357,967	19.5	57,270	4.2
	維持補修費	59,456	0.8	53,769	0.8	5,687	10.6
	補助費等	900,887	12.3	855,425	12.2	45,462	5.3
	一部事務組合に 対するもの	543,953	7.4	497,281	7.1	46,672	9.4
	そ の 他	356,934	4.9	358,144	5.1	△1,210	△0.3
	積 立 金	353,803	4.8	292,258	4.2	61,545	21.1
	投資及び出資金	0	0	0	0.0	0	0.0
	貸 付 金	45,000	0.6	45,001	0.6	△1	0.0
	繰 出 金	849,368	11.5	822,402	11.8	26,966	3.3
小 計	3,623,751	49.3	3,426,822	49.1	196,929	5.7	
歳 出 合 計	7,349,839	100.0	6,984,435	100.0	365,404	5.2	

※区分は、決算統計の分類による。

平成25年度一般会計歳出決算額節別一覽表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	56,728	15,458	12,698	1,876	0	2,880	0
給	料	14,377	200,858	213,209	62,459	0	20,373	0
職	員手当等	27,180	106,588	96,884	28,823	0	10,136	0
共	済費	34,133	124,975	100,097	28,456	0	9,240	0
災	害補償費	0	2	0	0	0	0	0
恩	給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
賃	金	0	10,400	126,398	12,980	0	6,641	0
報	償費	0	22,737	6,212	12,525	19	679	77
旅	費	867	1,572	292	76	3	103	16
交	際費	90	420	0	0	0	0	0
需	用費	1,086	48,218	69,314	32,566	100	1,112	1,834
役	務費	0	24,632	8,011	2,876	0	51	73
委	託料	3,195	212,411	43,479	233,035	560	4,028	15,255
使	用料及び賃借料	224	44,576	1,911	7,174	24	296	2,740
工	事請負費	0	92,041	36,293	5733	0	25,200	0
原	材料費	0	0	0	0	0	3	0
公	有財産購入費	0	0	111869	0	0	0	0
備	品購入費	0	65,164	1,582	3,935	0	42	0
負	担金補助及び交付金	559	75,718	218,463	222,662	523	18,204	244,179
扶	助費	0	0	921,937	3,519	0	0	0
貸	付金	0	0	0	0	3,000	0	42,000
補	償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0
償	還金利子及び割引料	0	14,430	146	198	0	0	0
投	資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
積	立金	0	353,496	22	0	0	0	0
寄	附金	0	0	0	0	0	0	0
公	課費	0	195	0	0	0	0	0
繰	出金	0	3,517	317,375	0	0	7,196	0
計		138,439	1,417,408	2,286,192	658,893	4,229	106,184	306,174
対	前年度増減率	△1.9	19.3	7.7	10.7	3.6	13.7	249.8
構	成比	1.9	19.3	31.1	9.0	0.1	1.4	4.2

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度 増減率	構成 比
1,961	5,355	21,522	0	0	0	118,478	2.0	1.6
46,370	0	75,529	0	0	0	633,175	△1.4	8.6
24,214	3234	37,734	0	0	0	334,793	△1.6	4.6
21,861	0	35,127	0	0	0	353,889	△2.6	4.8
0	559	0	0	0	0	561	9,250.0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
1,213	0	73,269	0	0	0	230,901	4.2	3.1
34	471	4,029	0	0	0	46,783	1.1	0.6
119	7,432	810	0	0	0	11,290	17.9	0.2
0	13	16	0	0	0	539	△1.6	0.0
14,159	5,574	278,379	0	0	0	452,342	0.9	6.2
245	506	5,935	0	0	0	42,329	5.5	0.6
59,625	15,418	155,892	0	0	0	742,898	10.7	10.1
14,354	904	49,944	0	0	0	122,147	△10.0	1.7
187,578	45,968	40,220	0	0	0	433,033	△45.1	5.9
0	0	0	0	0	0	3	0.0	0.0
20,084	0	0	0	0	0	131,953	535.5	1.8
0	132,603	2,744	0	0	0	206,070	507.2	2.8
8,324	350,771	30,612	0	0	0	1,170,015	29.6	15.9
0	0	7,425	0	0	0	932,881	0.7	12.7
0	0	0	0	0	0	45,000	0.0	0.6
14201	0	0	0	0	0	14,201	709,950.0	0.2
0	0	36	0	242,354	0	257,164	5.0	3.5
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
202	0	84	0	0	0	353,804	21.1	4.8
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	152	0	0	0	0	347	△10.1	0.0
387,155	0	0	0	0	0	715,243	3.0	9.7
801,699	568,960	819,307	0.0	242,354	0.0	7,349,839	5.2	100.0
△0.8	21.5	△34.7	0.0	8.6	0.0	5.2		
10.9	7.7	11.1	0.0	3.3	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

平成25年度主要施策（事業）一覧表

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
1	1	1	1	2	議会事務局	議会運営事業	39
2	2	1	2	5	政策推進課	政策推進事業	41
3	2	1	6	3	行政課	財産管理事業	43
4	2	1	7	4	行政課	電子計算運用事業	45
5	2	1	8	3	町民安全課	地域自治推進事業	47
6	2	1	8	4	町民安全課	地域防犯対策事業	49
7	2	1	9	3	町民安全課	交通安全対策推進事業	51
8	2	1	11	3	地域振興課	コミュニティバス運行事業	53
9	2	1	11	4	地域振興課	まちづくり活動推進事業	55
10	2	1	11	5	地域振興課	活動団体支援事業	57
11	3	1	1	3	福祉こども課	社会福祉推進事業	59
12	3	1	2	3	健康生きがい課	高齢者福祉事業	61
13	3	1	3	3	福祉こども課	障がい者福祉事業	63
14	3	1	3	4	福祉こども課	障がい者自立支援事業	65
15	3	2	1	3	福祉こども課	子育て支援事業	67
16	3	2	1	4	福祉こども課	母子通園事業	69
17	3	2	4	3	福祉こども課	保育園運営事業	71
18	3	2	4	5	福祉こども課	保育園整備事業	73
19	4	1	1	3	健康生きがい課	健康づくり推進事業	75
20	4	2	2	3	環境課	ごみ減量・資源化事業	77
21	6	1	4	3	建設農政課	土地改良事業	79
22	6	1	6	3	産業推進室	農業企画事業	81
23	7	1	1	4	地域振興課	商工業振興事業	83
24	7	1	2	3	環境課	環境共生事業	85
25	8	2	1	3	建設農政課	道路維持管理事業	87
26	8	2	1	4	建設農政課	道路整備事業	89
27	8	3	1	6	建設農政課	調整池整備事業	91
28	8	4	1	3	都市整備課	都市計画推進事業	93
29	8	4	2	3	都市整備課	街路整備事業	95
30	8	4	4	3	都市整備課	公園維持管理事業	97

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
31	9	1	1	3	町民安全課	消防団活動事業	99
32	9	1	3	3	町民安全課	災害対策事業	101
33	10	1	2	3	学校教育課	学校教育管理事業	103
34	10	2・3	1	5	学校教育課	小・中学校整備事業	105
35	10	4	1	3	学校給食センター	給食センター運営事業	107
36	10	5	1	4	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	109
37	10	5	2	3	生涯学習課	中央公民館管理事業	111
38	10	5	3	3	図書館	図書館運営事業	113
39	10	5	4	4	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館運営事業	115

※「予算に関する説明書」（予算書）の事業区分を基本とし、中でも本書作成の主題にあるような「主要な施策や事業」を対象に抽出し列記した。

第6次大口町総合計画基本政策別体系表

基本政策 大分類	小分類	事業No.	事業名		
1 新しい時代を担う次世代を 育む	(1) 個性を伸ばし豊かな人間性を育 む学校教育・生涯学習の推進	33	学校教育管理事業		
		34	小・中学校整備事業		
		35	給食センター運営事業		
		36	生涯学習活動推進事業		
		37	中央公民館管理事業		
		38	図書館運営事業		
		39	歴史民俗資料館運営事業		
		(2) 一人ひとりが尊重される社会・ 地域ぐるみの子育て環境の実現	15	子育て支援事業	
			16	母子通園事業	
	17		保育園運営事業		
	18		保育園整備事業		
	2 未来へ引き継ぐ環境保全と まちの活力を創造する		(1) 持続可能な循環型社会の創造	20	ごみ減量・資源化事業
				22	農業企画事業
			(2) 環境と共生した産業の発展	21	土地改良事業
				23	商工業振興事業
			(3) 自然と共生した地域社会づく り・良好な生活環境の確保	8	コミュニティバス運行事業
		24		環境共生事業	
		25		道路維持管理事業	
26		道路整備事業			
27		調整池整備事業			
28		都市計画推進事業			
29		街路整備事業			
30		公園維持管理事業			
3 健康で安心な暮らしと災害 や犯罪などに強い社会を創 造する		(1) 誰もが自立した生活が送れる健 康長寿・生涯現役社会の構築	11	社会福祉推進事業	
			12	高齢者福祉事業	
			13	障がい者福祉事業	
	14		障がい者自立支援事業		
	19		健康づくり推進事業		
	(2) 災害に強い地域社会の形成	31	消防団活動事業		
		32	災害対策事業		
	(3) 犯罪を抑止する地域力の向上と 交通安全の推進	6	地域防犯対策事業		
		7	交通安全対策推進事業		
4 人の知恵・技・情報が活き る元気コミュニティを創造 する	(1) 参画と協働のまちづくりの推進 と住民自治の確立	5	地域自治推進事業		
		9	まちづくり活動推進事業		
	(2) 地域に根付いた多様な住民活動 等の促進	10	活動団体支援事業		
5 効率的な行財政運営	効率的な行財政運営	1	議会運営事業		
		2	政策推進事業		
		3	財産管理事業		
		4	電子計算運用事業		

事業番号 1
事業名 議会運営事業

款	1	議会費	予 算 額		5,725,000 円
			決 算 額		4,849,217 円
項	1	議会費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	議会費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	2	議会運営事業		その他	0 円
				一般財源	4,849,217 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営		
	小分類	—	—		

1 目的

町議会の権能を十分に発揮できるよう本会議や委員会の運営の補助、会議録の調整、議会庶務の事務など円滑な議会運営に努めていく。

また、町民の代表である町議会議員の議員活動（課題解決に向けた調査・研究を含む。）をサポートする。

2 平成24年度までの経過又は課題

(1) 会議録作成と閲覧事務の改善

現在、カセットテープ録音で会議録を作成しているが、既設機器を活用しながらデジタル化、併せて会議資料をPDF化し、パソコンを通してデータの送受信をすることで、作業効率の向上や委託作業時間の短縮を図る。

また、ホームページ上で過去の会議録が閲覧できるようにデータ整理を進める。

(2) 請願書の取扱いの改善

議会運営委員会で報告した請願書について、陳情書の取扱いと同様に、定例会第1日目の議事日程に加える。

3 目標又は改善策

(1) 業者へのデータ受け渡し時間を短縮することにより、作業効率の向上や委託作業時間の短縮を図る。

(2) 陳情書と同様の取扱いをすることで、事務の合理化と議員間の情報共有を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 業者へのデータ受け渡しをパソコンを通してメールで送受信対応できるようにしたことにより、作業効率の向上や委託作業時間の短縮を図った。
- (2) 請願書の取り扱いの改善
陳情書と同様の取り扱いをすることで、事務の合理化と議員間の情報共有を図った。

5 成果及び評価

- (1) メールで送受信対応できるようになったことにより、作業効率の向上や委託作業時間の短縮を図ることができた。
- (2) 請願書を定例会初日の議事日程に加えたことにより、事務の合理化と議員間の情報共有を図ることができた。

事業番号 2
事業名 政策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	791,000 円	
				決 算 額	602,882 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	政策管理費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	5	政策推進事業			その他	0 円
					一般財源	602,882 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

第6次大口町総合計画に掲げる3つの改革方針（意識、組織、財政）を押し進め、より効率的な行財政運営を実現することを目的とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

(1) 事業評価の方法

事業の評価書（主要施策の成果報告書）の作成時期が7月頃のため、前年度の改善点を新年度に反映させることに時間的な乖離が存在した。また、主要施策の成果報告書に掲載されなかった事業は、その事業評価がなされていない（可視化されていない）状態にあった。このような課題に対して、平成24年度行政経営計画書（平成23年度作成）においては、経営計画書の中で事業評価を行えるよう整理した。

(2) 主要施策の成果報告書の記載内容

主要施策の成果報告書は、「過去の経緯を踏まえた課題の発見」→「目標の設定（Plan）」→「設定した目標に対する取組内容（Do）」→「取組内容に対する評価（Check）」とPDCAサイクルを意識した項目としているが、意図した内容が記載されていない事業が見受けられる。

3 目標又は改善策

(1) 平成24年度を取組を継続することで主要施策の成果報告書と行政経営計画書との位置付けについて、職員間に周知徹底を図る。

(2) 主要施策の成果報告書の様式が意図する内容（PDCAサイクル）が記載されるよう職員間に周知徹底を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1)平成25年度当初に平成24年度版経営計画書の評価欄の記載を各課に依頼するとともに、平成25年度版経営計画書の内容確認を各課に依頼することで、年度間の事業のつながりが意識付けされるよう取り組んだ。
- (2) 主要施策の成果報告書を各課に作成依頼する際、経営計画書との関連を説明するとともに、記載内容についてはP D C Aサイクルが意識されるよう職員に周知を図った。

5 成果及び評価

- (1) 評価及び新年度計画の確定版作成を同時期に依頼することにより、事業評価から事業計画へのつながりを意識付けする一助になったと思われる。また経営計画書と主要施策の成果報告書との位置付けについては、緩やかではあるが職員に周知が図られたものと感じられる。
- (2) 経営計画書及び主要施策の成果報告書の位置づけについて、周知を図ったことで、主要施策の成果報告書の本来意図する内容（P D C Aサイクル）のものに少しずつではあるが、意識されてきていると感じる。

予算編成の始まりでもあり、また主要施策の成果報告書はじめ、行政評価や決算監査資料とも関連付けられる経営計画書は、周囲からの関心も高まってきており、今後もその重要性を、職員が十分認識しながら策定にあたるよう周知を徹底していく。

～行政経営計画書と主要施策の成果報告書との関連～

	4月	5月	6月	～	11月	12月	1月	2月	3月
経営計画書作成	n-1年度事業評価①								
	n年度事業計画確定				n+1年度事業計画（案）作成&予算査定			n+1年度事業計画確定作業	
主要施策の成果報告書作成		n-1年度事業評価（①からピックアップされた主要事業のみ）							

事業番号 3
事業名 財産管理事業

款	2	総務費		予 算 額	38,950,000 円	
				決 算 額	36,310,075 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	261,383 円
					使用料等	0 円
目	6	財産管理費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	財産管理事業			その他	962,697 円
					一般財源	35,085,995 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。

2 平成24年度までの経過又は課題

- (1) 庁舎空調設備、電話設備等の経年劣化に伴い、経済的、効率的な改修が必要となるが、突発的な緊急修繕は常に発生するため、そのような修繕に対応できる改修計画を策定する必要がある。
- (2) 災害等による長期停電に備え、非常用電源を確保する必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 経年劣化による維持修繕を考慮した庁舎空調設備、電話設備等の効率的な更新計画を策定する。
- (2) 災害等による長期停電に備えるため、社会資本整備総合交付金事業を活用し、長時間使用が可能な非常用自家発電設備を整備するための実施設計業務を行う。
 また、再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用し、ボランティア活動への電源確保を行うための実施設計業務を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 経年劣化による維持修繕を考慮した今後3年間の庁舎空調設備、電話設備等の更新計画を策定した。
- (2) 災害等による長期停電に備えるため、社会資本整備総合交付金事業を活用し、長時間使用が可能な非常用自家発電設備を整備するための実施設計業務を行い、成果を得た。

また、再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用した、ボランティア活動への電源確保を行うための実施設計業務については、基金の交付が見込めないため実施設計業務は見送りました。

5 成果及び評価

- (1) 今後3年間の庁舎空調設備、電話設備等の更新計画を策定した。
この計画に基づき平成26年度から庁舎の維持修繕を行う。
- (2) 非常用自家発電設備の実実施設計業務（町単独事業）の成果を得た。
平成26年度は社会資本整備総合交付金事業（国庫補助）を活用し、災害等による長期停電に備えるため、この成果を基に長時間使用が可能な非常用自家発電設備を整備する。

事業番号 4

事業名 電子計算運用事業

款	2	総務費		予 算 額	133,565,000 円	
				決 算 額	123,886,641 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	15,290,577 円
					使用料等	0 円
目	7	電子計算費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	電子計算運用事業			その他	21,000 円
					一般財源	108,575,064 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

- (1) 基幹系サーバ機器及びクライアントの機器更新において、サーバ機器の設置場所を自庁型サーバ方式とクラウド型サーバ方式で検討をしていた。再リースをしている基幹系サーバ及びクライアント機器の更新が必要となる。
- (2) 法改正が行われた場合、システム改修に向けての対応が必要となる。

3 目標又は改善策

- (1) 検討をした結果、災害に強いクラウド型サーバ方式を導入する。またセキュリティについて見直しを行い、セキュリティ強化を実現する。
- (2) 平成23年度及び平成24年度に引き続き、住基法改正に伴うシステム改修において、関係各課とシステム改修業者との連携を支援する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成24年度計画どおり基幹系システム機器更新に伴い、データセンターにメインサーバを置くクラウド化を10月より実施した。また、庁舎内のパソコンについてもセキュリティを見直し、パソコン起動時にICカードを利用した認証の導入などを行いセキュリティを強化した。
- (2) 住基法改正に伴うシステム改修において、外国人の住民コードの附番をするため、システム改修業者との連携を支援した。

5 成果及び評価

- (1) クラウド化に伴いデータセンターと役場間でデータ通信を行う必要があるが、以前と変わらない速度で処理することができた。またセキュリティにおいては、Webシステムにログインする際のID及びパスワードだけでなく、パソコン起動時にICカードを認証することで、2重のセキュリティをかけることができた。
- (2) 住基法改正によるシステム改修においては、戸籍保険課やシステム改修業者と調整をし、外国人の住民票コードを通知することができた。また、住民基本台帳ネットワークシステムにおいて、システム間のデータ転送も特に問題もなく稼働している。

事業番号 5

事業名 地域自治推進事業

款	2	総務費		予 算 額	144,218,000 円	
				決 算 額	138,583,544 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	36,000,000 円
					使用料等	0 円
目	8	住民自治費			繰入金	4,824,802 円
					地方債	0 円
事業	3	地域自治推進事業			その他	95,936,650 円
					一般財源	1,822,092 円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立			

1 目的

「新たな地域自治組織による協働のまちづくり提案書」に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての制度設計を行うと共に組織の立ち上げを目指す。

また、住民自治の拠点として、老朽化したさつきヶ丘集会所の建て替えを地域の住民の方と共に検討し進める。

2 平成24年度までの経過又は課題

- ・新しい地域自治組織の財源と、現在の行政区交付金及び地域自治活動促進協働委託料の整理が急務となっている。
- ・建設されて以来約30年が経過した学共は今後防災拠点施設となることから、使用目的を防災施設としても利用できるよう整備が必要になっている。
- ・新しい地域自治組織立ち上げに伴い、組織や運営費の仕組みづくりが急務になっている。

3 目標又は改善策

- ・新しい地域自治組織を全地域で立ち上げる。
- ・町職員に地域自治・協働の研修を検討
- ・社会資本総合交付金を活用して、(仮称)さつきヶ丘防災センターを建設

4 目標又は改善策に対する取組内容

地域自治組織は、町内の3地域全てで設立されたが、財源となる交付金の要綱などは整備ができていない。

設立された地域自治組織への理解を深めるため、2回の職員研修を実施した。

さつきヶ丘防災センターは、当初の予定どおり完成し、地域の活動拠点として利用が始まっている。

5 成果及び評価

25年度は、町内全ての地域で地域自治組織が立ち上がり活動を始めたが、運営をしていく上での、財源やその組織体制にまだ課題が残されている。来年度は、その仕組みづくりが大きな課題となっている。

地域自治に関する職員研修も、3地域設立記念講演会とともに開催することができ、地域自治組織が設立されたことを、十分に職員に周知することができた。

さつきヶ丘防災センターについては、完成後、地域の拠点として積極的な利用があり、当初の期待以上の成果があがっている。



平成25年7月7日北地域設立総会



さつきヶ丘防災センター

事業番号 6

事業名 地域防犯対策事業

款	2	総務費		予 算 額	2,347,000 円	
				決 算 額	2,230,346 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	住民自治費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	地域防犯対策事業			その他	0 円
					一般財源	2,230,346 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する			
	小分類	(3)	犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進			

1 目的

犯罪を抑止する地域力の向上をめざし、地域の防犯団体を支援する。
また、防犯対策補助金をPRし各家庭の防犯対策強化を進めることを目的とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

県内14町村で、平成24年中の住宅侵入盗等の人口1,000人当たりの認知件数の率が3位であることから、今後は、警察・地域と協力してより犯罪抑止につながる活動を進めることが課題となっている。
そのために、全団場で意見交換会を企画し活動の士気を高めていきたい。

3 目標又は改善策

現在、33団体がパトロール活動しており、町民、行政、事業者と協力し、地域力を高めることで犯罪抑止をめざす。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 大口町地域安全パトロール協議会

平成25年12月に、西竹田班安心安全パトロール隊が発足した。

平成26年1月26日に、愛知県、扶桑町と合同で「防犯ボランティア養成アカデミー」のセルフディフェンスコミュニケーション講座を開催した。

平成26年2月に北地域安全パトロール隊が青色防犯パトロールを開始し、全部で33団体となった。

町民、行政、事業者が連携、協力して地域力を高め、犯罪抑止に努めた。

○大口町地域安全パトロール協議会 平成25年度登録団体一覧(33団体)

秋田区地域安全パトロール隊	替地地域安全パトロール隊	豊田区地域安全パトロール隊
大屋敷安全安心パトロール隊	外坪区地域安全パトロール隊	河北上郷区地域安全パトロール隊
仲沖地区防犯パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	上小口区地域安全パトロール隊
萩島地域安全パトロール隊	中小口区地域安全パトロール隊	新宮地域安全パトロール隊
下小口区地域安全パトロール隊	垣田地区地域安全パトロール隊	さつきヶ丘安全安心隊
余防隊	下小口親話会	垣田防犯パトロール会
悠遊のたの	竹田西っ子見守り隊	南小学校区あんしんパトロール団
北小学校区あんしんパトロール団	西小学校区あんしんパトロール団	大口南小学校PTA
大口北小学校PTA	大口西小学校PTA	大口中学校PTA
おおぐちおやじの会	大口町民生委員児童委員協議会	更生保護女性会
愛知県安全なまちづくり推進指導員	西竹田班安全安心パトロール隊 (平成25年度新規)	大口町北地域安全パトロール隊 (平成25年度新規)

○青色防犯パトロール実施団体 平成26年3月現在(6団体)

河北上郷区地域安全パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	余防隊
下小口親話会	南小学校区あんしんパトロール団	大口町北地域安全パトロール隊 (平成25年度新規)

(2) 防犯対策補助金

空き巣等の侵入盗を未然に防ぐため、家屋に防犯対策を施工する際に費用の一部(費用の3分の2、上限10,000円)を補助し、防犯、防災意識の高揚、そして、安心して安全な生活を実現することを目的とする。

交付件数	64件
交付金額	611,900円

5 成果及び評価

住民の防犯意識の高まりとともに地域での防犯活動団体も増え、これまで以上に防犯活動が進められたことから、平成25年中の犯罪件数は24年中に比べ約8%減となった。

今後は、現在行っている地域自治組織や学校の交通安全、防犯団体との関係も踏まえて、団体が実施しやすいよう環境を整備していきたい。

事業番号 7

事業名 交通安全対策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	5,207,000 円	
				決 算 額	5,173,465 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	9	交通安全対策費			繰入金	429,000 円
					地方債	0 円
事業	3	交通安全対策推進事業			その他	0 円
					一般財源	4,744,465 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する			
	小分類	(3)	犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進			

1 目的

大口町民安全安心条例に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

- ・交通指導員の担当業務の充実および整理
- ・交通安全業務に関する役場内部の連携（建設農政課、学校教育課、福祉こども課）
- ・交通安全重点箇所でのNPOとの協働委託
- ・平成24年度より老人クラブの自転車点検を開始
- ・平成24年度より老人クラブへの出前講座の実施

3 目標又は改善策

交通事故の減少と交通安全意識の普及高揚のために、現状の業務を見直す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成25年10月に、大口中学校で2年生及び老人クラブの会員を対象に、JA共済連及びJA愛知北の支援により江南警察署とともに、スタントマンによる交通事故再現授業の開催をした。

平成25年11月のふれあいまつりでは、愛知県地域安全課に「自転車安全利用出張講座」を依頼し会場で実施した。

平成26年1月に、江南警察署の協力で中日ドラゴンズの荒木選手が一日警察署長として交通安全街頭啓発活動を町内商業施設で実施した。

こうしたこれまでにない啓発活動を展開した。



大口中学校でスタントマンによる交通事故再現授業の開催



中日ドラゴンズの荒木選手が一日警察署長として交通安全街頭啓発活動に参加

5 成果及び評価

交通事故の減少と交通安全意識の普及高揚のために、江南警察署、愛知県地域安全課、JA共済連、JA愛知北の協力のもと、様々な企画に取り組むことができた。

事業番号 8

事業名 コミュニティバス運行事業

款	2	総務費		予 算 額	45,415,000 円	
				決 算 額	44,194,158 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	576,000 円
					使用料等	0 円
目	11	地域振興費			繰入金	780,780 円
					地方債	0 円
事業	3	コミュニティバス運行事業			その他	8,028,500 円
					一般財源	34,808,878 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保			

1 目的

公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。

良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。

2 平成24年度までの経過又は課題

バスの利用者を増やし、かつ、満足度を上げる必要がある。

- (1) 毎日運行便・土曜日、日曜日の乗客数が伸び悩んでいるので、それらの利用者を増やす。
- (2) バスの利用者及び非利用者、両者の満足度を高める方法の模索が必要である。

3 目標又は改善策

- (1) 乗車数を増やす取り組み
- (2) 利用者の満足度を高める取り組み
- (3) バスをみんなで支えることができるような企画を住民と協働で創る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 大口町NPO登録団体「町民活動まかせてネット」及びコミュニティバスサポート隊の協力により、町内のイベントにバスを利用していただくために「おでかけナビ」を作成し、併せてスタンプラリーを実施した。
- (2) まかせてネット及びコミュニティバスサポート隊が、ふれあいまつりにて約200名にアンケートを実施した。「バスを使ったイベントを企画してほしい」という声に対し、バスで町内企業等に見学に行くイベントを企画・実施した。また、「バス停にベンチを設置してほしい」という声に対し、設置に向けて設置事例のある武豊町への視察を行った。
その他の取り組みとして、渋滞により遅延気味だった路線のダイヤ改正、バス停の増設、バス停乗降所のコンクリート張りを行った。
- (3) 結成2年目となるサポート隊が月に1回の会議を実施し、利便性向上や乗車数を増やすための企画を立案、実施した。

5 成果及び評価

- (1) コミュニティバスサポート隊との協働事業により、利用者の声を反映させた企画を実施することができた。今後はコミュニティバスの乗車人数の増加と利便性の向上を目指して活動していくことが必要である。
- (2) ダイヤ改正、バス停増設等利用者ニーズを反映したものと評価する。

区分	25年度 (円)	24年度 (円)	増減 (円)	増減率 (%)	
運行契約額	55,706,208	55,860,648	△ 154,440	△ 0.3	
内訳	運賃収入	14,378,000	14,505,600	△ 127,600	△ 0.9
	広告収入	2,868,500	2,964,350	△ 95,850	△ 3.2
	運行支援費	5,160,000	5,160,000	0	0.0
	県補助金	576,000	375,000	201,000	53.6
	町負担額	32,723,708	32,855,698	△ 131,990	△ 0.4

※町所有バス車両の償却経費は含まない。

事業番号 9

事業名 まちづくり活動推進事業

款	2	総務費		予 算 額	10,375,000 円	
				決 算 額	10,158,005 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	11	地域振興費			繰入金	9,562,505 円
					地方債	0 円
事業	4	まちづくり活動推進事業			その他	0 円
					一般財源	595,500 円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立			

1 目的

住民の参画と参加によるまちづくりは、大口町にとって大きなテーマのひとつであり、住民と企業、行政がお互いの役割を自覚し、連携していく考えを基に、まちづくりの推進に取り組む。

2 平成24年度までの経過又は課題

- (1) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実
- (2) 町民活動センターの運営母体の組織力強化

3 目標又は改善策

- (1) 新しい地域自治組織による協働のまちづくりの実践に向け、活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行う。町民活動センターの運営母体となる中間支援団体とともに交流会等を開催し、活動団体と地域とが無理なく自然に集うことのできる事業を企画・実施する。
- (2) ふれあいまつり実行委員会事務局機能の充実
町内唯一の中間支援団体である町NPO登録団体『町民活動まかせてネット』に、ふれあいまつり実行委員会事務局を協働委託し、町民活動センターを中心に多様な主体が『出会い・ふれあい』『つながる』機会を増やす。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 活動団体と地域とが連携できるきっかけづくり

ア 活動センターで実施するスキルアップ講座等は、NPO、地域に関わらずすべてのフィールドで活動している団体を対象に実施した。

イ 平成25年12月、町内3地域すべてにおいて地域自治組織が設立されたことをきっかけに、毎年開催している『まちづくり協働フォーラム』を地域自治組織、町民活動まかせてネット、町とで協働開催した。

(2) 町民活動センターの運営母体の組織力強化

平成25年6月より法人格取得の準備を進め、平成26年1月、愛知県より『特定非営利活動法人まちねっと大口』が設立認証を受けた。前身となる『町民活動まかせてネット』の理念と活動を継承し、平成26年4月より新たにスタートをきることとなった。

(3) ふれあいまつり実行委員会事務局機能の充実

町内活動団体と行政で組織した『ふれあいまつり実行委員会』の事務局を、大口町NPO登録団体『町民活動まかせてネット』に協働委託した。会議の運営等については、町民活動まかせてネットが実施した。

5 成果及び評価

(1) 町民活動センターを中心に、NPO等市民活動団体と地域活動団体との距離が少しずつ近づいていると感じる。お互いを尊重し合い、一緒に問題解決をしていくパートナーとなるよう、今後も引き続き、中間支援団体とともに多様な主体が関わることのできるきっかけづくりとなる事業の企画・運営をしていく。

(2) 『町民活動まかせてネット』が『ふれあいまつり実行委員会事務局』を担ったことで、各団体との連絡・調整、情報の一元化など、事務局機能が充実した。

平成26年度についても引き続き、事務局機能の強化を図るとともに、中間支援団体が事務局を担うことで、併せて、活動センターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させられるよう、4月から特定非営利活動法人として活動をしている『まちねっと大口』と協働で実施していく。

事業番号 10

事業名 活動団体支援事業

款	2	総務費		予 算 額	9,793,000 円	
				決 算 額	9,716,594 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	585,000 円
					使用料等	0 円
目	11	地域振興費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	5	活動団体支援事業			その他	0 円
					一般財源	9,131,594 円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(2)	地域に根付いた多様な住民活動等の促進			

1 目的

地域振興団体（子ども会連絡協議会、老人クラブ連合会、さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。

また、老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

- (1) 子ども会連絡協議会について、長期間務めた会長の退任に伴い、平成23年度より新体制となって、自立した運営を目指している。一方、役員はすべて単年度での交代となっているため、前年の事業を実施することが精一杯となり、新しい事業などを検討する余裕が減少している。
- (2) 地域内の高齢化は少しずつ進んでいるものの、老人クラブ会員数が増加しない。
- (3) 指定管理者として、長期計画を見据えた組織の自立性と継続性の確保等事務局体制の強化について、喫緊の課題となっている。

3 目標又は改善策

- (1) 子ども会連絡協議会が実施する各事業について、継続して開催できるよう、また各地区の会員が、安心して子ども会活動に専念できるよう、事務局、役員をサポートする。
- (2) 高齢者が、老人クラブ等への参加・参画をきっかけに地域内で元気に活動することが介護予防へとつながる。そうしたことから、会員増に向け、非会員が参加しやすい事業の実施を検討する。
- (3) 各種設備の老朽化に対応できるよう、定期点検等により緊急性の高いものから修繕を行う。また理事会等において、今後の組織のあり方について検討し、中期計画で事務局体制の強化が図れるようイメージする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 前年度理事の互選により選出された子ども会連絡協議会事務局について、会長を中心に事務局体制を整え、単位子ども会が安心して活動できるようサポートしている。これまで参加数が減少傾向にあった『ふれあいまつり』に、連絡協議会の構成団体として、多くの単位子ども会が参加した。ブースは長蛇の列となり、多くの親子連れでにぎわいを見せた。
- (2) 5月に尾張北地区（岩倉市、犬山市、江南市、扶桑町、大口町）老人クラブ大学講座を本町で実施した。大口町老人クラブ連合会役員、理事を中心に実行委員会を組織し、地区会長を始め、多くの会員の協力を得て、企画・運営等実施し、成功裏に終わった。
- (3) 施設の故障箇所（風呂・玄関ホール照明灯）の修繕、並びに節水型シャワーへの交換を行った。
また、指定管理者評価委員会中間評価を踏まえ、老人福祉センタースタッフの救命講習会を実施した。併せて、平成25年度より『緊急時対応マニュアル』の検討に入った。

5 成果及び評価

- (1) 異年齢の子どもたちが交流を深め、社会のルールを学ぶ子ども会活動において、子どもたちが主役となり、楽しく参加できる事業を実施する一方、各単位子ども会並びに連絡協議会の役員の細やかな気配りもあり、安全面に配慮された活動となっている。
平成25年度に引き続き、26年度も続投することになり、会長のリーダーシップによるところが大きいですが、今後も各種事業が活発に実施されるよう支援していく。
- (2) 老人クラブ大学講座で発揮した会員の皆さんの企画力・交渉力・調整力・運営力を活かし、会員拡大につながる事業への展開に期待している。
- (3) 老人福祉センター内の各設備の定期点検と部品交換により、突発的な故障が起きないように事前に対処している。また早期に修繕にとりかかれるようにもなった。今後予定されている中央公民館の耐震改修工事と調整を図りながら、修繕工事等については、緊急性の高いものから実施していくこととする。

事業番号 11

事業名 社会福祉推進事業

款	3	民生費	予 算 額	32,791,000 円	
			決 算 額	32,211,986 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	472,500 円
				使用料等	0 円
目	1	社会福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	社会福祉推進事業		その他	0 円
				一般財源	31,739,486 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

- ・家庭訪問までのしくみづくりは構築できたが、「ドアノッキング事業」の目的である、民生委員・児童委員が子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見するという、地域での見守り事業としての効果の検証までには至っていないため、行政との連携までも視野に入れた事業全体の仕組みづくりを構築する。さらに、平成25年度は民生委員・児童委員の一斉改選の年にあたり、半数近くの委員が交代すると思われるので、スムーズに引き継ぎを行うことができるようにする。
- ・社会福祉協議会は、年々多様化する福祉ニーズに対応すべく、平成24年度より健康生きがい課の「高齢者見守り支え合い事業」に参画し、地域にある問題やニーズを調査している。今年度はこの取組を基に、地域の「ふれあいサロン事業」を推進し高齢者や障がい者の生きがいづくり、仲間づくりを支援する。

3 目標又は改善策

- ・地域福祉推進における民生委員・児童委員の役割のウエートは年々増大の一途をたどっている。平成24年1月より民生委員・児童委員活動の一環として始めたドアノッキング事業については、子育て中の不安や悩みを軽減するという目的を持っての家庭訪問は概ね達成でき順調に滑りだしている。今後は事業効果の検証が必要となる。
- ・社会福祉協議会は、町が抱える様々な行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。前年度からの東日本大震災の復興支援事業の一環として、次

世代を担う子供たちの東北支援に取り組んだ。また、「ふれあいサロン事業」の一環として心の休息を求める人が集うフリースペース「れんげそう」を福祉こども課とともに立ち上げ、中心となって取り組み、成果を上げている。今後は「ふれあいサロン事業」を地域へ拡大していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・「ドアノッキング事業」の検証については、毎月開催される民生委員・児童委員協議会定例会において、主任児童委員さんを中心として、活動における意見交換の場を設けるとともに、保健センターで実施している1歳6か月健診の際に、「ドアノッキング事業」に関するアンケートを実施した。また、12月の民生委員・児童委員さんの一斉改選時においては、前任の民生委員・児童委員さんが家庭訪問に同行していただくなど、訪問家庭の保護者の方に不安を与えないよう配慮した。
- ・健康生きがい課が実施した、「秋田地区」「中小口地区」「垣田地区」の高齢者見守り支えあい事業に参画し、地域にある問題やニーズの調査に努めた。また、前年度に参画した地区の方たちとも引き続き話し合いを継続した。

5 成果及び評価

- ・「ドアノッキング事業」も実質2年目を終え、民生委員・児童委員さんからも「ドアノッキングで訪問したお母さんから声をかけられた」といった意見を聞くなど、民生委員・児童委員活動として地域に根付いてきたと感じられる。また、1歳6か月健診出席者を対象に行ったアンケートでも、この事業に対して好印象を持った意見が多く寄せられた。
また、12月の民生委員・児童委員の一斉改選後も、前任委員さんの協力と新任委員さんの前向きな取り組みにより、スムーズな引継ができた。
- ・平成24年度に引き続き、「高齢者見守り支えあい事業」に積極的に参画するとともに、その後においても地区との話し合いを継続し、既存の2か所に加え平成25年度は「大屋敷地区」と「さつきヶ丘地区」のサロンが立ち上がり、その支援に携わったことは評価できる。

事業番号 12

事業名 高齢者福祉事業

款	3	民生費	予 算 額	36,857,000 円	
			決 算 額	35,505,663 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	828,000 円
				使用料等	0 円
目	2	高齢者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	高齢者福祉事業		その他	2,563,740 円
				一般財源	32,113,923 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

高齢者が自らの努力と地域住民との支え合いにより、住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、安全で安心して暮らし続けられるように支援することを目的とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

- (1) 単身・高齢者世帯の増加に伴う見守り等の支援の増大
- (2) 高齢者増加に伴う高齢者福祉サービスの増加及び費用の増加

3 目標又は改善策

- (1) 平成24年度まで実施した高齢者地域見守り支え合い事業の状況を踏まえながら、平成25年度は未実施の地区である秋田・河北・余野・下小口・垣田地区において実施していき、地域での見守りの必要性の周知啓発を図り、単身・高齢者世帯の安心・安全を町全域に推進する。
- (2) 高齢者福祉事業の制度内容については、介護保険制度の内容と併せて個人負担や申請書類などの見直しを検討していく。(在宅生活支援事業の支給費は、10万円の1/2が限度額として支給しているが、介護保険では1割負担である。また、福祉用具の購入に関しては介護保険では償還払いとなっているが在宅生活支援事業では事前申請にしている)
- (3) 平成25年度は、民生委員(12月)が改正となるため、高齢者や認知症に対して研修会を開催し、高齢福祉事業の内容や認知症の理解周知に努めていく。また、地域包括支援センターと協力しながら認知症家族会の発足に向けて他市町の状況を把握するなど検討していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 高齢者の地域見守り支え合い体制づくりについて、地区住民とともに考えていただく会を垣田区1回、秋田区3回、中小口区3回開催し、それぞれの地区にあった見守り体制の検討を行った。
- (2) 高齢者福祉事業の制度内容の検討については、平成26年度に実施する第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定に向け、高齢者等実態調査を実施した。その調査内容については、地域包括支援センターと協議しながら決め、実施にあったては、在宅認定者や単身高齢者などの対象者には高齢者福祉協力員や民生委員に調査票の配達や回収の協力をしてもらい実施した。また、その他65歳以上の方500人を無作為抽出し、郵送で実施した。
- (3) 認知症サポーター養成講座を地域包括支援センターに委託し、丹羽消防署の職員2回、(株)東海理化や(株)いずみの社員、健康推進員を対象に5回開催し、191人の方に認知症の周知を図った。また、認知症高齢者対策として、地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉こども課、町民安全課の職員が一堂に集まり、認知症高齢者の搜索体制づくりについて、平成26年1月から検討会を開催している。家族会について、犬山市に出向き、開催状況についての視察を実施し、参加者や予算等の聞き取りを行った。

5 成果及び評価

- (1) 高齢者の地域見守り支え合い体制づくりを考える会については、5地区を開催予定としていたが、スケジュールの関係で3地区の実施となった。実施した地区においては、周知や継続の必要があるとの声があり、区の初寄りなどで検討会での内容がわかるニュースレターなどを利用し周知を図った地区があった。また、昨年度実施した下小口地区では、今年度単身高齢者や高齢者世帯の名簿やマップづくりを手掛けている。今後も高齢者の見守りの必要性を住民に周知する必要性がある。
- (2) 高齢者実態調査においては、高齢者福祉協力員や民生委員の協力を得て実施したため、高い回収率となり、今後の制度内容検討に向けてのより良いデータ収集ができた。
- (3) 認知症サポーター養成講座の対象を住民だけでなく、企業等へ出向き実施したことは、普段認知症の話聞く機会がない人に対して周知を図ることができ有意義であった。また、町民安全課や福祉こども課とともに協議をする機会を設けたことは、今後の高齢者施策を実施していくうえで良い関係づくりとなった。家族会については、犬山市に視察を実施したが、参加者が数名と少なかった。大口町で実施した場合、認知症だけの家族会とするか今後検討をしていく必要がある。

事業番号 13

事業名 障がい者福祉事業

款	3	民生費	予 算 額		36,469,000 円
			決 算 額		35,652,497 円
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	234,000 円
				使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	障がい者福祉事業		その他	0 円
				一般財源	35,418,497 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

主に福祉手当の支給、外出支援サービス事業及びレスパイト利用料助成事業を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

- ・町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。
- ・第3期障害福祉計画の着実な推進。
- ・災害が発生した場合に、自らを守るために安全な場所に非難する等の一連の行動に対して支援を要する方に対しての安否確認や避難誘導等の支援体制についてのマニュアル（要援護者支援マニュアル）を、区長会、民生委員・児童委員協議会、議会に諮り作成したが、実行に移す施策がまだできていない。

3 目標又は改善策

- ・町単独の障がい者施策について、現状のニーズに合わせた検証をし、必要な見直しを随時行う。また、第3期障害福祉計画の推進についても、関係団体との情報交換を密にし、現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。
- ・要援護者支援マニュアルについて、実行に移す施策がまだできていないので、行政区、特に自主防災会とともに実行できるように調整を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・町単独の障がい者施策の検証については、継続的に関係団体との情報交換を行うとともに、平成26年度に控える「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」「第4期大口町障害福祉計画」の策定に向けて、アンケート調査を実施した。
- ・9月に実施した「町防災訓練」において、各行政区の自治防災会等の人たちに「災害時要援護者支援マニュアル」について説明した。

5 成果及び評価

- ・関係団体との話し合いの結果を具体的に施策に反映することはなかったが、アンケート調査の結果と合わせ、「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」「第4期大口町障害福祉計画」策定における参考意見としていくことができた。
- ・各行政区の自治防災会等の人たちに、一通り概要説明できたことは一歩前進だが、その後の一歩を踏み出せていないことは反省すべき点である。

事業番号 14

事業名 障がい者自立支援事業

款	3	民生費	予 算 額	212, 168, 000 円	
			決 算 額	206, 001, 671 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	140, 333, 831 円
				使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	障がい者自立支援事業		その他	648, 472 円
				一般財源	65, 019, 368 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

障害者基本法その他法律に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

- ・平成25年4月に障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正されるが、その詳細については平成25年1月の政省令により示されることとなっているため、年度末に限られた時間で法改正への対応を行う必要がある。
- ・グループホーム、ケアホーム等入所ができる施設の建設に向け、団体との意見交換。
- ・平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、24時間365日で対応することが必要となった。新しい事業であるため、対応の方法や技術等、必要な情報の収集等が必要となっている。

3 目標又は改善策

- ・「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」により、障がい者福祉が全般的に見直されており、中でも平成25年4月に障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、育成医療、相談支援体制、難病患者への支援等いくつもの改正を控えているため、サービス利用者に不利益が生じないような対応を行う。
- ・グループホーム、ケアホームの建設に関しては、団体との意見交換に積極的に参加し、支援策を検討していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・法改正の内容について周知に努めるとともに、障がい福祉サービス事業所や医療機関との連携に努めた。
- ・引き続き、ケアホームの建設に向けて、毎月開催される「ケアホームをつくる実行委員会」に町職員も出席し情報共有に努めた。

5 成果及び評価

- ・大きな混乱もなく、必要な人に必要なサービスが提供できた。
- ・定期的に「ケアホームをつくる実行委員会」を開催した。しかし、建設に向けては多くの検討課題もあり、事業として進捗していないのが現状である。今後も引き続き会議に出席し、情報共有する中で支援策を検討していく。

事業番号 15

事業名 子育て支援事業

款	3	民生費	予 算 額	35,682,000 円	
			決 算 額	34,780,219 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	9,028,600 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	652,252 円
				地方債	0 円
事業	3	子育て支援事業		その他	1,550,931 円
				一般財源	23,548,436 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会を目指し、平成21年度には、大きく変化しつつある子育て環境と多様化するニーズに対応するため、新たに「大口町次世代育成支援後期行動計画」を策定した。また、地域ぐるみで子育てを支える社会を構築するため、子育て団体と協働し支援策を進めると同時に子育て団体の育成を図り、「子育て文化」の咲くまちづくりを目的とし、将来に渡って活力ある「脱・少子化のまち」へ繋げていく。

2 平成24年度までの経過又は課題

(1) 要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行

ここ数年の精力的な取組により、ケースとして取り上げている件数は着実に減少してきている。しかし、「乳幼児の泣き声と親の叱る声がすごい」といった通報は、時折存在する。このような状況の中で、平成24年1月より「ドアノッキング事業（民生委員・児童委員による地域での見守り）」をスタートさせ、子育て中の親の不安や悩みを軽減することができる環境づくりを目的に地域での見守り事業を行っている。「子育て中の親の不安や悩みを軽減する」という目的を持ったの家庭訪問については、概ね達成できているが、その事業効果については未知数である。

(2) 子育て支援センター（子育て文化センター）の内容検討

子育て支援センターなる箱モノ整備ではなく、現有施設の有効活用を図る上で、北児童センターに子育て支援センター機能を付加し、その充実を図ってきている。平成22年度より乳幼児向けのプレイルーム〈なかよしランド〉を設置するとともに、健康文化センターをメインで行っている各種相談業務も随時、移管し、定着しつつある。今後の課題は、NPO等との話し合いをする中で、団体が実施している子育て支援事業の移管の実現可能性が課題となっている。

(3) 子ども子育て関連3法の情報収集

子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部を改正する法律、関係法律の整備法に関する法律（児童福祉法等の改正）の3法が成立し、平成24年8月に交付された。国の仕組みが大きく変わる中で、地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、様々な対応が求められる。

3 目標又は改善策

- (1) 要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行
ドアノッキング事業は、民生委員・児童委員の自主事業として実施している。
従って、主任児童委員を中心に民生委員・児童委員定例会において、事業効果を検証して、気になる家庭に対しては、どのように継続した見守りをしていくのか流れや方法を検討する。また、行政との連携についても調整を行う。
- (2) 子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討
NPO等との話し合いの場を積極的に持ち、団体が行う子育て支援事業についての意見を聞く中で、北児童センターでの移管実施可能性を見出す。
- (3) 子ども子育て関連3法の情報・動向収集
 - ・(仮)地方版子ども子育て会議を設置する。
 - ・(仮)「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定のための関連施策の把握・評価及びニーズ調査を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 「ドアノッキング事業」の検証については、毎月開催される民生委員・児童委員協議会定例会において、主任児童委員を中心として、活動における意見交換の場を設けるとともに、保健センターで実施している1歳6か月健診の際に、「ドアノッキング事業」に関するアンケートを実施し、それらで把握した意見に対し主任児童委員と行政（福祉こども課、健康生きがい課）との話し合いを定期的に行った。
- (2) 町がNPO団体に委託して実施した「親子ふれあい広場」について、全開催回数24回の内3回を北児童センターで実施した。また、定期的に町とNPO団体とで事業の反省会を実施した。
- (3) 平成25年度は、「次世代育成支援後期行動計画推進協議会」に子ども子育て会議の役割を担えるよう要綱改正をし、8月と3月に会議を開催した。また、平成26年度の「大口町子ども・子育て支援事業計画」策定にむけた意向調査を11月に実施した。

5 成果及び評価

- (1) 子育て家庭に対する地域での見守り事業としての「ドアノッキング事業」は、主任児童委員を中心とした民生委員・児童委員の積極的な活動により、着実に地域に根付いてきている。本事業の目的である「親子が地域から孤立することを防ぎ、地域ぐるみで子育て家庭を見守り子育て支援をする環境づくり」を目指し、本事業をより充実させることで虐待の防止につなげる。
- (2) NPO団体の理解のもと、「親子ふれあい広場」を北児童センターで実施できたことは一定の評価ができる。しかし、参加者の利便性を考慮すると、むやみに開催回数を増やすことについては慎重に考える必要がある。今後もNPO団体との話し合いを継続し、よりよい形を検討していく必要がある。
- (3) 子ども子育て会議を開催し、「大口町子ども・子育て意向調査」までは予定どおり実施できたが、「大口町子ども・子育て支援事業計画」の骨子案については、計画策定に関する国からの情報が十分に届いてこなかったため、完成度の低いものとなってしまった。

事業番号 16
事業名 母子通園事業

款	3	民生費		予 算 額	3,679,000 円	
				決 算 額	3,622,685 円	
項	2	児童福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	母子通園事業			その他	537,700 円
					一般財源	3,084,985 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む			
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現			

1 目的

国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養うとともに、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てに対する負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

- (1) 母子通園において、親子でしっかり向き合って療育を受ける為には、弟や妹の託児が必要であるが、週1回の託児では続けて通園することが難しい。
- (2) 保育園や幼稚園に就園してしまうと療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識が低下してしまう。

3 目標又は改善策

- (1) 週に何回か託児ボランティアをしていただける団体を捜しお願いする。
- (2) 保育園や幼稚園に就園後も療育（事後フォロー）ができるような仕組みを計画し、実践していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成25年度は託児利用者が少なく（祖父母に面倒をみていただける方が多かった）、現状の更生保護女性会の方たちによる託児で対応できたため、新たな団体を探す必要がなかった。
- (2) 母子通園事業を終了し就園した母子を対象として、6月と1月に音楽療法を実施した。

5 成果及び評価

音楽療法は、通常の母子通園事業でも実施しており大変好評であり、参加者は久しぶりに音楽療法を体験でき、継続要望が多くあった。しかし、参加率が約50%であり、今後は対象者に積極的に参加を呼び掛けていく。

事業番号 17

事業名 保育園運営事業

款	3	民生費	予 算 額	159,539,000 円	
			決 算 額	156,410,587 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	790,000 円
				使用料等	6,304,560 円
目	4	保育園費		繰入金	600,000 円
				地方債	0 円
事業	3	保育園運営事業		その他	6,536,490 円
				一般財源	142,969,537 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

保護者が就労し、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。

「心身共にたくましくよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。

2 平成24年度までの経過又は課題

(1) 平成25年度は、中保育園の民営化に向けた引継期間となるため、翌年度の正式移管がスムーズにいくように取り組む。初めてのことなので、不透明な部分も多く、あらゆる面において課題や問題事項が出てくると思うが、それらを最小限に留めていく。また、平成26年度以降の体制（公立3園、私立1園）で、大口町に住むすべての保育園児が等しく質の高い保育を受けられる環境づくりに向けて準備に取り掛かる必要がある。

(2) 3歳未満児の保育希望者が多く、子どもを預ける母親が仕事との両立の難しさを実感しつつ、心身ともに疲れ切っている姿がよく見受けられる。

3 目標又は改善策

(1) 移管期間中においては、より保育現場を注視し、移管先法人及び現場保育士、保護者らも交えて、より良い民営化ができるよう意見交換を図っていく。また、引継要員として配置された保育士、調理員には園長会、調理員会、研修会に参加し、平成26年度以降において、公立園と私立園が互いに切磋琢磨して、町全体の保育の質の向上が図られる関係づくりを構築する。

- (2) 幼児教育の充実と3歳未満児保育の見直しをし、保育参観の回数を現状の1回から3回にし、保護者と共に子どもの成長の喜びが実感できるようにしていく。また、その際に保育士による子育て相談会などが実施できればと考えている。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 引き継ぎ期間として、公立の保育士と社会福祉法人宝光福祉会の保育士になる保育士と合同保育に当たり、保育内容の引き継ぎを行う。また、それを文書化し、大口町の保育内容を明確化する。園長会、年次会、研修会への参加は継続的に行う。社会福祉法人宝光福祉会及び保護者、行政側と三者の意見交換会を開催する。
- (2) 3歳未満児の保育参観を3回行う意義を保育士が理解し、開催することによって、保護者と共に子育てをしていく楽しさや子どもの成長を共に喜ぶようにする。

5 成果及び評価

- (1) 定期的に引き継ぎ会議を開催し、保育内容や大切にしたいこと等を話し合い、文書化することによって明確化が出来たことは評価できる。それが平成26年度に生かされることを期待する。三者の意見交換会を開催したこと、また、アンケートをとり、実際に保護者の不安や思いが把握でき、平成26年度の運営に配慮すべきこととしてよい機会となった。
- (2) 3歳未満児の保育参観は、保護者にとっては保育園での子どもの様子を知る機会となり、保育園側は親子関係が把握でき、保護者同士の交流にもつながりよい結果となった。

事業番号 18
事業名 保育園整備事業

款	3	民生費	予 算 額	151,449,000 円	
			決 算 額	150,960,998 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	保育園費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	保育園整備事業		その他	0 円
				一般財源	150,960,998 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

施設の整備を行うことより、園児が安全に保育所生活を送り、保育所運営が円滑に進むことを目的に行う。

2 平成24年度までの経過又は課題

- (1) 中保育園の民間移管に向けた整備を行う。
- (2) 南保育園の空調機が経年劣化により故障が増加している。
- (3) 西保育園の3歳未満児の増加に伴い、部屋が手狭となり洋式トイレも不足している。
- (4) 北保育園が老朽化し雨漏り等修繕が必要な箇所が多くなってきている。
- (5) その他、全園共通事項として、空調機等付属設備の経年劣化による入れ替え時期のタイミングが問題である。

3 目標又は改善策

- (1) 中保育園の昇降機の経年劣化による制御盤等取替工事及び外壁塗装工事を実施する。
- (2) 南保育園の空調機が30年を経過しており、いつ停止してもおかしくない状況下にあるため、個別空調機に切り替える。
- (3) 西保育園の3歳未満児室トイレ等の改修工事を実施する。
- (4) 北保育園を大規模修繕するか建て替えをするか比較検討する。
- (5) 西保育園においても、空調機等付属設備の入れ替え時期を検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

年度当初に計画した工事は計画どおり実施することができた。施設全体が老朽化しつつあるため、突発的な修繕が多く発生しているが園児の安全と安心の確保と費用対効果を優先に工事を進めてきた。

中保育園の民営化に向けて昇降機制御盤等取替工事・外壁塗装工事を実施した。

北保育園は老朽化から様々な場所で修繕工事が必要になってきている。今後は、北保育園の建て替え計画を含めて保育園の在り方を検討する。

西保育園の空調機が経年劣化で故障しても修理部品がなく、冷暖房の効きもあまり良くない状況の中で、平成26年度に西保育園空調機取替設置工事が実施できる目途が立った。

5 成果及び評価

当初に計画した工事を順次施行できたことは評価している。

中保育園の民営化に向けて昇降機制御盤等取替工事・外壁塗装工事を実施したことにより、大規模な改修工事は暫らく必要ないと考えている。

北保育園は、施設の老朽化に加えトイレや調理室、設備等も時代遅れなものとなっている。また、近年の核家族化の進行、母親就労世帯の増加、延長保育、障がい児保育等、保育に関するメニューの多様化及び量的な増加から、園児が安全に保育園生活を送り、さらには、保育園運営を円滑に進めるために建て替えを前提とした保育園整備計画を策定する必要があると感じている。

平成26年度に西保育園空調機取替設置工事が実施できることは、園児にとって生活しやすい環境になることを期待している。

事業番号 19

事業名 健康づくり推進事業

款	4	衛生費	予 算 額		5,128,000 円
			決 算 額		4,811,112 円
項	1	保健衛生費	財 源 内 訳	国・県支出金	456,633 円
				使用料等	0 円
目	1	保健衛生総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	健康づくり推進事業		その他	0 円
				一般財源	4,354,479 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。

2 平成24年度までの経過又は課題

- (1) 平成16年から推進してきた健康づくり計画「健康おおぐち21」の調査結果及び評価をもとに、平成25年度は第2次計画策定の年となる。第1次計画の推進を踏まえて、大口町の健康・保険・介護の予防施策を考える会（元気づくりプロジェクト）の動きとともに、健康づくりの視点を全庁的な取り組みへと展開する必要がある。また、住民組織との協働のもとで推進する必要がある。
- (2) 健康推進員制度が第6期3年目を終える。新たな選出基準で選出される第7期に向けて、健康推進員の地区での位置づけ、地区活動の負担軽減と活動交付金の活用方法を検討する。

3 目標又は改善策

- (1) 健康おおぐち21の第2次計画を策定する。今までの健康づくり推進活動を引き継ぎながら、元気づくりプロジェクトと連動し、ポールウォーキングの普及や体力測定など、新たな対象者への展開と継続的な支援を図る。
- (2) 健康づくりの視点を全庁的な取り組みとするため、各課での取り組みを健康づくりの視点で結び付け、「健康おおぐち21（第2次計画）」の検討部会で情報を共有し、健康づくりの環境整備を行う。
- (3) 健康推進員制度が第7期1年目を迎える。前健康推進員との引き継ぎを行い、区会の理解と協力を得て区における位置づけを強化し、区単位での健康づくりを支援していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 健康おおぐち21第2次計画を全庁各課の職員と住民団体の活動や意見を基に策定した。「健康づくり＝まちづくり」の視点で環境整備や生活習慣病予防に向けた各分野の取り組み内容（いちおし事業）を設定した。また、疾病の重症化予防としての取り組みを計画に盛り込んだ。一般住民向けには概要版を作成し、平成26年度からの健康教育資料として活用する。
- (2) 元気づくりプロジェクトと連動して行った体力測定については、老人クラブやNPOなどとの協働により実施し、年間601人の実施者があった。ポールウォーキングの普及については、国保補助事業で行った講座に加え、南小校区と西小校区でも実施し、延べ約1,000人に実践してもらった。また、今後、町内で広めるリーダーの養成を行い、20名のポールウォーキングリーダーを養成した。
- (3) 健康推進員制度は第7期1年目を終え、前健康推進員が行ってきた活動の引き継ぎや新規事業などへの取り組みがあった。ポールウォーキングの普及と合わせて、校区単位で協力しあった活動ができた。

5 成果及び評価

- (1) 健康おおぐち21第二次計画の策定は庁舎内関係各課の理解が得られ、推進においての連携が期待される。また、住民団体との協働においても、第二次計画に基づいた生活習慣病予防の啓発機会として捉えていく。
- (2) 体力測定、ポールウォーキングの啓発や普及については、元気づくりプロジェクトからの発信による実施となっている。今後は継続した活動とするために、実施主体の位置づけが必要。また、ポールウォーキングについては、各教室参加後の受け皿になっている自主グループへの支援やポールウォーキングリーダーの組織化やスキルアップへの支援が必要。
- (3) 健康推進員については、2年目となる次年度は今年度の活動を基盤とした健康づくり活動が期待される。制度ができて平成26年度で20年となる。これまでの各地区の継続的な活動があつての現在であることを再認識し、健康おおぐち21第二次計画の推進と地区活動を連動していくことが重要である。

事業番号 20

事業名 ごみ減量・資源化事業

款	4	衛生費	予 算 額	80,719,000 円	
			決 算 額	78,290,112 円	
項	2	清掃費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	1,501,000 円
目	2	循環型社会形成費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	ごみ減量・資源化事業		その他	14,226,341 円
				一般財源	62,562,771 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造		

1 目的

資源の分別を徹底することにより、循環型社会の構築を図る。
焼却ごみの減量を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

平成24年度、すべての行政区において焼却ごみ減量意見交換会を実施した。意見交換会では、「もっと具体的にわかりやすい手法でごみ減量を訴える必要がある」など、様々な意見が寄せられた。

また、平成23年度、大型スーパーが出店したこと等により、事業系のごみが増加傾向にある。

3 目標又は改善策

ごみ減量のわかりやすいPRとして、1袋のごみを処理するのに必要な経費や、雑がみ等はごみ袋へ入れないような啓発を可燃ごみ収集袋へ印刷することによる意識啓発に取り組む。

また、若い世代への分別講習会の開催を子ども会役員や保育園保護者を対象に開催していく。

一方、事業系のごみについては、食品残渣の地域外での堆肥化を推進することにより、減量を図っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 可燃ごみ収集袋への啓発文言の印刷は遂行できた。
- (2) 若い世代への分別講習会等については、子育てグループに対し、出前講座及びアンケート調査を実施し、さらには町内4保育園の保護者向けには、子どもと一緒に取り組める資源ごみ分別のチラシを作成し、啓発を行った。
- (3) 事業系のごみ減量に向け、商工会を通じ町内事業所に資源ごみ分別啓発チラシを配布した。
- (4) 資源ごみ分別啓発DVDを作成した。
- (5) 広報紙では「環境情報」の特集を組むなどし、PRや周知に努めた。

5 成果及び評価

可燃ごみ収集袋への啓発文言を入れた印刷はできたが、それがごみ減量の意識高揚につながる効果をもたらしているかまでは把握できていない。今後は、アンケート調査等により状況把握していく。

また、若い世代への分別講習会等は、一つの団体に向けての出前講座に留まったが、一定の効果はあったものと考察する。さらに、保育園保護者に向けた啓発チラシは、子どもと一緒に資源ごみの分別に取り組める内容のチラシができ、今までにないPRができたものと考察する。



※保育園保護者に向けた啓発チラシ『可燃ごみの出し方、ちょっとひと工夫』(左)
※大口町資源ごみ分別啓発DVD (中央・右)

事業番号 21

事業名 土地改良事業

款	6	農業費	予 算 額	33,658,000 円	
			決 算 額	31,353,081 円	
項	1	農業費	財 源 内 訳	国・県支出金	4,590,000 円
				使用料等	0 円
目	4	農地費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	土地改良事業		その他	1,240 円
				一般財源	26,761,841 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展		

1 目的

老朽化の進んだ土地改良施設について、地元からの要望、緊急性、事業効果を考慮し、国、県の補助の採択基準に基づき、施設を更新し、農作業労力の軽減と農業用車両の安全確保及び用排水路の通水不良の改善等の農業経営の合理化を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

平成23年度は国・県補助事業で各1件、平成24年度は、国・県補助事業各2件実施となっているが、今後、補助事業費の大きな増額が見込めないため、既存施設の更新を計画的かつ合理的に進めていく必要がある。また、用水管理に不可欠なゲートについても過去の修繕等履歴整備がされていなかったため、修繕台帳を整備した。

3 目標又は改善策

緊急的な地区を選定し、計画的かつ合理的に整備をしていく必要があるため、用排水施設台帳を活用し、用排水施設の計画的な修繕事業を進めていく。用水管理に不可欠なゲートについても通水期前の点検整備を行い営農に支障とならないように努める。

また、今後は、施設更新記録や開発等による修正事項を反映し、現地と台帳の整合を保つ作業を続けていかなければならない。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成25年度は県費補助事業として、かんがい排水工事を2地区実施し、その他緊急を要する用水路、排水路等37地区の整備を行った。

また、用排水施設の適切な運営のため用水通水時期前の点検と整備を行った。

窓口業務としては、整備された土地改良施設台帳を活用し、開発等による排水確認照会等の適切な指導を行った。

5 成果及び評価

用排水路改修工事として、L=410mを行った。また、施設の老朽化に伴う用水路取水口を59か所、排水口を13か所、ほ場への乗り入れ口を10か所の修繕工事を行った。

また、整備された土地改良施設台帳により、用排水路等施設の更新事業を計画的に行うことができるようになった。

事業番号 22

事業名 農業企画事業

款	6	農業費		予 算 額	8,257,000 円	
				決 算 額	7,391,168 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	6	農業企画費			繰入金	503,000 円
					地方債	0 円
事業	3	農業企画事業			その他	165,791 円
					一般財源	6,722,377 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造			

1 目的

食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解と参加及び地産地消の推進

2 平成24年度までの経過又は課題

- ・大口町独自の農業振興を進めるため、新たに農業に携わる人づくりを進める必要がある。
- ・将来的な担い手の育成及び安定化を図る必要がある。
- ・地元農産物の生産、加工、販売及び消費のサイクルを確立する必要がある。

3 目標又は改善策

- ・米粉利用を中心とした農業振興団体の事業化研究及び実践
- ・町内店舗及び学校給食での地産地消の推進
- ・ふれあい農園講習会について、地元農業者との「ふれあい農園交流会」的な事業展開の試行

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・米粉について、規格外の米を製粉することにより、価格の低減を図った。また、その成分について分析を実施した。
- ・米粉の販路拡大をめざし、大型スーパーなどに委託販売の申込みをした。
- ・地産地消については、町内ぶどう農家で栽培されたぶどうを学校給食で使用した。
- ・ふれあい農園については、朝市会役員の方とふれあい農園利用者の方との交流会を4回実施した。

5 成果及び評価

- ・米粉について、これまで小麦粉と比べ価格が高いことが、普及への足かせとなってきたが、規格外米の利用を行うことにより価格が下がり、今後の普及への足掛かりができた。
- ・米粉の大型スーパーでの委託販売について、平成26年度から小牧市内で1店舗販売ができることとなった。

事業番号 23

事業名 商工業振興事業

款	7	商工費	予 算 額	290,942,000 円	
			決 算 額	286,190,393 円	
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	5,963,000 円
				使用料等	0 円
目	1	商工振興費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	商工業振興事業		その他	42,000,000 円
				一般財源	238,227,393 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展		

1 目的

活発な企業活動を支援するため中小企業者に対する助成を行う。

2 平成24年度までの経過又は課題

- (1) 減税基金を原資にした県補助制度と連携する「町内企業再投資促進補助金」を創設し、平成24年度は3件の事業認定をした。しかし、この補助金は投資規模が大企業25億円、中小企業1億円以上必要であり、現段階では26年度内に認定したものに限定されている。そのため、長期的視野に立った企業支援策が求められている。
- (2) 商工会の組織率算出方法に変更があり、県補助金が減額になる可能性があるため会員数増加が課題である。

3 目標又は改善策

- (1) 中小企業の投資場面に対応した企業支援策を検討する。
- (2) 商工会の会員数増加になる事業等を商工会と協議していく。また、江南市、犬山市、岩倉市、扶桑町及び大口町の3市2町での創業支援セミナーを継続開催する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 小規模投資に対応する「企業立地促進事業奨励金」、中小企業支援として「中小企業支援事業補助金」を創設した。平成25年10月から施行し、企業立地促進事業2件(事業認定)、中小企業支援7件の補助を行った。支援策の策定にあたっては、中小企業者団体の会員に支援策(案)について意見を伺った。
- (2) 会員増加と地域経済の活性化を図るため、商工会が「おおぐちプレミアム商品券事業」を行った。141店舗が参加し、5,500万円分(プレミアム分500万円を含む)を発行した。また、創業支援セミナーは、9月と1月に、江南市において3市2町での創業支援セミナーを実施した。セミナーの内容は、創業の基礎知識と計画づくり、創業者の体験談、資金計画。

5 成果及び評価

- (1) 平成25年度の企業立地促進事業の対象期間は12月末までの3か月間であったが、4件の問い合わせがあり2件を事業認定した。中小企業支援も予定した以上の申請があった。設備投資の拡大、中小企業の経営改善に資する事業であることを、実績が示す結果となった。様々な機会を通して補助制度の活用を広く周知していく。
- (2) 商品券事業への参加のため13件の新規加入があり、会員拡大に一定の成果は認められる。また創業支援セミナーは、大口町からは9月に1名、1月に5名の参加者があった。創業支援のメニューとして、共同開催を続けていく。

事業番号 24
事業名 環境共生事業

款	7	商工費	予 算 額	26,452,015 円	
			決 算 額	19,497,931 円	
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	観光費		繰入金	1,785,000 円
				地方債	0 円
事業	3	環境共生事業		その他	5,282,785 円
				一般財源	12,430,146 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

春夏秋冬、五条川のせせらぎが心を潤してくれる。ふれあいの遊歩道となるよう尾北自然歩道の管理を実施するとともに、五条川堤の桜の保全を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

五条川堤の桜も老朽化してきており、延命を含めた処置が課題となっている。平成24年度にNPO登録団体と協働で「桜勉強会」を開催し、桜保全に関する組織の立ち上げを目指して活動している。

3 目標又は改善策

桜勉強会に参加した方を中心に立ち上げる「桜保存に関する会」を組織化し、多くの方が五条川桜の保存に関わることができる体制を構築する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 協働委託をしているNPO登録団体の働き掛けにより、五条川堤の草刈りを行っていただいている地元有志の皆さんとNPO登録団体、行政とが年2回（7月と2月期）、協働で桜の枯枝の剪定作業を実施した。
- (2) 今年度において、桜保存に関する組織の立ち上げを目標にしたが、関係者や関係団体、行政が同一作業を通して緩やかに繋がり合う活動を行った。

5 成果及び評価

桜保存に関する組織化には至っていないが、今年度は、桜の枯枝の剪定作業等において、これまで以上に多くの地元有志に関わっていただいた。

また、桜の保存に関しても住民の関心が高まってきていることから、行政としても町の花である「さくら」の保存や長寿命化に向けて出来得る支援を講ずるとともに桜保存への関心者を増やしていきたい。



地域の方々、NPO登録団体、事業者、行政による協働した桜保存活動



事業番号 25

事業名 道路維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	109,932,000 円	
			決 算 額	107,748,663 円	
項	2	道路橋りょう費	財 源 内 訳	国・県支出金	1,650,000 円
				使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	道路維持管理事業		その他	750,000 円
				一般財源	105,348,663 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

安全で安心な生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

道路、河川管理施設などの公共土木施設を建設し、管理してきましたが、多くの施設が近い将来、更新（つくり直す）しなければならない時期が到来することが懸念されている。

- ・施設点検とデータ整理による状況把握と評価
- ・求められる性能を念頭とした管理水準の設定
- ・劣化予測による将来の状況、性能の推定
- ・中長期管理計画の策定（予算の平準化やコストの縮減を考慮した最適な維持管理計画）

3 目標又は改善策

道路樹木及び河川敷併用道路部分の維持管理については、業者発注の他、地元団体へ管理委託を推進する。また、予算の平準化やコストの縮減を考え策定された長期的な主要町道舗装修繕計画に合わせ、中期的な道路付属物修繕計画を策定する。

区要望に対する早期回答ができるように努めること、更には、舗装工事においては占有者と復旧の調整を図り生活道路の快適性を向上させる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

道路樹木及び河川敷併用道路部分の維持管理については、地元8団体（道路維持管理事業として3団体）と低木管理や除草作業の委託契約することができた。また、主要町道の長寿命化に向け、策定された主要町道舗装修繕計画に基づき、平成26年度から交付金を活用して修繕工事を行えるよう準備を行った。

5 成果及び評価

地元団体と道路樹木（低木）管理委託契約することにより、コストの縮減を図ることができた。また、住民の自主的な管理によることで、適時に作業が行えることができ、道路環境の向上や安全面の意識の向上につながった。

策定された主要町道舗装修繕計画により、工事費が補助対象となることから、町費負担の軽減になる。

事業番号 26
事業名 道路整備事業

款	8	土木費	予 算 額	121,083,000 円	
			決 算 額	104,216,737 円	
項	2	道路橋りょう費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	道路整備事業		その他	23,835,000 円
				一般財源	80,381,737 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

道路の新設・改良により、安全で安心な生活環境を確保する。

2 平成24年度までの経過又は課題

過去3年の主な経過

ア 平成22年度

前年度に整備した堀尾橋橋りょう拡幅に合わせ、町道豊三線西側を拡幅し、歩道整備工事を実施した。

イ 平成23年度

前年度に上小口産業団地内の上下水道整備に合わせて実施した道路改良工事において、排水路構造物工事を実施しており、引き続き舗装工事を実施した。

ウ 平成24年度

大口南小学校の開校に併せて、通学路として町道秋田64号線の歩道整備工事を実施した。

課題

限られた資金のなかで、交通上の安全や良好な生活環境を確保するために、歩道や側溝の整備を行わなければならない。

3 目標又は改善策

中期的な歩道整備等道路整備計画の策定準備をしつつ、道路整備に係る財源確保の検討をしていく。また、区要望に対する早期回答を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道大口桃花台線は、町道役場南線交差点以西がマウントアップ形式のままであるため、フラット形式としバリアフリー化を施す。平成24年度に引き続き500mの区間を実施した。

大口南小学校区の通学路の信号機設置と合わせ、町道大屋敷5号線の拡幅と交差点改良により児童の安全と交通の円滑化を図った。

5 成果及び評価

町道大口桃花台線の歩道フラット形式化工事により、障がい者等が安全に利用できるようになった。

町道大屋敷5号線のほか町道中小口19号線においては、既存の水路敷を利用し道路有効幅員の確保を行い、通学路の安全確保を図ることができた。

事業番号 27

事業名 調整池整備事業

款	8	土木費	予 算 額	14,175,000 円	
			決 算 額	14,175,000 円	
項	3	河川費	財 源 内 訳	国・県支出金	4,500,000 円
				使用料等	0 円
目	1	河川維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	6	調整池整備事業		その他	0 円
				一般財源	9,675,000 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

都市化された宅地等の面積の増加による雨水の流出量増加や近年の集中豪雨による浸水被害発生を防止・軽減するためには、河川や水路の改修・整備等を計画的に進める必要があるだけでなく、河川への雨水放流量についてもピーク時の水量を減少させることが重要になってきている。

調整池を整備することにより、河川への雨水放流量の調整機能を充実させることで、浸水被害を軽減し安全な住環境を確保することを目的とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

余野地区の対策として、余野1号緑地の調整池整備を平成18、19年度に調整池基本設計及び実施設計、平成20、21年度に調整池整備工事を実施している。

平成24年度は、矢戸川流域内の替地三丁目の公園用地に計画する調整池の基本設計を実施した。

新川流域水害対策計画では、町全域での対策容量を5千㎡としており、他地区についても調整池整備が必要となってくる。

3 目標又は改善策

矢戸川流域内の替地三丁目旧夢キャンパス跡地の一部を公園用地として町が取得することができたため、替地三丁目（国道155号南の矢戸川左岸）地区の浸水対策と新川流域水害対策計画に則った流出抑制機能をもつ調整池整備を進めていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成25年度は、交付金事業として平成24年度に作成した調整池の基本設計を基に調整池詳細設計を実施した。また、平成26年度で調整池整備工事着手に向け関係各課と調整を行った。

5 成果及び評価

調整池詳細設計の成果により、矢戸川流域内での集中豪雨による浸水被害発生の防止・軽減を図る目途がついた。

事業番号 28

事業名 都市計画推進事業

款	8	土木費	予 算 額	1,959,000 円	
			決 算 額	1,857,250 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	都市計画総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	都市計画推進事業		その他	0 円
				一般財源	1,857,250 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用の在り方、都市施設（道路、公園等）の整備、市街地開発について計画を策定し、その実現のための基礎的調査等を実施する。

中でも都市計画基礎調査は、都市計画法第6条で都道府県がおおむね5年ごとに国土交通省令第5条（基礎調査の項目）に従い実施することを定められており、また、法13条（都市計画基準）、法21条（都市計画変更）において、都市計画の策定とその実施を適切に遂行するための重要な調査であることから、本町においても都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的に愛知県都市計画基礎調査要綱に基づき実施する。

2 平成24年度までの経過又は課題

平成22年度に策定した「都市計画マスタープラン」の実現に向けた施策（都市計画の決定・変更や都市計画事業の実施、そのために必要な基礎的データの整備等）の検討が必要である。

3 目標又は改善策

愛知県の都市計画基礎調査要綱に基づき本町における都市計画行政の基礎的なデータ整備を実施する。

平成25年度は、土地利用現況（土地利用別面積）を調査する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的として、都市計画基礎調査（土地利用現況）を実施した。

5 成果及び評価

市街化区域内の農地や住宅用地、工業用地など、土地利用の現況（土地利用別面積）を把握することができた。この結果は、都市計画マスタープランの見直しや、都市計画の決定・変更の検討を行う際の基礎資料とする。

事業番号 29
事業名 街路整備事業

款	8	土木費		予 算 額	43,427,600 円	
				決 算 額	20,081,260 円	
項	4	都市計画費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	街路費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	街路整備事業			その他	19,582,760 円
					一般財源	498,500 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保			

1 目的

国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化することで集落内の通過交通を排除し、町内の円滑な道路交通ネットワークを実現するため、都市計画道路愛岐南北線や小口線、役場前線、江南大口線の整備に努める。

2 平成24年度までの経過又は課題

都市計画道路小口線及び役場前線については、平成13年5月15日に都市計画変更され、現在、未整備区間が小口線＝918m（県道小口岩倉線～大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）となっている。この路線の早期供用に向け、整備手法及び財源計画を検討する必要がある。

また、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）＋役場前線（280m））を先行して着手していく。

3 目標又は改善策

地元地権者等への理解を図り、用地の確保に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道役場前線の整備計画を作成するのに必要となる地盤の浸透能力を評価するための現地浸透試験を行った。

現地と地籍測量図と相違があった土地の境界立会いを行った。

一部地権者と用地及び物件補償契約を締結した。

5 成果及び評価

今後の工事詳細設計において、雨水浸透阻害行為の検討に必要な基礎資料となる現地浸透試験により得られた飽和透水係数を把握できた。

用地取得に向けた、土地境界の確定ができた。

公共用地交渉を行って、一部地権者と締結した用地売買契約に基づき、分筆登記、所有権登記名義人表示変更、所有権移転登記を進めた。更に地元地権者等の方々に対し、この道路整備に係ることについて理解を図り、用地買収を進めていく。

事業番号 30

事業名 公園維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額		39,961,000 円
			決 算 額		39,370,939 円
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	公園費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	公園維持管理事業		その他	89,040 円
				一般財源	39,281,899 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

公園利用者が、それぞれの自由な時間に利用できる交流の場、自然とのふれあいの場として安心して快適に利用できるよう利用者の目線で、維持管理に努め「明るく、楽しく、豊かに」を感じられる公園にすることを目指す。

2 平成24年度までの経過又は課題

施設の老朽化に伴い、安心して快適に利用することを目的とした、施設の更新の要望が多かった。

3 目標又は改善策

平成24年度に都市公園、児童遊園の遊具の更新計画を作成し、経年劣化した遊具を更新して、適切な維持管理ができるように努めた。

また、まちづくり団体との委託契約を結び、維持管理をすべて行政ではなく地元の方々に奉仕活動をお願いした。

4 目標又は改善策に対する取組内容

外坪公園のネットフェンスは、築30年以上経過しており、老朽化が顕著だったために、取替え工事を行った。

秋田児童遊園の滑り台も錆び等の老朽化が目立ち、取替え工事を行った。

5 成果及び評価

外坪公園、秋田児童遊園だけでなく、全ての公園を清潔に保つことによって利用者から喜びの声を頂けた。

事業番号 31

事業名 消防団活動事業

款	9	消防費	予 算 額		36,823,000 円
			決 算 額		33,751,987 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	6,100,000 円
				使用料等	0 円
目	1	非常備消防費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	消防団活動事業		その他	14,130,309 円
				一般財源	13,521,678 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

1 目的

消防団員が非常時の消防活動を充分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

消防団員が定数割れをしている。また、地区によって団員数に差がある。

3 目標又は改善策

消防団員の確保(増員)を図るための各分団及び各行政区と連携した対策を行う。

平成25年度より本格的に消防団活動に参加することとなった予防啓発団員と連携し、防災知識の普及等、新たな啓発方法を研究する。



予防啓発団員の啓発活動

4 目標又は改善策に対する取組内容

団員増加に対する取組は町のイベント等で勧誘を行った結果、3名の団員が増加した。

また、新設した予防啓発団員で新たな取組として、夏休み期間中に各児童センターにおいて防火啓発のイベントを実施した。



予防啓発団員の啓発活動

5 成果及び評価

予防啓発団員の導入により今までとは違う取組を始めたことで、消防団活動を活性化させる一つのきっかけになったと考える。

事業番号 32
事業名 災害対策事業

款	9	消防費	予 算 額		194,041,000 円
			決 算 額		185,839,439 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	25,800,000 円
				使用料等	0 円
目	3	災害対策費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	災害対策事業		その他	92,420,225 円
				一般財源	67,619,214 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

1 目的

災害に対応できる体制を整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

- ・防災全般（避難所、無線、地域自治拠点施設整備等）において、施設整備等の整備を進めるにあたり、社会資本総合交付金を活用して平成24年から28年の計画を策定し実施中
- ・無線の戸別受信機の更新 ・洪水ハザードマップ、地震マップの更新
- ・地域防災計画の見直し
- ・BCPを視野に入れた通常各課業務別の地域防災計画の作成
- ・誰もが分かりやすいを視点とした防災資機材等の整理
- ・避難所・地域避難所は、避難所機能を補完する資機材等の備品が備えられていない。
- ・地域避難所は、22年度から取り組んでいるが、25年度より指定する予定であり、周知や運営が今後の課題である。

3 目標又は改善策

- ・年約2,000台の戸別受信機の更新
- ・地域住民の意見を加えた、南海トラフによる連動地震や近年の豪雨に対応した一括防災マップの作成
- ・県地域防災計画、地震災害想定の見直しによる見直し、原子力項目の追加
- ・災害時業務別から通常時業務別への計画内容見直し、各業務における災害対策の推進
- ・役場及び避難所への防災倉庫の整備（地域、余野、さつきヶ丘予定）及び資機材や備蓄消耗品（トイレ凝固剤等の薬品の見直し）の整理
- ・避難所等の備品整備を28年度末までに計画的に進める。

- ・地域避難所は、資機材等の備品整備を26年度末までに進め、同時に自主防災会と協働し、資機材の管理を進める。
- ・地区防災の強化として、自主防災会を主に地区防災の推進ができるようリーダー研修を進め、地区防災訓練や避難所運営の推進を行う。
- ・災害協力協定の一部（物品燃料等の災害時用保管協定へ）見直し及び整理

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・戸別受信機の更新は2,400台とし、町内5地区(豊田、大屋敷、外坪、河北、さつきヶ丘)で配布した。
- ・戸別受信機は、待機者がなくなり、新たな方式の受信機導入ができ、今後の方向性が見えた。
- ・防災マップの作成は、10数年ぶりに見直すことができ、近年の冠水も注意情報として掲載することができた。
- ・地域防災計画は、県地震災害想定の見直しが出なかったため、町の既往計画を”使える計画”に再編し、災害時業務別から通常時業務別への計画内容を見直した。なお、原子力の項目は、方針編の中へ追加した。
- ・役場及び避難所への防災倉庫の整備（西小学校、旧北小学校）ができたことで、避難所運営の基礎ができた。
- ・避難所等の備品整備は、25年度にはできなかったが、28年度末までには計画的に進めていく。
- ・災害対策基本法の改正により、一時避難所や災害別避難所と避難所の見直しがされ、地域避難所について再度検討が必要となり、資機材等の備品整備を26年度末までに進めること、また自主防災会と協働し、資機材の管理を進めることはできなかった。
- ・地区防災の強化として、自主防災会を主に地区防災の推進ができるようリーダー研修を進め、地区防災訓練や避難所運営の推進を行うことはできなかった。

5 成果及び評価

- ・戸別受信機は、待機者がなくなったことは評価できる。しかし、一部のエリアでは受信状態が安定しないこともあり改善策が求められていると考える。
- ・防災マップは、ホームページでも閲覧可能となり、GISで今後リアルタイムに情報発信ができるようになり利便性が向上したと考える。
- ・既往の地域防災計画の位置づけを変えて、使える計画として再編できたと考える。
- ・昨年の災害対策基本法の改正により、住民の円滑かつ安全な避難確保が示され、避難所と指定緊急避難場所を区別することになったため、資機材の整備と管理、避難所運営のために自主防災会などとの協議を進められるよう取り組む必要がある。
- ・災害協力協定の見直しは、進められるよう取り組む必要がある。

事業番号 33

事業名 学校教育管理事業

款	10	教育費	予 算 額		20,396,000 円
			決 算 額		20,121,067 円
項	1	教育総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	7,000 円
				使用料等	0 円
目	2	事務局費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	学校教育管理事業		その他	0 円
				一般財源	20,114,067 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

2 平成24年度までの経過又は課題

(1) 適応指導教室

教室は、学校復帰が目標であり、在籍者数はほぼ横ばいで推移しているが、個々の状況に応じて取り組んでいる。保護者、学校、教室間の連絡調整を密にする必要がある他、入室には至らないものの不登校の恐れがある児童生徒がいる。

3 目標又は改善策

(1) 適応指導教室

子どもの学校復帰を第一とし、保護者、学校、教室間の連絡調整の仕方を今一度、再検証し、具体案を決定、実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 適応指導教室

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、次の取組を行った。

ア 学習指導

各児童生徒の現状と実態を踏まえ、日課表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図った。

イ 集団適応指導

スポーツ、校外学習等を実施し、他の人と関わり合う機会と場の提供を設定することで、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を目指した。

ウ 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげた。

エ 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して連携し、児童生徒の支援にあたった。

5 成果及び評価

(1) 適応指導教室

平成22年度から年間計画に位置づけた在籍校との連絡会議を3回（5月、9月、3月）、学習や生活の状況、現況や今後の見通しの確認のための保護者会を随時実施し、関係者の考え方、情報を共有することで、各児童生徒に差はあるが、学校復帰に向けた支援にあたることができ、連携を深めることができた。また一部の町部局や団体等の協力により、調理実習や保育実習等、学習以外の体験の場を得ることができた。指導員の熱意ある指導や、学校の強い支援、生徒や保護者の努力の結果として、平成25年度末をもって2名が退室し、平成26年度より学校復帰することができた。

児童生徒の抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、自らの活動日程を立てるなど、能動的に活動できるよう促すとともに、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要がある。そのためにも、今後とも関係機関等との連携強化に努める。

事業番号 34

事業名 小・中学校整備事業

款	10	教育費	予 算 額		12,806,000 円
			決 算 額		8,375,200 円
項	2・3	小・中学校費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	学校管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	小・中学校整備事業		その他	0 円
				一般財源	8,375,200 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

児童、生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため整備する。

2 平成24年度までの経過又は課題

校舎の耐震化については、平成18・19年度の大口中学校新築工事、平成21年度の大口北小学校移転に伴う耐震化及び増改築工事に続き、平成22年度の大口西小学校耐震補強工事、平成22年度から平成24年度までの大口南小学校新築工事で全小中学校が完結した。

平成22年度落雷により大きな被害を受けたため、平成23年度に大口北小学校、大口西小学校、大口中学校について、雷害対策工事を実施した。大口南小学校については、全面改築に併せて対策工事を実施した。

大口中学校は建設から5年が経過しており、維持管理する上で、校舎の定期的なメンテナンス工事が必要になり、平成24年度に校舎の外部木製ルーバー等の点検、補修、塗装工事を実施した。

東日本大震災を契機に、建物の構造体の耐震化だけではなく、天井材、内装材、窓ガラスの落下等、いわゆる非構造部材の現状把握と対策が求められている。平成24年度は、大口北小学校と大口西小学校の教室と廊下の間仕切りガラスについて、飛散防止フィルムの貼り付け工事を実施した。

3 目標又は改善策

非構造部材の現状把握調査を実施し、今後の工事の進め方を検討する必要がある。

大口北小学校について、車椅子を常時使用する児童の移動、避難路確保のため運動場へのスロープ設置工事を実施する。

大口北小学校の屋内運動場の雨漏り及びプール洗眼水道の漏水について、対策工事を実施する。

大口西小学校については、児童の洋式便器利用に対して数が不足しているため、和便器を洋式化する工事を実施する。

大口西小学校のろ過機については、老朽化が著しいため、塗装及び本来の機能を回復するための工事を実施する。

大口西小学校配膳室については、雨漏りがあり、児童の給食を扱う場所であるため、屋上防水工事を実施する。

大口中学校校舎の外部木製ルーバーは、平成24年度に調査した結果、方角による紫外線、人の接触等による劣化状況に違いがあったため、今後は、南・西面については7年、北面については10年に1回塗装、ナットの緩みの点検工事を実施し、生徒の安全安心を担保できるよう計画的に維持管理する。

大口中学校開校後、各教科の教材、生徒の作品掲示用に掲示板を増設し充実を図ってきたが、ブロック活動のための掲示板がないため、生徒自らが書き込み、生徒間での連絡、調整のための書き込みができるホワイトボードを壁面に設置する工事を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

非構造部材の耐震化については、専門家による調査を実施し、対策工事の設計委託業務を発注した。

大口北小学校については、スロープ設置工事及び屋内運動場の雨漏り、プール洗眼水道の漏水対策工事を実施した。

大口西小学校については、和便器を洋式化する工事及びろ過機改修、配膳室の屋上防水工事を実施した。

大口中学校については、ブロック活動のための掲示板、ホワイトボード設置工事を実施した。

5 成果及び評価

大口北小学校、大口西小学校、大口中学校で計画していた工事については、当初予定通り実施し、児童・生徒の安全で快適な学校生活のための環境を整備することができた。

非構造部材の耐震化については、天井裏、外壁などの隠ぺい部、高所の調査を委託発注し、内壁、設備機器、収納棚などの目視可能か所については職員で実施した。

対策工事は、大規模空間（屋内運動場等で天井高さ6m以上、天井面積200㎡以上）については、平成27年度までに完了する目標が文科省から示されており、また、児童・生徒の安全を早急に確保する必要があることから、該当施設である大口北小学校屋内運動場、大口中学校の校舎ランチルーム及び屋内運動場については、耐震設計委託業務を補正予算対応により早期発注し、平成26年度に国庫補助金の状況もみながら対策工事を実施することとした。

なお、大規模空間以外については、今後、体育施設、保育園施設と併せ、全町的に工事計画を作成する必要がある。

事業番号 35

事業名 給食センター運営事業

款	10	教育費		予 算 額	126,343,000 円	
				決 算 額	124,837,008 円	
項	4	学校給食費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	1	給食センター費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	給食センター運営事業			その他	54,781,125 円
					一般財源	70,055,883 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む			
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進			

1 目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていける基礎をつくる。

2 平成24年度までの経過又は課題

日常業務を行う調理員の正職員は、定年退職等により、年々、その数を減らしてきた。更に、欠員が見込まれていることから、体制の見直しに迫られている。

継続した課題としては、給食の食べ残しの削減に向けた対応や地産地消の更なる推進である。

3 目標又は改善策

正職員の欠員による課題については、人員配置及び作業内容の整理など、業務並びに運営体制の見直しを行う。

残菜量の問題については、引き続き学校と連携して、少しでも減らす取組を行う。また、地産地消の推進については、本町の農政と連携し、町内の新たな農業生産者の協力が得られるよう努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

業務並びに運営体制の見直しについては、人事担当課と連携し、当面、臨時職員（調理員）を補充することで対応した。特に、9月以降は、午前中だけ勤務の臨時職員（調理員）を雇用し、勤務体制の見直しを行った。

食べ残しの問題解決に当たっては、会議等で問題提起するだけでなく、給食時間を利用して、栄養教諭2名が町内小中学校の全クラスで、食に関する指導を行った。

給食での地産地消の推進については、町内地場産物を納入する団体として、新たに申請があった本町NPO登録団体を指定した。

5 成果及び評価

正職員が欠員後の調理、洗浄業務については、臨時職員（調理員）の補充や勤務体制の見直しを行うことにより、特に支障なく業務を遂行することができたが、将来の給食センターのあり方について、多角的に検討していく必要を感じる。

給食の食べ残しに関しては、在籍する2名の栄養教諭が、給食センター業務と平行して献身的に食に関する指導を行ってきたことにより、少しずつ食の大切さが児童生徒に浸透しつつあるように思われる。また、新たに学校給食用の物資を納入する団体に指定した本町NPO登録団体は、若手農業生産者が中心であることから、今後、更なる地場産物の給食での使用に期待が持てそうである。

事業番号 36

事業名 生涯学習活動推進事業

款	10	教育費	予 算 額		17,008,000 円
			決 算 額		15,285,716 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	374,000 円
				使用料等	127,500 円
目	1	社会教育総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	生涯学習活動推進事業		その他	0 円
				一般財源	14,784,216 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

2 平成24年度までの経過又は課題

- (1) 大口町文化協会は、会員の高齢化が進んでいるが、協会の独り立ちが期待されている。
- (2) 学校支援地域本部事業のより一層の事業拡大。
- (3) リフレッシュリゾート助成事業の検討

3 目標又は改善策

- (1) 文化協会の独り立ちができるよう、協会内で事務員の確保を目指す。現実的には困難である。24年度中に一部の事務を大口町NPO登録団体に委託することができたので、今年度は委託内容をさらに拡大し、協会を独立した組織へと進める。
- (2) 学校支援地域本部事業が一層拡大するよう、あらゆる方面への事業のPRを実施する。事業の実施内容及び実施主体の再検討と調整をする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 大口町文化協会の独り立ちについては、協会内での事務局員の確保が最重要課題であるが、それにこだわることなく、まずは協会事務の一部について外部団体へ委託することで協会独立の第一歩としたが、今年度はさらに委託内容を拡大し、協会独立の足掛かりとした。
- (2) 学校支援地域本部事業については、ボランティア登録数もますます多くなり一定の広がりを見せつつあるが、より一層の事業拡大のための事業PR活動に努めた。

5 成果及び評価

- (1) 文化協会の独立に向けた足掛かりとして、協会事務の一部をまちづくり団体へ事務委託したことにより、文化協会とまちづくり団体との大きな連携が生み出され、さらに行政に頼る姿勢の改善もみられ、今後の文化協会独立への大きな第一歩となった。
- (2) 学校支援地域本部事業が国からの大きな評価をもらうなど、その活動については評価が得られている。また、多くの参加者からこの活動が自らの生きがいくりの場として活用されているとの声が寄せられ、この事業の大きな成果となっている。



▲大口中学校清掃支援風景



▲小学校プール清掃支援風景



▲小学校授業支援風景



▲小学校授業支援風景

事業番号 37

事業名 中央公民館管理事業

款	10	教育費	予 算 額		66,819,000 円
			決 算 額		64,948,325 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	2,164,000 円
				使用料等	3,280,000 円
目	2	生涯学習施設費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	中央公民館管理事業		その他	508,995 円
				一般財源	58,995,330 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

開館からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在している。

平成7年度に実施した耐震診断において「疑問あり」と診断されていることについて、耐震補強工事等を実施し、耐震化を図らなければならないと考えている。平成24年度に耐震診断及び基本設計を作成。

3 目標又は改善策

修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合にもできる限り対応していく。

耐震化については、平成24年度に実施した耐震診断及び基本設計に基づき、平成25年度中において、耐震補強工事の補強等実施設計を作成し、平成26年度以降に工事を実施することとしたい。

4 目標又は改善策に対する取組内容

開館からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在しているが、修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合にもできる限り対応した。

耐震補強工事を実施し、耐震化を図らなければならないことについて、平成24年度中に耐震診断及び耐震補強についての基本設計を作成した。これを基に平成25年度中に耐震補強工事及びそれに合わせて実施する改修工事の実施設計書を作成した。平成26年度以降耐震補強工事を実施していく。

5 成果及び評価

耐震化については、平成24年度中において、耐震補強工事の補強等基本設計を作成した。平成25年度中に実施設計書が出来上がったので、平成26年度より工事を実施することで中央公民館の避難所施設としての位置づけが可能となる。国からの補助金を活用することで、町の費用負担も抑えつつ施設のさらなる有効活用が図られるものと期待している。

事業番号 38

事業名 図書館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		27,227,000 円
			決 算 額		27,117,338 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	3	図書館費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	図書館運営事業		その他	39,123 円
				一般財源	27,078,215 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

- (1) 生活に役立つ図書館づくりに努める。
- (2) 図書館から積極的な情報発信を行う。
- (3) 子どもの読書推進を図る。

2 平成24年度までの経過又は課題

平成24年度は、町制50周年記念の年であったため、図書館においても新たな取組として、毎月の「おはなし会」の開催や「図書館まつり」を2日間に拡大し、リサイクル本配布を継続行事としたことは、町民の図書館への利用や関心を促すことができた。

しかしながら、安心・安全な施設を提供する上で、設備不足や老朽化への対応が課題となっており、更なる充実が求められる。

また、情報発信の要とも言える、図書館システムにあるホームページ機能については、その利用により経費節減が図れた利点があるが、制約があるため、十分なページの作成ができていないのが現状である。

継続的な子どもへの読書推進を行う上で、団体貸出制度の周知や町内各機関との情報交換や協力の場が無い状況である。

3 目標又は改善策

- (1) 開館35年記念行事を経費をかけずに行い、これを機に継続行事とし、利用者へのサービスに努める。また、関係機関と協働した行事も試みる。
- (2) 安心・安全な図書館にするため、ブックポストの修繕および買換えを行う。
- (3) 町ホームページに開設している図書館のホームページの充実を図り、行事等の案内など、より新しい情報の提供を迅速に行う。

また、「各機関との連携により、町全体での子ども読書推進」の長期目標を共有するため、団体貸出制度の周知や町内各機関との情報交換等を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 開館35年記念行事を経費をかけずに行い、これを機に子どもに対するお話会を継続行事とし、利用者へのサービスに努めた。

また、「各機関との連携により、町全体での子ども読書推進」の長期目標を共に有するため、団体貸出制度の周知や町内各機関との情報交換等も行う。

(2) 平成24年度に設置された防犯カメラを職員が定期的にモニタリングすることにより、盗難やトラブルの発生を未然に防ぐように努める。

また、利用者の安心・安全の観点からブックポストを1台修繕し、1台はステンレス製に買換えを行った。

(3) 町ホームページに開設している図書館のホームページの充実を図るため、行事等の案内など手作りによるポスターを掲示して、利用者に分かりやすいホームページの作成に努め、より新しい情報の提供を迅速に行うように努める。

5 成果及び評価

(1) 開館35年記念行事を経費をかけずに行い、これを機に子どもを対象とした事業を継続行事とし、利用者へのサービス向上に努めた。

また、関係機関と協働した行事も試みる。開館35年記念事業を冠するイベントを9回(大口町のお誕生日イベント・子どもの読書週間イベント・夏のおはなし会・クイズ図書館探検隊・図書館まつり・クリスマスのおはなし会・あなたの年賀状を送ってください・もうすぐ春だよおはなし会・ひなまつりおはなし会)実施した。

昨年度試行的に行った歴史民族資料館の催事と共同して「おはなし会」を実施した。

(2) 防犯カメラによる職員のモニタリングと防犯カメラ作動中の貼紙により、盗難やトラブルの発生に対して抑止効果があったと考える。

また、経年劣化で破損していたブックポストを修繕・買換えたことにより本の返却時に利用者に安全に利用してもらうことができ、返却本の毀損等の軽減が図られた。

(3) ホームページは、適時更新を行い、最新の情報提供と利用者に分かりやすいホームページの作成に努めた。

また、ホームページ以外にも図書館内にイベントやベストリーダー(貸出回数ベスト10)の掲示等の情報提供を行い、利用者への情報発信力の向上を図った。

事業番号 39

事業名 歴史民俗資料館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		10,954,000 円
			決 算 額		10,831,658 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	文化財保護費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	歴史民俗資料館運営事業		その他	72,000 円
				一般財源	10,759,658 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」にまつわる事柄や、美術分野の展示などにより、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業、グループ学習、休日の子どものための学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献する。

2 平成24年度までの経過又は課題

(1) 来館者数の増加及び認知度向上

季節ごとに年4回開催している企画展のうち、春の企画展「端午の節句」と冬の企画展「ひなまつり」は、展示にちなんだ衣装を着て写真を撮るコーナーが好評となり、大変多くの方々に利用していただいている。この2本の企画展を中心に、来館者数をさらに増加し、歴史民俗資料館の存在を認知してもらう必要がある。

(2) 小中学校との連携

町内に所在する小中学校においては、授業での資料館・文化財収蔵庫の利用、グループ学習等で利用していただいているが、さらなる連携強化が望まれる。

(3) 所蔵資料の整理、データ化

文化財収蔵庫内における収蔵品（主に有形民俗文化財）の電算登録と整理は、平成24年度より改めて計画を練り直し実施している。この事業を継続し、収蔵品の有効活用を拡充しなければならない。

3 目標又は改善策

- (1) より充実した企画展の開催及び宣伝方法の改善により、来館者数の増加を図りつつ、町民に対し資料館の認知度を深めていく。
- (2) 小中学校との連携をさらに深めるため、資料館活用のメニューを学校側に周知させる等、積極的に事業提案をする。
- (3) 文化財収蔵庫内の収蔵品整理は、平成24年度に北棟・南棟の1階を中心に実施したため、今年度は南棟2階の収蔵品について進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 来館者数の増加及び認知度向上
 - ア 常設展示室の無料開放（子どもたちに遊びながら昔の道具に触れてもらう）
 - イ 年4回の企画展開催
 - (ア) 春の企画展「端午の節句」
 - (イ) 夏の企画展「なつかしの小学校」
 - (ウ) 秋の企画展「文化財収蔵庫ってどんなところ？」
 - (エ) 冬の企画展「ひなまつり」
 - ウ 企画展ポスターを公共施設の他、情報を地域限定のフリーペーパー等に掲載。
- (2) 小中学校との連携
 - 学校授業での見学受け入れ等（計7件、365人）。授業はなるべく実物を見学・体験できる内容で実施。
- (3) 所蔵資料の整理、データ化
 - 南棟2階の収蔵品電算登録と整理

5 成果及び評価

- (1) 春の企画展「端午の節句」と冬の企画展「ひなまつり」は、昨年度よりも来館者が増加し、毎年恒例の企画展に成長した。今後のさらなる来館者数の増加が見込めるように、サービスの充実や新たな客層の獲得を目指していかなければならない。夏の企画展は、昭和30年代の教室を再現したスペースが大変好評であり、老若男女問わず、教室内で楽しまっている姿が印象的であった。秋の企画展で開催した文化財収蔵庫の1日解放イベントは、定員40名を大幅に超える101名の方々に参加していただいた。本イベントは次年度以降も継続していきたい。年間来館者数は、昨年度より増加し、11,844人であった。平成23年度より過去最高の記録を更新し続けているため、この水準を落とさないように努めたい。
- (2) 小中学校との連携は、継続・発展できるよう学校側に提案・周知することに努め、児童が郷土の文化遺産を身近に感じてもらえる授業内容にしていきたい。
- (3) 文化財収蔵庫内の収蔵品整理は予定通り進んでおり、今後は収蔵品や収蔵庫自体の活用も視野に入れつつ、その方法を模索していかなければならない。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款）2 総務費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
住民自治費	(仮称) さつきヶ丘防災センター建設工事	さつきヶ丘二丁目地内	25.6.8 26.1.31	89,935,650	延床面積 375.510 m ² 構造 鉄骨造 (1階立て)	国補

（款）3 民生費 <福祉こども課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
保育園費	南保育園空調機取替設置工事	御供所三丁目	25.4.13 25.7.1	12,180,000	個別空調機設置	単独
	中保育園外壁塗装工事	城屋敷一丁目	25.9.21 25.12.19	7,956,900	外壁の剥がれによる塗装	単独
	西保育園トイレ等改修工事	余野五丁目	25.10.22 26.1.19	12,075,000	3歳未満児室のトイレ等改修	単独

（款）4 衛生費 <健康生きがい課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
総務費 保健衛生	トレーニングセンター窓設置工事	伝右一丁目地内	25.4.27 25.6.25	3,486,000	トレーニングセンターに窓が無いため3か所設置	単独

（款）4 衛生費 <環境課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
形成費 循環型社会	リサイクルセンター乗入口設置改修工事	下小口六丁目地内	25.4.27 25.6.25	1,564,500	乗入口新設及び場内の一方通行化	単独

(款) 6 農業費 <建設農政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
農地費	用水路整備工事 郷瀬地区	上小口 二丁目	26. 1. 16 26. 3. 26	6,562,500	L=46.4m 管渠工 L=43.2m 人孔工組立2号3か所 転落防止柵 L=41.2m	単独
	単独土地改良事業 かんがい排水工事 矢崎野地区	御供所 三丁目	26. 1. 16 26. 3. 16	6,601,350	L=187.0m 水路工 L=180.4m	県補

(款) 8 土木費 <建設農政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
道路橋りょう維持整備費	排水管理道路整備 工事 一本松地区	河北 三丁目	25. 4. 13 25. 7. 11	3,517,500	L=47.0m 自由勾配側溝 L=47.0m コンクリート舗装工 A=145.6 m ²	単独
	道路改良工事 河北39号線	河北 二丁目	25. 4. 13 25. 8. 10	2,034,900	L=32.0m 横断暗渠工 L=3.8m 舗装工 A=108.8 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸そ の1) 大屋敷3号線始め	丸一丁目 他	25. 5. 2 25. 8. 29	5,565,000 建設農政課分	L=740.7m 舗装工 A=3,459.62 m ² (合算)	単独
	大口町特定環境保 全公共下水道舗装 工事(特環その1) 外坪45号線始め	外坪 五丁目他	25. 5. 23 25. 9. 19	4,436,250 建設農政課分	L=481.50m 舗装工 A=2,545.28 m ² (合算)	単独
	交通安全施設整備 工事(区画線設置) 役場南線他	奈良子 二丁目他	25. 5. 18 26. 1. 22	3,517,500	8路線 カラー舗装工 A=457.4 m ²	国補
	道路改良工事 豊田22号線	秋田 四丁目他	24.10.13 25. 6. 29	23,835,000	L=146.3m L型擁壁工 L=149.7m 側溝工 L=69.6m 舗装工 A=917.7 m ²	単独
	道路維持工事 下小口134号線他	竹田 二丁目	25. 6. 22 25. 9. 19	5,479,950	L=268.2m 地先境界フロック L=258.3 m 舗装工 A=988.2 m ²	単独
	道路改良工事 中小口4号線	大字小口	25. 6. 22 25. 9. 29	4,690,350	L=85.0m 側溝工 L=147.8m 横断暗渠工 L=4.3m 接続柵工 4基	単独
	側溝整備工事 中小口5号線	大字小口	25. 9. 21 25.11.19	1,709,400	L=28.3m 側溝工 L=28.3m 舗装工 A=192 m ²	単独
	交通安全施設整備 工事 中小口19号線	下小口 三丁目	25.12. 7 26. 3. 16	1,627,500	L=33.65m 側溝嵩上工 L=25.2m 接続柵工 1基 ネットフェンス工 L=29.5m	単独

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
道路橋りょう維持整備費	道路維持工事 下小口126号線	竹田 二丁目	25.12.7 26.3.16	9,240,000	L=384.6m 板柵工(2段) L=384.6m コンクリート舗装工=1,037.3 m ²	単独
	道路改良工事 大屋敷5号線他	大屋敷 一丁目	25.12.26 26.3.25	11,550,000	L=127.0m L型擁壁工 L=66.0m 乱横断防止柵 L=112.5m 舗装工 A=914.3 m ²	単独
	道路改良工事(1 工区) 大口桃花台線	大屋敷 一丁目他	25.12.26 26.3.25	17,629,500	L=148.5m 歩車ブロック工 L=244.0m 歩道舗装工 A=414.2 m ² 車道舗装工 A=1,009.8 m ²	単独
	道路改良工事(2 工区) 大口桃花台線	大屋敷 二丁目他	25.12.26 26.3.25	17,850,000	L=150.0m 歩車ブロック工 L=252.0m 歩道舗装工 A=526.5 m ² 車道舗装工 A=1,020.0 m ²	単独
	道路改良工事 大屋敷29号線	高橋 一丁目	26.1.16 26.3.26	5,876,850	L=51.3m L型擁壁工 L=34.2m 側溝工 L=51.7m 舗装工 A=163 m ²	単独
	舗装工事 余野71号線他	余野 一丁目他	26.2.22 26.3.28	6,909,000	L=122.0m 道路維持舗装工 A=854 m ² 道路修繕舗装工 A=850 m ² 区画線工 一式	単独
	舗装工事 河北小牧線他	二ツ屋 二丁目他	26.2.22 26.3.28	4,515,000	L=96.0m 道路維持舗装工 A=509 m ² 道路修繕舗装工 A=550 m ²	単独
	道路維持工事 (区画線設置) 小口線他	下小口 七丁目他	26.2.22 26.3.28	5,250,000	区画線工 一式	単独

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
整河川 整備費 維持	排水路維持工事 屋敷越地区	秋田 一丁目	26.1.16 26.3.26	6,510,000	L=53.3m 水路側壁工 L=53.3m	単独

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
災害 対策費	同報無線デジタル 化工事 (さつきヶ 丘)	さつきヶ丘二 丁目地内	25.9.21 26.3.25	4,725,000	屋外拡声子局の新設	国補
	(仮称) 防災備蓄 倉庫建設工事	下小口七丁目 地内	25.7.21 26.1.31	38,425,800	延床面積 368.78 m ² 構造 鉄骨造 (2 階 建て)	国補

(款) 10 教育費 <学校給食センター>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
給食セ ンター 費	食器洗浄機等修繕 工事	下小口 七丁目	25.6.22 25.9.9	14,175,000	食器洗浄機、コンテ ナ洗浄機の大規模修 繕	単独
	蒸気配管修繕工事	下小口 七丁目	25.6.22 25.9.9	2,366,700	腐食し老朽化した配 管の取替え	単独

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
生涯学 習施設 費	大口町民会館 ホール調光操作卓 取替更新工事	町民会館	25.4.13 25.7.11	7,297,500	ホール調光操作卓 取替更新	単独
	温水プールダクト 内設備配管改修工 事	温水プール	25.8.24 25.11.11	6,300,000	ダクト内 設備配管改修	単独

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 3 民生費 <福祉こども課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
保育園費	北保育園駐車場	大字小口 字下山伏	2	20	1,297.25	111,869,213		単独

(款) 8 土木費 <建設農政課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
持道路橋りょう整備費	道路改良工事 大屋敷29号線	高橋 一丁目	1	1	11.23	235,830		単独
	道路改良工事 大屋敷5号線他	大屋敷 一丁目	3	3	83.51	2,091,397		単独

(款) 8 土木費 <都市整備課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
街路費	町道役場前線	下小口 七丁目	3	3	500.27	17,386,543 (17,386,543)	平成24 年度繰 越事業	単独
	町道小口線	下小口 四丁目	1	1	12.61	370,734 (370,734)	平成24 年度繰 越事業	単独

※表中に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額等である。

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
地域振興課	国際交流事業特別会計	123
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	125
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	133
健康生きがい課	介護保険特別会計	139
都市整備課	公共下水道事業特別会計	151
都市整備課	農業集落家庭排水事業特別会計	157
行政課	土地取得特別会計	161
学校教育課	社本育英事業特別会計	163

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の8つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）
- 大口町農業集落家庭排水事業特別会計設置に関する条例（平成7年大口町条例第13号）
- 大口町社本育英事業特別会計設置に関する条例（昭和58年大口町条例第10号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		5,884,000 円	
		決 算 額		5,271,477 円	
		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円	
			使用料等	909,000 円	
			繰入金	4,347,405 円	
			地方債	0 円	
			その他	15,072 円	
一般財源	0 円				
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

故青山利光氏及び株式会社青山製作所からの寄付金並びに大口町の積立金で設置した大口町国際交流事業基金により、次の事業を実施する。

- (1) 教育、文化及びスポーツ交流を目的とした海外派遣
- (2) 町民の国際感覚を醸成するための講演会及び研修会の開催
- (3) その他町長が国際交流の振興に必要と認めた事業

2 平成24年度までの経過又は課題

基金設置以降、愛・地球博開催年まで、主に交流を中心とした事業を展開してきた。

近年は、多様な価値観を互いに認め合い、誰もが暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている。町内在住の外国籍住民から、日本語教室等に関する問い合わせが寄せられるようになってきている。

3 目標又は改善策

- (1) 多様な価値観を互いに認め合い、誰にとっても暮らしやすい多文化共生社会の実現をするために、NPO団体をはじめ多文化共生、及び国際交流に関する事業を実施する団体並びに個人が集まり、外国籍住民が気軽に訪問、相談できる場づくりのあり方について意見交換する。
- (2) 海外派遣事業を通し、多文化共生社会の実現に寄与できる人材を育成する。
また、海外派遣事業の事前研修、報告会を効果的に実施するために、企画、運営を以前の参加者が協力して実施し、次世代の人材育成につなげる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 外国籍住民の居場所づくり

『町民活動まかせてネット』を中心に、国際交流、多文化共生の活動をしている団体が集まり、『多文化共生レインボー』として、外国籍住民との交流の場『ワールドスポーツ・フェスティバル』を実施した。

また、愛知県国際交流協会の支援を受け、日本語教室ボランティア養成講座を実施。平成26年4月より大口町日本語教室『C e r e j a カフェ』を開設した。

(2) 海外派遣事業の事前研修・報告会等への協力を通じた人材育成

海外派遣事業の参加者で構成される『もやい』との協働で、事前研修並びに報告会をサポートした。もやいメンバーは、毎年増加しており、町内で行われる様々なイベント等にもまちづくり団体として積極的に参加している。

5 成果及び評価

(1) 外国籍住民の居場所づくり

日本語教室を拠点に、外国籍住民の集いの場ができようとしている。日本語の習得のみならず、交流・相談できる場へと発展することを期待している。

(2) 人材育成

『もやい』は、大学生、高校生が中心となって、住民主体によるまちづくりを体現している。海外派遣事業をきっかけに、その後の活動を通じて、多文化共生のまちづくりを推進する次世代の育成につながっている。

○ホームステイ助成の状況

年度	23	24	25
ホームステイ助成件数	1件	1件	0件

○収支状況

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	5,271,477	4,781,114	490,363	10.3
歳 出 総 額	5,271,477	4,781,114	490,363	10.3
歳入歳出差引額(A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	予 算 額		2,085,635,000 円	
		決 算 額		2,019,599,219 円	
		財源内訳	国・県支出金		481,893,446 円
			使用料等		126,800 円
			繰入金		146,873,729 円
			地方債		0 円
			その他		812,531,737 円
一般財源		578,173,507 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

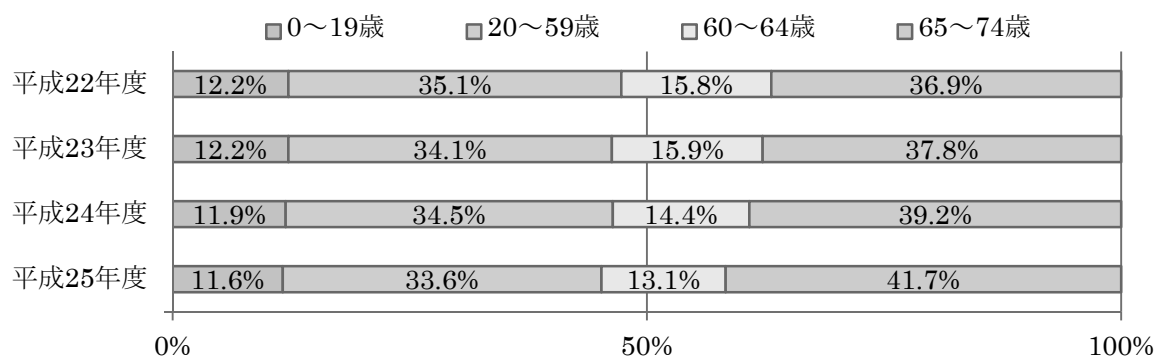
国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2 平成24年度までの経過又は課題

(1) 国民健康保険加入状況（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	加入世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	加入者数 (人)	割合 (%)
20	7,985	2,821	35.3	22,490	5,322	23.7
21	8,167	2,871	35.2	22,554	5,371	23.8
22	8,167	2,895	35.4	22,575	5,324	23.6
23	8,249	2,934	35.6	22,686	5,344	23.6
24	8,353	2,967	35.5	22,811	5,406	23.7
25	8,443	2,937	34.8	22,882	5,299	23.2

(2) 国民健康保険年齢別加入者の割合（各年度3月31日現在）



- 加入者の年齢構成比率は60歳以上が全体の半数以上を占め、特に65歳から74歳までの加入者が全体の4割で、高齢化が進んできている。このうち、医療費の一部が被用者保険（現役時に加入していた健康保険）からの拠出金で賄われる退職者医療制度の対象者（60歳から64歳までの被保険者とその扶養者）は、平成25年度末現在313人（全体の5.9%）で、平成24年度末現在と比較し、70人減少した。

(3) 保険給付費の状況 (単位：円)

年度	保険給付費	一人当たりの給付費
21	1,301,513,712	240,353
22	1,308,687,914	243,205
23	1,263,898,458	233,969
24	1,204,612,582	223,656
25	1,328,452,759	245,057

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

- 保険給付費は、平成23年度から平成24年度にかけて減少傾向にあったが、平成25年度は高額医療費の増加もあり、近年ピークであった平成22年度を超える結果となった。平成25年度は平成24年度と比較し、保険給付費全体で123,840,177円、一人当たりでは21,401円増加した。

(4) 特定健康診査・特定保健指導受診率 (単位：%)

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
21	53.0	52.8	30.0	27.1
22	57.0	51.0	35.0	16.7
23	61.0	50.3	40.0	31.3
24	65.0	48.5	45.0	29.0
25	52.0	46.4	40.0	26.5

※平成25年度は、平成26年3月末現在の暫定数値

- 平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき保険者に義務付けられている特定健康診査・特定保健指導の受診率について、平成24年度の法定報告は、前年度より下回った。
- 国民健康保険加入者の高齢化は、大口町の人口推計からみても今後しばらく続き、医療費の増加は避けられない状況である。国民健康保険事業の健全な運営には、国民健康保険税の収納率の向上、国・県からの補助金、交付金等による歳入の確保と、医療機関の適正受診の奨励、生活習慣病の慢性化・重症化予防による医療費抑制のための取組が必要である。

3 目標又は改善策

(1) 収納率の向上

- ア 税務課との連携による納税相談や滞納整理を実施する。
- イ 国民健康保険税の仮算定を廃止し、6月に本算定を行う。

(2) 医療費抑制のための取組

- ア 健康福祉部で連携して実施している、医療費・介護サービス費抑制のための話し合いを引き続き行い、「元気づくり」意識を高めるための啓発を実施する。
- イ 療養費の抑制のためのチェック機能を強化し、受診者に対する受診内容の確認や長期受診の内容確認に努める。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

平成25年度は、「第2期大口町特定健康診査等実施計画」の初年度になる。新たな目標に向けた啓発に努め、健康診査受診率・特定保健指導率の向上を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 収納率の向上

- ア 納税相談
納税相談案内 年2回（1月、7月 他は、短期保険証更新時に実施）
収納強化月間 年3回（5月、8月、12月）
- イ 仮算定の廃止
広報4月号で、「仮算定の廃止」「従来5月から2月までであった納期を6月から3月までに変更」「6月上旬に本算定の通知と併せて納税通知書を発送」を周知した。税情報については、税務課と連携しながら作業を進めた。

(2) 医療費抑制のための取組

- ア 健康福祉部での連携
「おおぐち2万人元気計画～10年後も元気でいよう！」の一事業として、町内の3小学校で体力測定を実施した（93人）。
- イ 療養費の抑制
柔道整復師の施術の療養費について、施術の状況等を確認（15人）し、療養費の支給の適正化に努めた。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

特定健康診査の問診票の送付の際、受診方法、注意点等をまとめたリーフレットに加えて生活習慣病の予防を啓発するリーフレットを同封した。リーフレットは、常時、窓口にも備えることで、受診の啓発に努めた。また、郵便による受診勧奨の他、重症化予防対策として、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導

の対象ではないが医療機関の受診が必要な数値以上の対象者に対して家庭訪問を実施（17人）し、生活習慣の改善を支援した。

5 成果及び評価

(1) 収納率の向上

税務課との連携による収納強化月間の訪問徴収や納税相談、短期保険証更新時の聞き取り調査等により、平成24年度と比較し、収納率は向上した。

○収納状況（現年度分） （単位：％）

年度	区分	医療費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	計
23	一般	94.2	94.3	92.0	94.5
	退職	98.4	98.5	98.5	
24	一般	94.8	94.9	92.8	95.1
	退職	98.8	98.8	99.0	
25	一般	95.5	95.6	93.8	95.7
	退職	98.4	98.5	98.6	

仮算定の廃止により、税金の変動がなくなり、納める保険税が分かりやすくなった。また、仮算定に要していた費用（納付書の印刷製本費及び郵送料（平成24年）274,065円）の削減に繋がった。

(2) 医療費抑制のための取組

保険給付費は、平成23年度から平成24年度にかけて減少傾向にあったが、平成25年度は、高額医療費の増加もあり、近年ピークであった平成22年度を超える結果となった。医療費の予測は難しい面があるが、データを分析することで疾病の傾向を把握し、医療費の抑制につながるような啓発に努めなければならない。また、柔道整復師の施術の療養費については、多受診者や長期受診者に対し、治療を受ける時の注意点や医療費の適正化に関する内容を記載した啓発チラシを同封した調査を実施し、適正な受診を促した。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

平成25年度から「第2期大口町特定健康診査等実施計画」が始まった（平成29年度まで）。特定健康診査の受診率は、なかなか向上しない状況にあるが、病気の早期発見と生活習慣病の予防のため、引き続き、特に未受診者に対し、1年に1回は受診してもらうような取組、健康診査の意義を周知する啓発を行い、受診率の向上に繋げていく。

○ 収支状況

(単位：円・%)

区 分	平成25年度 決算額	平成24年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	2,091,604,184	2,002,055,070	89,549,114	4.5
歳出総額	2,019,599,219	1,862,736,528	156,862,691	8.4
歳入歳出差引額 (A)	72,004,965	139,318,542	△67,313,577	△48.3
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	72,004,965	139,318,542	△67,313,577	△48.3
単年度収支	△67,313,577	38,244,691	△105,558,268	△276.0

* 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

(単位：円)

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
21	99,769,372	△4,458,947	116,489,424	21,493	67,829,160
22	137,786,600	38,017,228	128,784,952	23,951	67,865,061
23	101,073,851	△36,712,749	140,716,057	26,039	67,901,076
24	139,318,542	38,244,691	125,462,060	23,273	129,376,678
25	72,004,965	△67,313,577	118,370,320	21,872	193,727,027

* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

* 一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額

* 財政調整基金現在高は、各年度3月31日現在の額

(単位：人・円)

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 り給付 費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当 り納付 額	給付費に対 する国保税納 付額の割合
23	5,402	1,263,898,458	233,969	5,404	338,183,472	62,580	26.8%
24	5,386	1,204,612,582	223,656	5,391	341,659,935	63,376	28.4%
25	5,421	1,328,452,759	245,057	5,412	345,306,784	63,804	26.0%

* 平均被保険者数 (A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から翌年2月の平均被保険者数

* 平均被保険者数 (B)は、各年度年間平均被保険者数

* 保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

○歳入歳出決算額

(1) 歳 入

(単位：円・%)

区 分	平成25年度 決算額	平成24年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					平成25年度	平成24年度
1 国民健康保険税	503,685,837	498,586,024	5,099,813	1.0	93,068 (168,457)	92,485 (167,367)
2 使用料及び手数料	126,800	118,800	8,000	6.7	23 (42)	22 (40)
3 国庫支出金	373,223,392	292,314,043	80,909,349	27.7	68,962 (124,824)	54,223 (98,125)
4 療養給付費交付金	79,853,000	114,450,000	△34,597,000	△30.2	14,755 (26,707)	21,230 (38,419)
5 前期高齢者交付金	552,225,801	592,597,344	△40,371,543	△6.8	102,037 (184,691)	109,923 (198,925)
6 県支出金	108,670,054	126,788,214	△18,118,160	△14.3	20,079 (36,344)	23,518 (42,561)
7 共同事業交付金	178,315,792	109,080,460	69,235,332	63.5	32,948 (59,637)	20,234 (36,616)
8 財産収入	65,064	63,250	1,814	2.9	12 (22)	12 (21)
9 繰入金	146,873,729	152,433,181	△5,559,452	△3.6	27,139 (49,122)	28,275 (51,169)
10 繰越金	139,318,542	101,073,851	38,244,691	37.8	25,743 (46,595)	18,749 (33,929)
11 諸収入	7,174,093	10,254,316	△3,080,223	△30.0	1,326 (2,399)	1,902 (3,442)
12 連合会支出金	2,072,080	4,295,587	△ 2,223,507	△51.8	383 (693)	797 (1,442)
歳 入 合 計	2,091,604,184	2,002,055,070	89,549,114	4.5	386,475 (699,533)	371,370 (672,056)

*平成24年度年間平均被保険者数 5,391 人 世帯数 2,979 世帯

*平成25年度年間平均被保険者数 5,412 人 世帯数 2,990 世帯

(2) 歳 出

(単位：円・%)

区 分	平成25年度 決算額	平成24年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					平成25年度	平成24年度
1 総務費	30,703,029	29,321,721	1,381,308	4.7	5,673 (10,269)	5,439 (9,843)
2 保険給付費	1,330,095,145	1,211,546,254	118,548,891	9.8	245,768 (444,848)	224,735 (406,696)
3 後期高齢者支援金等	278,893,474	270,281,310	8,612,164	3.2	51,532 (93,275)	50,136 (90,729)
4 前期高齢者納付金等	287,345	294,164	△6,819	△2.3	53 (96)	55 (99)
5 老人保健拠出金	9,801	11,107	△1,306	△11.8	2 (3)	2 (4)
6 介護納付金	111,027,225	109,783,542	1,243,683	1.1	20,515 (37,133)	20,364 (36,852)
7 共同事業拠出金	170,025,015	181,950,112	△11,925,097	△6.6	31,416 (56,865)	33,751 (61,078)
8-1 特定健康診査等事業費	17,248,057	20,376,309	△3,128,252	△15.4	3,187 (5,769)	3,780 (6,840)
8-2 保健事業費	9,982,065	10,045,129	△63,064	△0.6	1,844 (3,338)	1,863 (3,372)
9 基金積立金	64,352,163	63,250	64,288,913	101,642.6	11,891 (21,522)	12 (21)
10 諸支出金	6,975,900	29,063,630	△22,087,730	△76.0	1,289 (2,333)	5,391 (9,756)
歳 出 合 計	2,019,599,219	1,862,736,528	156,862,691	8.4	373,171 (675,451)	345,527 (625,289)

* 平成24年度年間平均被保険者数 5,391 人 世帯数 2,979 世帯

* 平成25年度年間平均被保険者数 5,412 人 世帯数 2,990 世帯

○保険税収納状況

【現年度分】

(単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	収納率
平成24年度	495,940,500	471,522,417	95.1
平成25年度	499,330,800	477,791,100	95.7

【滞納繰越分】

(単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	収納率
平成24年度	116,194,772	27,063,607	23.3
平成25年度	105,622,544	25,894,737	24.5

*平成24年度収納済額には、過誤納金還付未済額 5,950円を含む。

*平成25年度収納済額には、過誤納金還付未済額 500円を含む。

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

年 度	科 目	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
		金 額	金 額		
一 般	療養給付費	1,120,214,438	994,419,925	125,794,513	12.7
	療養費等	21,184,641	19,951,174	1,233,467	6.2
	高額療養費	109,349,979	94,196,477	15,153,502	16.1
	高額介護合算	1,682	0	1,682	皆増
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	1,250,750,740	1,108,567,576	142,183,164	12.8
退 職	療養給付費	61,600,077	74,184,623	△12,584,546	△17.0
	療養費等	1,272,402	1,446,078	△173,676	△12.0
	高額療養費	4,101,178	5,864,926	△1,763,748	△30.1
	高額介護合算	0	4,264	△4,264	皆減
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	66,973,657	81,499,891	△14,526,234	△17.8
審査支払手数料		3,281,762	3,174,155	107,607	3.4
出産育児一時金		6,296,600	9,670,960	△3,374,360	△34.9
葬祭費		1,150,000	1,700,000	△550,000	△32.4
合 計		1,328,452,759	1,204,612,582	123,840,177	10.3
特定健康診査等事業		17,248,057	20,376,309	△3,128,252	△15.4
保健事業費		9,982,065	10,045,129	△63,064	△0.6

*療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く支払い保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計	予 算 額		200,409,000 円	
		決 算 額		195,137,092 円	
		財 源 内 訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		7,450 円
			繰入金		24,359,392 円
			地方債		0 円
			その他		170,077,400 円
一般財源		692,850 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費の内訳

患者	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
負担	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出） 約4割	

2 平成24年度までの経過又は課題

平成20年4月1日からの後期高齢者医療制度の施行に先立ち、出前講座の実施、制度案内リーフレットの送付、広報による制度の周知を積極的に進めたことにより、開始当初、当町においては大きな混乱等は避けられた。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、平成24・25年度の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定を行った。

保険料は、一人当たりの医療給付費の増加などにより、平成22・23年度と比べて、13.55%の増加が見込まれたが、剰余金や県財政安定化基金を活用することにより、5.86%に抑制された。また、平成24年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額（50万円→55万円）の改定を行うことにより、中間所得者の軽減を図った。後期高齢者医療制度の今後については、国の税・社会保障一体改革の中で検討されているが、先行きが不透明な状況になっている。

3 目標又は改善策

普通徴収保険料（現年分）の収納率の向上と平成22年度～平成24年度の滞納繰越分（1,627,350円）の完納を目標とする。文書による納付催告を繰り返し行うことにより、納付方法に対する誤解や納め忘れによる未納の早期解消を図る。

高齢のため文書をあまり読まない、若しくは理解されにくい被保険者の方もいるので、能動的に接触を図り、納付相談を実施する。納付相談の際には、被保険者の収入、生活状況等を十分に把握のうえ、必要に応じて保険料の減免、分割納付等により対応する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

被保険者証年次更新時に、保険料が未納となっている被保険者に対して、窓口に来庁をお願いするなど納付相談を行い、納付相談の状況を踏まえて納付誓約書の徴取を行うなど、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組んだ。

5 成果及び評価

後期高齢者医療制度創設から6年目になり、概ね制度の周知がされてきたが、75歳の年齢到達により後期高齢者医療に加入後すぐに年金から保険料が特別徴収される、あるいは国民健康保険に加入をしていたときの口座振替がそのまま継続すると誤解され、未納となる場合が発生した。

そのため、督促状の他に未納の案内文書の送付、電話で制度の説明をして納付を促した。

普通徴収保険料（現年分）の収納率は、平成24年度より0.4ポイント上がり99.2%となった。平成23年度以前の滞納繰越分（472,600円）が未納となったが、分納誓約書をとるなどしたため、不納欠損はなかった。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐために制度の周知に努め、税務課と情報を共有し、協力しながら進めていく。

○収支状況

区 分	25 年度決算額 (円)	24 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	195,491,242	187,902,683	7,588,599	4.0
歳 出 総 額	195,137,092	187,217,833	7,919,259	4.2
歳入歳出差引額 (A)	354,150	684,850	△330,700	△48.3
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	354,150	684,850	△330,700	△48.3
単 年 度 収 支	△330,700	84,250	△414,950	△492.5

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	170,393,550	164,238,950	6,154,600	3.7
2 使用料及び手数料	7,450	9,750	△2,300	△23.6
3 繰 入 金	24,359,392	23,017,483	1,341,909	5.8
4 繰 越 金	684,850	600,600	84,250	14.0
5 諸 収 入	46,000	35,900	10,100	28.1
歳 入 合 計	195,491,242	187,902,683	7,588,559	4.0

(2) 歳出

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	195,119,342	187,207,433	7,911,909	4.2
(1)保険料、延滞金	170,084,850	163,598,050	6,486,800	4.0
(2)保険基盤安定負担金	24,359,392	23,017,483	1,341,909	5.8
(3)保険料負担金精算金	675,100	591,900	83,200	14.1
2 諸 支 出 金	17,750	10,400	7,350	70.7
歳 出 合 計	195,137,092	187,217,833	7,919,259	4.2

○被保険者の状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

年度 \ 区分	65歳～74歳	75歳以上	計
25	129	1,972	2,101
24	126	1,892	2,018

○保険料収納状況

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現年分	特別徴収	99,884,100	99,884,100	0	100.0
	普通徴収	70,319,400	69,770,100	550,300	99.2
	計	170,203,500	169,654,200	550,300	99.7
滞納繰越分		1,627,350	739,350	888,000	45.4

※収入済額のうち過誤納金還付未済額 1,000円

○一人当たり医療給付費

区分	25年度 (円)	24年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	941,626	851,779	89,847	10.5
大口町	951,044	843,825	107,219	12.7
県全体との比較	101.0%	99.1%	—	—

○医療給付費の状況

区 分		25 年度	24 年度	増減額 (円)	増減率 (%)
		金額 (円)	金額 (円)		
一般 (9割)	療 養 給 付 費	1,557,253,208	1,471,868,901	85,384,307	5.8
	訪問看護療養費	4,704,165	3,001,905	1,702,260	56.7
	高 額 療 養 費	59,161,342	55,932,260	3,229,082	5.8
	高額介護合算療養費	604,509	917,161	△312,652	△34.1
	移 送 費	0	0	0	0
	小計	1,647,655,412	1,531,720,227	115,935,185	7.6
現役 (7割)	療 養 給 付 費	122,805,094	106,927,875	15,877,219	14.8
	訪問看護療養費	586,705	759,535	△172,830	△22.8
	高 額 療 養 費	21,722,179	16,983,818	4,738,361	27.9
	高額介護合算療養費	101,894	37,582	64,312	171.1
	移 送 費	0	0	0	0
	小計	146,369,095	124,708,810	21,660,285	17.4
葬 祭 費		6,050,000	6,250,000	△200,000	△3.2
合 計		1,800,074,507	1,662,679,037	137,395,470	8.3
療養給付費負担金		133,200,000	127,300,000	5,900,000	4.6
前年度療養給付費 負担金精算金		57,215	△6,152,910		

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費給付費(一般)の1/12については、市町村負担分として、一般会計(福祉医療費)から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予 算 額		1,043,526,000 円
		決 算 額		906,493,269 円
		財源内訳	国・県支出金	290,500,308 円
			使用料等	13,600 円
			繰入金	146,142,298 円
			地方債	0 円
			その他	469,837,063 円
一般財源	0 円			
総合計画 体系	大分類			
	小分類			

1 目的

「自らの力とみんなの力でだれでも、いつもでも自分らしく暮らせる“まち”」を基本理念として、高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けるために、介護や支援が必要な高齢者が、心身の状況に応じた適正なサービスを受けられるよう、介護サービスの質の向上を図るとともに、正確で公平な介護認定を実施する。

2 平成24年度までの経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

区分	年度		
	25	24	23
総人口（外国人含む）（人）	22,882	22,811	22,686
40歳以上65歳未満人口（人）	7,203	7,172	7,143
比 率（%）	31.5	31.4	31.5
第1号被保険者数（65歳以上）（人）	4,803	4,593	4,374
比 率（%）	21.0	20.1	19.3
上記のうち75歳以上（人）	1,965	1,882	1,785
比 率（%）	8.6	8.3	7.9
認定者数（人）	540	501	488
うち第2号被保険者数（人）	22	26	28
認定率（%）	11.2	10.9	11.2

介護保険制度は、少子高齢化の進展と家庭環境や社会状況の変化により、介護という問題が家族だけで支え切れなくなり、社会全体で支え合う仕組みとして平成12年4月からスタートした。

介護保険法により、市町村は3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービス基盤の整備を計画的に進めている。平成25年度は、第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の中間年度であり、4月から二次予防事業である体力アップ教室と脳力アップ教室の受け皿としていきいき教室を大口町社会福祉協議会に委託し開始した。

3 目標又は改善策

(1) 介護保険料の収納

普通徴収分の介護保険料の収納率向上を目標に、介護のリスクを社会全体で支え合うという主旨を理解してもらい、普通徴収分の収納率向上を目標に、介護保険制度の周知や年金支給月の戸別訪問・電話による督促等を行い収納率向上に取り組む。

(2) 介護認定の標準化

同じ心身の状態であれば、だれでも同じ介護認定を受けるということを目標とし、認定調査員による差が生じないよう研修会への参加や調査員相互の情報交換を図る。

(3) 介護給付の適正化

介護保険が適正に給付されることを目標に、在宅介護の推進を図るとともに、適正かつ効果の高い介護サービスの給付がされているか、介護サービス事業所への指導や介護支援専門員に対してケアプランチェックを行う。

(4) 地域支援事業

高齢になっても支援・介護が必要な状態にならないことと、例え介護が必要な状態になっても重度化しないことを目標に、心身機能の維持向上を目指す体操教室などの予防施策を積極的に推進するとともに、適正な介護サービスの利用のための介護支援専門員に対する研修を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 介護保険料の収納

- ア 65歳到着時に介護保険制度冊子「さくらさんのシルバーガイドブック」の配布
- イ 督促状の送付
- ウ 年金支給月の戸別訪問、電話による督促

(2) 介護認定の標準化

- ア 県主催の認定調査員及び認定審査委員の研修への参加
- イ 認定調査員相互の情報交換
- ウ 認定調査員以外の者による調査票のチェック
- エ モデルケースの審査判定による審査会の標準化

(3) 介護給付の適正化

- ア 医療情報との突合による適正化
- イ サービス担当者会議へ出席し、ケアプランチェックの実施
- ウ 住宅改修実態調査
- エ 医療情報との突合・縦覧点検
- オ 介護給付費通知（年2回）

(4) 地域支援事業

- ア 介護予防教室の開催
（体力・脳力アップ教室、いきいき教室各月8回・口腔教室年1クール6回）
- イ 介護支援専門員連絡会議の開催（隔月開催）

5 成果及び評価

(1) 介護保険料の収納

平成25年度は現年度普通徴収分の収納率が前年度より、0.2ポイント下がったが、対応繰越分は、0.4ポイント向上した。引き続き、年金支給月の戸別訪問や電話による督促を行い、訪問時には介護保険制度の主旨の理解を得るよう説明し、また納付相談にも応じるなど収納率の向上に努める。

(2) 介護認定の標準化

調査員による認定調査の差異が生じないように、研修会への参加、調査員相互の情報交換により標準化が図られている。引き続き、認定調査の標準化のための研修会への参加や調査員相互の情報交換を行う。

(3) 介護給付の適正化

平成25年度は昨年度に引き続き町内介護支援専門員の開催するサービス担当者会議に出席し、ケアプランチェックを実施するなど介護給付適正化に努めた。

(4) 地域支援事業

介護予防事業について、二次予防事業の体力・脳力アップ教室の受け皿として平成25年度からいきいき教室を開始し、介護予防の継続性を図ることにより介護認定者の増加の抑制に努めた。

隔月に開催した介護支援専門員連絡会議においては、介護保険制度の改正内容・介護給付の適正化の必要性・病気や薬の基礎知識など介護職員としての知識向上を図る研修を実施している。

1 収支状況

区 分	25 年度決算額 (円)	24 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	949,271,082	874,092,084	75,178,998	8.6
歳 出 総 額	906,493,269	830,305,281	76,187,988	9.2
歳入歳出差引額 (A)	42,777,813	43,786,803	△1,008,990	△2.3
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	42,777,813	43,786,803	△1,008,990	△2.3
単 年 度 収 支	△1,008,990	41,296,724	△42,305,714	△102.4

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

年度 \ 区分	実質収支 (円)	単年度収支 (円)	介護給付費準備基金現在高 (円)
23	2,490,079	△23,945,103	145,138,758
24	43,786,803	41,296,724	145,615,704
25	42,777,813	△1,008,990	145,683,267

年度 \ 区分	平均第1号被保険者数 (人)	介護保険料調定額 (円)	一人当たり保険料 (円)
23	4,302	188,614,300	43,843
24	4,478	209,819,900	46,856
25	4,710	221,156,700	46,955

年度 \ 区分	平均認定者数 (人)	介護保険給付費 (円)	一人当たり給付費 (円)
23	487	730,739,149	1,500,491
24	497	757,878,473	1,524,906
25	521	806,191,167	1,547,392

2 歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介 護 保 険 料	219,422,000	208,311,200	11,110,800	5.3
2 使用料及び手数料	13,600	9,750	3,850	39.4
3 国 庫 支 出 金	161,485,769	148,274,236	13,211,533	8.9
4 支 払 基 金 交 付 金	247,990,000	251,560,000	△3,570,000	△1.4
5 県 支 出 金	129,014,539	118,299,371	10,715,168	9.1
6 繰 入 金	146,142,298	143,246,178	2,896,120	2.0
7 繰 越 金	43,786,803	3,390,079	40,396,724	1191.7
8 諸 収 入	1,348,510	895,570	452,940	50.6
9 財 産 収 入	67,563	105,700	△38,137	△36.1
歳 入 合 計	949,271,082	874,092,084	75,178,998	8.6

(2) 歳出

区 分	25年度決算額 (円)	24年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	34,799,747	38,550,384	△3,750,637	△9.7
(1)一 般 管 理 費	26,761,677	30,908,589	△4,146,912	△13.4
(2)介 護 認 定 審 査 会 費	8,038,070	7,641,795	396,275	5.2
2 保 険 給 付 費	806,191,167	757,878,473	48,312,694	6.4
3 地 域 支 援 事 業 費	32,915,644	30,084,385	2,831,259	9.4
4 基 金 積 立 金	67,563	476,946	△409,383	△85.8
5 諸 支 出 金	32,519,148	3,315,093	29,204,055	880.9
歳 出 合 計	906,493,269	830,305,281	76,187,988	9.2

3 介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表（各年度3月31日現在）

25年度				24年度			
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)
1	18,000	33	0.7	1	18,000	30	0.7
2	18,000	382	8.0	2	18,000	382	8.3
3	29,200	219	4.6	3	29,200	204	4.5
4	31,500	199	4.1	4	31,500	188	4.1
5	36,000	889	18.5	5	36,000	883	19.2
6	45,000	827	17.2	6	45,000	778	16.9
7	54,000	793	16.5	7	54,000	702	15.3
8	56,200	565	11.8	8	56,200	548	11.9
9	67,500	720	15.0	9	67,500	713	15.5
10	78,700	176	3.7	10	78,700	165	3.6
合 計		4,803	100.0	合 計		4,593	100.0

(2) 保険料収納状況

25年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	未 収 額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	201,649,300	201,649,300		0	100.0
	普通徴収	19,507,400	17,392,600		2,114,800	89.2
	計	221,156,700	219,041,900		2,114,800	99.0
滞納繰越分		3,504,200	367,200	1,220,050	1,916,950	10.5
24年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	未 収 額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	192,173,000	192,173,000		0	100.0
	普通徴収	17,646,900	15,783,700		1,863,200	89.4
	計	209,819,900	207,956,700		1,863,200	99.1
滞納繰越分		3,045,900	308,200	1,094,600	1,643,100	10.1

平成25年度(過誤納付金還付未済額 特別徴収 1,500円 普通徴収 11,400円)

平成24年度(過誤納付金還付未済額 特別徴収 46,300円 普通徴収 2,400円)

4 介護認定の状況

(1) 要介護認定審査件数

区 分	25 年度		24 年度	
	件 数 (件)	割 合 (%)	件 数 (件)	割 合 (%)
新 規	163	26.5	132	24.1
変 更	56	9.1	47	8.6
更 新	395	64.3	369	67.3
合 計	614	100.0	548	100.0

認定審査会実施状況

開催回数 月 2 回 (延実施回数 2 4 回)

一次判定変更件数 4 7 件 (内訳：軽度へ 1 7 件・重度へ 3 0 件)

一次判定変更率 7. 7 %

(2) 要介護度別認定受給者数 (各年度 3 月 31 日現在)

区 分	25 年度					24 年度	
	施 設 (人)	地域密着 (人)	在 宅 (人)	合 計 (人)	割 合 (%)	合 計 (人)	割 合 (%)
要支援 1			76	76	15.2	69	14.9
要支援 2			35	35	7.0	33	7.1
要介護 1	9	13	95	117	23.4	108	23.2
要介護 2	13	4	69	86	17.2	83	17.9
要介護 3	31	5	56	92	18.4	77	16.6
要介護 4	29	1	29	59	11.8	62	13.4
要介護 5	22	1	11	34	6.8	32	6.9
合 計	104	24	371	499	100.0	464	100.0
		認定者	540 人	受給率	92.4%	受給率	92.6%

5 介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割合 (%)	前年比 (%)
訪問系	訪問介護	1,243	13,679	50,140,175	10.6	2.6
	訪問入浴介護	219	1,057	12,359,777	2.6	1.2
	訪問看護	370	2,170	13,257,015	2.8	10.4
	訪問リハビリ	275	2,192	12,644,417	2.7	29.3
通所系	通所介護	2,120	21,660	143,393,499	30.4	9.4
	通所リハビリ	923	7,938	63,310,851	13.4	4.1
短期入所系	短期入所生活介護	523	4,226	33,842,826	7.2	△19.3
	短期入所療養介護	36	181	1,989,216	0.4	△55.9
福祉用具貸与		2,229	64,716	27,627,228	5.9	5.2
居宅療養管理指導		432	861	2,858,796	0.6	△21.1
特定施設入所者生活介護		68	2,146	12,710,911	2.7	△25.1
認知症対応型共同生活介護		178	5,242	42,714,110	9.1	△12.1
認知症対応通所生活介護		79	819	6,309,156	1.3	50.1
小規模多機能型居宅介護		8	38	913,105	0.2	皆増
居宅介護支援		4,041		40,175,726	8.5	4.0
福祉用具購入		53		1,274,981	0.3	0.1
住宅改修		43		6,183,502	1.3	46.8
合 計		12,840		471,705,291	100	1.5

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割合 (%)	前年比 (%)
介護老人福祉施設	813	23,664	185,438,251	64.6	18.0
介護老人保健施設	395	11,089	101,795,560	35.4	8.1
介護療養型医療施設	0	0	0	0	△100
合 計	1,208	34,753	287,233,811	100	13.8

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	前年比 (%)
特定入所者介護サービス費	1,081	28,699	31,525,980	27.9

(4) 高額介護サービス

区 分	件数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額介護サービス費	1,100	10,980,931	13.8

(5) 高額医療介護合算サービス

区 分	件数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額医療介護合算サービス費	59	1,684,375	4.8

(6) 市町村特別給付

区 分	件数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
訪問理美容サービス支援費	7	7,000	0
介護用品購入支援費	166	1,680,959	△22.0
介護保険在宅サービス 利用支援費(在宅食費補助)	124	649,500	△44.1
合 計	297	2,337,459	△39.4

6 二次予防事業

二次予防事業は、要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者（元気アップ高齢者）を早期に把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的としている。

(1) 元気アップ高齢者数及び該当項目

	25年度		24年度	
元気アップ高齢者数	563人		524人	
1号被保険者に占める割合	12.1%		11.9%	
該当項目	該当者 (延べ人数)	割合 (%)	該当者 (延べ人数)	割合 (%)
運動器	353	62.7	322	61.5
栄養改善	27	4.8	22	4.2
口腔機能	324	57.5	294	56.1
閉じこもり	40	7.1	60	11.5
認知症	322	57.2	259	49.4
うつ	279	49.6	232	44.3
チェックリスト該当 (生活機能全般が低下している人)	123	21.8	102	19.5

(2) 元気アップ高齢者把握経路

(単位：人)

区 分	男 性	女 性	合 計
本人・家族からの相談	14	46	60
生活機能評価	215	287	502
介護認定非該当者	1	0	1
合 計	230	333	563

(3) 通所型介護予防事業

ア 体力アップ教室 軽費老人ホーム一期一会荘に委託

(ア) 委託料 2,712,500円

(イ) 内 容 週2回(月・木) 午後1時30分から3時00分まで
健康チェック、体力測定、歌、運動、頭の体操など

実参加者数	延べ参加回数
43人	1,085回

イ 脳力アップ教室 大口ケアセンターあかりに委託

(ア) 委託料 3,437,500円

(イ) 内 容 週2回(火・金) 午後1時30分から3時00分まで
健康チェック、歌、運動、頭の体操など

実参加者数	延べ参加回数
52人	1,375回

ウ 健口教室

(ア) 実施期間 平成25年4月から平成26年3月

(イ) 実施回数 1クール6回 (月1回開催)

(ウ) 実施場所 大口ケアセンターあかり

(エ) 参加人数 23人

(オ) 実施内容 お口の体操、唾液線マッサージ、講話など

7 一次予防事業

高齢者が、自ら介護予防に向けた取組みが実践できる地域社会を目指して、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防に対する意識を高めることで、地域の自発的な介護予防活動を推進した。

(1) 地域での介護予防

	実施場所及び回数	実参加者数	延参加人数
余野しなやかお達者の会	余野学習等共同利用施設	9	233
豊田しなやかお達者の会	豊田学習等共同利用施設	7	179
ひだまりの会	中小口コミュニティーセンター	11	258

(2) 福祉講演会

実施日時・場所等	内 容	参加人数
平成26年2月1日(日) 健康文化センター ほほえみホール	講義 「もし家族が認知症になったら…」 講師：土岐内科クリニック 認知症専門医 長谷川 嘉哉 医学博士	231人

(3) いきいきカード交付

ア 交付人数 366人

イ 利用回数 トレーニングセンター 7,873回
温水プール 4,031回

(4) はつらつ健康体操 大口町社会福祉協議会に委託

ア 委託料 2,578,300円

イ 内容 週2回(火・金) 午後1時30分から3時00分まで
体力・脳力アップ教室のフォローアップ。歌、運動、頭の体操など

実参加者数	延べ参加回数
32人	1,121回

8 任意事業

(1) 介護者教室

実施日時・場所等	内容	参加人数
平成25年5月29日(水) 健康文化センター 多目的室	講義「家庭で使う介護用品の知識」 講師：佐藤 道弘氏 (なごや福祉用具普及協議会会長)	34人
平成25年9月26日(木) 健康文化センター 多目的室	講義「アンチエイジングのためにできる事」 講師：廣瀬 玲子氏 (日本福祉大学社会福祉総合研修センター)	30人

(2) 介護者慰労会

介護者同士の交流を図り、介護にかかる心の負担を軽減する。

実施日時・場所等	内容	参加人数
平成25年12月26日(木) 健康文化センター 多目的室	「介護者慰労会 ほっと一息！」 正月飾り作り・介護者同士での交流 講師：近藤 容子 (フラワーアレンジメント講師)	49人

会計	公共下水道事業特別会計	予 算 額		941,669,000	
		決 算 額		916,731,850	
		財 源 内 訳	国・県支出金		62,100,000
			使用料等		273,342,135
			繰入金		387,155,397
			地方債		125,700,000
			その他		68,412,268
一般財源		22,050			
総合計画 体 系	大分類				
	小分類				

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

町の中央部を南北に流れる一級河川五条川を境に、五条川左岸処理区は昭和63年11月に、五条川右岸処理区は平成10年3月に流域関連公共下水道事業計画の当初認可を受け事業着手し、2つの処理区において鋭意事業の進捗に努めている。

3 目標又は改善策

- (1) 五条川左岸処理区については、主要な区域の整備が完了したため、当面五条川右岸処理区の整備を優先する。
- (2) 五条川右岸処理区については、上小ロー丁目及び河北二丁目の一部区域の整備を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成26年4月1日に供用開始するために、上小ロー丁目及び河北二丁目の一部で25.2haの整備を行った。

5 成果及び評価

五条川左岸処理区については、平成29年度末までに305.0haを整備する計画とし、平成25年度末時点で276.9haが完了、整備率は90.8%となっている。

五条川右岸処理区については、平成29年度末までに315.0haを整備する計画とし、平成25年度末時点で263.3haが完了し、整備率は83.6%で、前年度末より8.0%向上した。

注) 整備率とは、整備済みの面積を認可区域の面積で除したものである。

公共下水道特別会計
都市整備課

○収支状況

区 分	25 年度決算額 (円)	24 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	916,731,850	970,970,271	△54,238,421	△5.6
歳 出 総 額	916,731,850	970,948,221	△54,216,371	△5.6
歳入歳出差引額(A)	0	22,050	△22,050	皆減
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A)-(B)	0	22,050	△22,050	皆減
単 年 度 収 支	△22,050	22,050	△44,100	△200.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	25 年度決算額 (円)	24 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	63,380,900	70,136,800	△6,755,900	△9.6
2 使用料及び手数料	273,109,355	256,539,425	16,569,930	6.5
3 国庫支出金	62,100,000	114,010,000	△51,910,000	△45.5
4 繰 入 金	387,155,397	363,752,629	23,402,768	6.4
5 繰 越 金	22,050	45,390,000	△45,367,950	△100.0
6 諸 収 入	5,264,148	141,417	5,122,731	3,622.4
7 町 債	125,700,000	121,000,000	4,700,000	3.9
歳 入 合 計	916,731,850	970,970,271	△54,238,421	△5.6

(2) 歳出

区 分	25 年度決算額 (円)	24 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	257,141,250	242,628,821	14,512,429	6.0
(1)一般管理費	27,367,496	31,775,514	△4,408,018	△13.9
(2)維持管理費	229,773,754	210,853,307	18,920,447	9.0
2 下水道建設費	359,098,463	437,071,541	△77,973,078	△17.8
3 公 債 費	300,492,137	291,247,859	9,244,278	3.2
歳 出 合 計	916,731,850	970,948,221	△54,216,371	△5.6

○下水道普及状況（各年4月1日現在）

区 分	平成 26 年	平成 25 年	増減	増減率
行政区域内人口 (a)	22,882 人	22,811 人	71 人	0.3%
処理区域内人口 (b)	18,859 人	18,433 人	426 人	2.3%
水洗化人口 (c)	14,169 人	12,831 人	1,338 人	10.4%
普及率 (b/a)	82.4%	80.8%	1.6%	2.0%
水洗化率 (c/b)	75.1%	69.6%	5.5%	7.9%
整備面積	540.2ha	515.0ha	25.2ha	4.9%

※行政区域内人口 町全体の人口
 処理区域内人口 整備済み区域内の人口
 水洗化人口 下水道への接続済み人口

○下水道建設事業内容

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	3,972,150 円
	五条川右岸公共下水道	125,657,700 円	159,541,200 円
	特定環境保全公共下水道	0 円	4,856,250 円
	合 計	125,657,700 円	168,369,600 円
管 渠 施 工 延 長		3,869.7m	879.9m
取 付 管 布 設 箇 所 数		—	69 か所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款）2 下水道建設費 <都市整備課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	補助単独の別
下水道建設費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-1工区)	上小口 一丁目	25.6.13 26.1.8	15,412,950	L=304.90m 人孔1号 7基 人孔0号 2基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-1工区付帯工)	上小口 一丁目	25.6.8 26.1.3	3,855,600	L=16.90m 人孔0号 2基 取付管 13箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-2工区)	河北 二丁目	25.6.13 26.1.8	27,927,900	L=477.40m 人孔1号 5基 人孔0号 3基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-2工区付帯工)	河北 二丁目	25.6.13 26.1.8	6,302,100	L=30.00m 人孔1号 1基 人孔0号 1基 取付管 7箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-3工区)	上小口 一丁目	25.7.18 26.2.12	12,430,950	L=402.50m 人孔1号 7基 人孔小型 Co 1基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-3工区付帯工)	上小口 一丁目	25.7.13 26.2.7	3,430,350	L=54.00m 人孔0号 2基 取付管 9箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区)	上小口 一丁目	25.7.18 26.2.12	10,931,550	L=359.20m 人孔1号 6基 人孔0号 1基 人孔小型 Co 3基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区付帯工)	上小口 一丁目	25.7.18 26.2.12	5,141,850	L=83.00m 人孔1号 1基 人孔0号 3基 取付管 29箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-5工区)	上小口 一丁目	25.7.18 26.2.12	11,628,750	L=340.60m 人孔1号 4基 人孔0号 3基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-5工区付帯工)	上小口 一丁目	25.7.13 26.2.7	2,358,300	L=6.00m 人孔1号 3基 人孔0号 3基 取付管 1箇所	単独

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額(円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
下水道建設費	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-6工区)	河北 二丁目	25.7.18 26.2.12	14,848,050	L=510.60m 人孔1号 7基 人孔0号 3基 人孔小型 Co 1基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-6工区付帯工)	河北 二丁目	25.7.18 26.2.12	9,073,050	L=147.40m 人孔1号 2基 人孔0号 3基 取付管 43箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-7工区)	上小口 一丁目	25.11.7 26.3.26	10,801,350	L=388.90m 人孔1号 6基 人孔0号 1基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-7工区付帯工)	上小口 一丁目	25.11.7 26.3.26	5,626,950	L=88.40m 人孔1号 1基 人孔0号 3基 取付管 14箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-8工区)	上小口 一丁目	25.11.7 26.3.26	11,814,600	L=472.40m 人孔1号 4基 人孔0号 1基 人孔小型 Co 4基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-8工区付帯工)	上小口 一丁目	25.11.2 26.3.21	4,130,700	L=70.60m 人孔0号 2基 取付管 24箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-9工区)	河北 二丁目	25.10.11 26.3.9	9,797,550	L=261.20m 人孔1号 3基 人孔0号 1基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-9工区付帯工)	河北 二丁目	25.10.11 26.3.9	5,960,850	L=83.90m 人孔1号 1基 人孔0号 4基 取付管 6箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-10工区)	河北 二丁目	25.10.11 26.3.29	13,308,750	L=387.20m 人孔1号 6基 人孔0号 6基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-10工区付帯工)	河北 二丁目	25.10.8 26.3.26	5,220,600	L=79.10m 人孔0号 2基 人孔小型 Co 1基 取付管 28箇所	単独
大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-11工区)	河北 二丁目	25.10.11 26.3.29	12,601,050	L=335.90m 人孔1号 7基 人孔0号 1基 人孔小型 Co 5基	国補	

下水道建設費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-11工区付帯工)	河北 二丁目	25.10.11 26.3.29	8,099,700	L=132.60m 人孔1号2基 人孔0号5基 人孔小型Co1基 取付管27箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-12工区)	河北 二丁目	25.10.11 26.3.29	14,513,100	L=558.80m 人孔1号12基 人孔小型Co8基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-12工区付帯工)	河北 二丁目	25.10.11 26.3.29	5,906,250	L=113.00m 人孔0号7基 取付管30箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第2-2工区)	大字小口	25.7.4 25.10.31	6,096,300	L=191.20m 人孔1号1基 人孔0号2基 取付管7箇所	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その1)	丸一丁目 他	25.5.2 25.8.29	5,565,000 都市整備課分	L=740.70m 舗装工 3,459.62㎡ (合算)	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その2)	河北二丁 目	25.5.30 25.8.27	7,665,000	L=609.70m 舗装工 2,013.78㎡	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その3)	上小口一 丁目	25.5.30 25.8.27	9,660,000	L=839.50m 舗装工 2,584.90㎡	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その6)	さつきヶ 丘一丁目	25.11.7 26.3.6	7,087,500	L=530.00m 舗装工 1,993.47㎡	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その9)	竹田二丁 目	25.12.21 26.3.20	3,570,000	L=250.00m 舗装工 1,002.85㎡	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その10)	大字小口	25.12.26 26.3.25	8,085,000	L=634.50m 舗装工 2,258.80㎡	単独
大口町特定環境保全公共 下水道 舗装工事(特環その1)	外坪五丁 目他	25.5.23 25.9.19	4,436,250 都市整備課分	L=481.50m 舗装工 2,545.28㎡ (合算)	単独	

※ 請負金額欄に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額

会 計	農業集落家庭排水事業特別会計	予 算 額		22,989,000 円	
		決 算 額		21,354,851 円	
		財 源 内 訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		14,017,280 円
			繰入金		7,196,324 円
			地方債		0 円
			その他		0 円
一般財源		141,247 円			
総合計画 体 系	大分類				
	小分類				

1 目的

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

昭和58年度に事業着工し、平成3年度の大口クリーンセンターの供用開始を挟み平成4年度工事完了、平成5年4月1日に全域供用開始となり、以後適正な機能維持に努めているが、将来の機械施設等更新時に多額な費用が必要となる。

3 目標又は改善策

供用開始後20年以上経過していることから、計画的な整備及び修繕に努めるとともに、公共下水道への編入も視野に入れながら検討を重ねる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

大口クリーンセンター及び中継ポンプ場（1～5号）の適正な維持管理を図るため、日常管理の委託を行った。

大口クリーンセンターについては、原水及び流量調整ポンプの交換修繕、UV計及び急速濾過機内の濾材の交換工事を行った。

汚泥循環利用については、処理過程で発生する脱水汚泥9.3tを炭化肥料1.3tへと再生資源化を行い、町内のイベント等で広報活動及び肥料配布を実施し農地還元を行った。

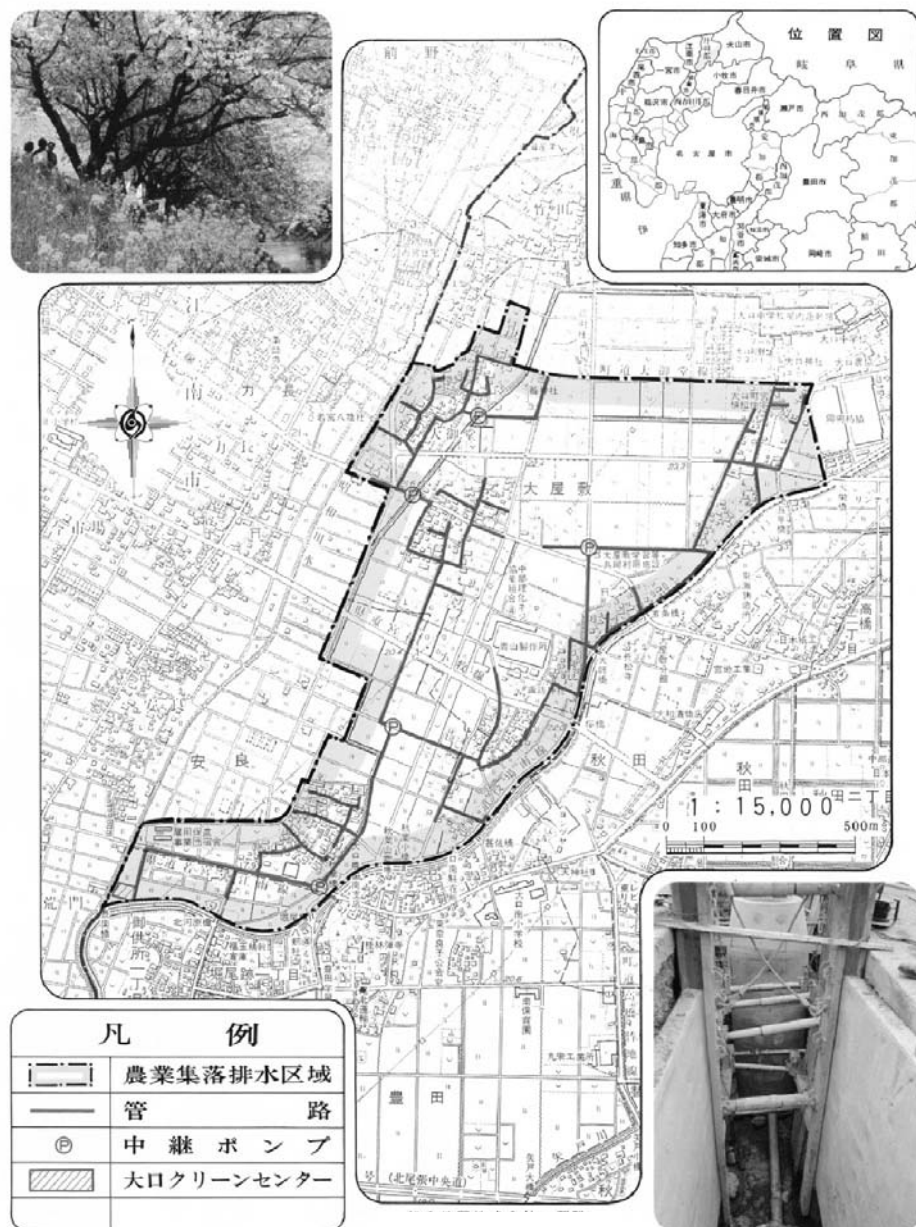
5 成果及び評価

計画的に施設の整備及び修繕を行ったことにより、適正な維持管理を図ることができた。

供用開始後約20年を経過していることから、引き続き計画的な整備及び修繕を行い、適正な機能維持に努める必要がある。

また、発生汚泥を材料とした炭化肥料を農家に提供し、農地還元することにより資源循環の促進を図ることができた。

農村総合整備モデル事業 大口地区 農業集落家庭排水処理 全体平面図



○収支状況

区 分	25 年度決算額 (円)	24 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	21,354,851	21,989,712	△634,861	△2.9
歳 出 総 額	21,354,851	21,989,712	△634,861	△2.9
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

**農業集落家庭排水事業特別会計
都市整備課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	25 年度決算額 (円)	24 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	1,947,800	1,976,300	△28,500	△1.4
2 使用料及び手数料	12,069,480	11,808,150	261,330	2.2
3 繰 入 金	7,196,324	8,205,262	△1,008,938	△12.3
4 財 産 収 入	141,247	0	141,247	皆増
歳 入 合 計	21,354,851	21,989,712	△634,861	△2.9

(2) 歳出

区 分	25 年度決算額 (円)	24 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	21,354,851	21,989,712	△634,861	△2.9
(1) 一般管理費	8,158,373	8,230,217	△71,844	△0.9
(2) 施設管理費	13,196,478	13,759,495	△563,017	△4.1
歳 出 合 計	21,354,851	21,989,712	△634,861	△2.9

会計	土地取得特別会計	予 算 額		275,076,000 円	
		決 算 額		275,075,001 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		円
			地方債		円
			その他		275,075,001 円
一般財源		円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2 平成24年度までの経過又は課題

平成10年度に余野区画整理事業で生じた残地7筆（309.38㎡）を購入しているが、地区の交換分合の進捗状況を見ながら、対応について検討していく必要がある。

3 目標又は改善策

中小口地区の交換分合の進捗を見ながら、一般会計での買い戻し時期を検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中小口地区の交換分合の進捗に併せて、北保育園の西側に隣接する土地31筆、1892.25㎡を先行取得し、その内の20筆、1297.25㎡を保育園用地として一般会計で買い戻しを行った。

5 成果及び評価

北保育園西側に隣接する区域における土地開発に併せて、北保育園の拡張用地を先行取得できた。

**土地取得特別会計
行政課**

○収支状況

区 分	25 年度決算額 (円)	24 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	275,075,001	156,508	274,918,493	175,658
歳 出 総 額	275,075,001	156,508	274,918,493	175,658
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

土地取得特別会計 土地取得一覧表

(款) 1 土地取得費 <行政課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
土 地 取 得 費	先行取得	大字小口 字下山伏	1	11	595.00	51,300,900		単独

会計	社本育英事業特別会計	予 算 額		9,706,000 円	
		決 算 額		300,000 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		0 円
			地方債		0 円
			その他		18,096 円
一般財源		281,904 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金として昭和57年に発足し、基金運用から生ずる益金等により、大口町在住で町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨学金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。

2 平成24年度までの経過又は課題

昭和58年度から平成24年度までの30年間で218名の奨学生が誕生し、それぞれ社会の一線で活躍している。

3 目標又は改善策

奨学生については、学校や地域に寄与するところ、あるいは大口町民として、社会人として、それぞれの立場で活躍されているというところでは、一定の成果がある。今後、更に故社本鋭郎氏のご遺志、ご遺族の想いに応えるよう、事業を展開することが望まれる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中学校長の推薦に基づき、理事会において審査し、その意見を徴して町長が定めた6名の奨学生に、一人当たり50,000円の奨学金を交付する。

大口中学校 6名（男子 1名、女子 5名）

5 成果及び評価

故社本鋭郎氏のご遺志とご遺族のご厚意を受け、本事業が継続して実施されることは、少なからず奨学生の心に刻まれ、諸先輩方同様に彼らも本町の明日を担い、本町に寄与する人材となるものと確信している。また、本町が考える生涯学習基本構想の中で、若者たちに期待するもの、あるいは将来の彼らに期待するものを十分に理解し事業を進めるとともに、将来にわたって本町に寄与する人材の育成の一助となるよう努める。

ご遺族の想いに応え、また、地域スポーツの育英・発展のため、大口町社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則を一部改正し、町内行政区対抗のスポーツ大会（町民体育祭、グラウンドゴルフ大会、ソフトボール大会）で優秀な成績を収めた行政区に対して、表彰することとした。



○収支状況

区 分	25 年度決算額 (円)	24 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	9,721,713	5,053,617	4,668,096	92.4
歳 出 総 額	300,000	350,000	△50,000	△14.3
歳入歳出差引額 (A)	9,421,713	4,703,617	4,718,096	100.3
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)－(B)	9,421,713	4,703,617	4,718,096	100.3
単 年 度 収 支	4,718,096	△331,054	5,049,150	1,525.2

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

VII 計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ページ	資 料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	166	成人保健事業	健康生きがい課	190
入札事務	行政課	166	母子保健事業	健康生きがい課	191
庁舎管理	行政課	166	大口町健康文化センター	健康生きがい課	192
学習等共同利用施設等	町民安全課	167	環境事務	環境課	193
交通共済	町民安全課	168	大口町資源リサイクルセンター	環境課	194
地域防犯	町民安全課	169	農業委員会	建設農政課	194
まちづくり活動推進事業	地域振興課	169	農業振興事業	建設農政課	195
コミュニティバス	地域振興課	170	農地流動化事業	建設農政課	197
大口町老人福祉センター	地域振興課	170	農業企画事業	産業推進室	198
東日本大震災関係	政策推進課	170	道路・河川等の整備及び維持管理	建設農政課	198
徴税事務	税務課	171	都市公園・児童遊園	都市整備課	199
戸籍事務	戸籍保険課	172	下水道処理施設	都市整備課	200
住民基本台帳事務	戸籍保険課	173	小学校・中学校	学校教育課	201
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	174	学校給食センター	学校給食センター	205
窓口業務の拡充	戸籍保険課	174	生涯学習活動の推進	生涯学習課	206
選挙事務	行政課	175	中央公民館	生涯学習課	209
障がい者福祉	福祉子ども課	175	町民会館	生涯学習課	211
障がい者自立支援事業	福祉子ども課	176	図書館	図書館	212
児童福祉	福祉子ども課	179	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	212
福祉医療	戸籍保険課	181	温水プール	生涯学習課	213
保育園	福祉子ども課	182	社会体育	生涯学習課	214
児童センター・児童クラブ	福祉子ども課	185	グラウンド等	生涯学習課	215
予防事業	健康生きがい課	189	野外活動施設	生涯学習課	216

個人情報・情報公開

1 個人情報 0件

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示	不服申立
0件	0件	0件	0件

2 情報公開件数 2件

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開	不服申立
2件	2件	0件	0件

入札事務

1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数 (件)	契約金額 (円)
土木工事	58	466,738,650
建築工事	7	156,241,050
設計委託業務	6	37,786,500
その他の業務	1	4,410,000
合計	72	665,176,200

庁舎管理

1 A重油の使用状況

使用量 (ℓ)	金額 (円)
12,000	1,260,000

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L P ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	21,653	517,217	12	6,048	209	72,035	209	27,040
5月	19,612	500,959	10	5,040				
6月	35,602	812,052	6	3,024	293	90,095	293	40,480
7月	48,278	934,664	4	2,016				
8月	42,519	846,879	3	1,512	426	118,690	426	61,760
9月	31,495	685,068	3	1,512				
10月	21,086	507,812	2	1,008	205	71,175	205	26,400
11月	19,646	483,956	5	2,520				
12月	23,894	539,342	11	5,544	180	65,800	180	22,800
1月	24,829	547,929	14	7,056				
2月	23,549	530,819	13	6,552	173	64,295	173	21,820
3月	22,488	521,536	11	5,544				
合計	334,651	7,428,233	94	47,376	1,486	482,090	1,486	200,300

学習等共同利用施設等

1 電気、水道、下水道の使用状況（平成25年度分）

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	6,754	471,840	111	41,350	55	16,500
5月	6,531	470,939				
6月	9,488	511,002	106	41,770	79	18,825
7月	15,021	603,046				
8月	20,947	711,115	104	39,220	68	15,000
9月	15,028	614,503				
10月	8,308	501,109	84	38,560	56	15,000
11月	8,878	515,924				
12月	14,206	587,957	89	38,970	59	15,110
1月	15,629	616,338				
2月	16,314	638,471	108	41,230	98	18,040
3月	13,711	604,718				
合計	150,815	6,846,962	602	241,100	415	98,475

交通共済

1 加入状況

人口	加入者数	加入率
22,882 人	7,027 人	30.7%

2 見舞金支給状況（平成25年度中支払済分）

等級	事故年度	見舞金 (万円)	受給者数 (人)	見舞金計 (万円)	等級	事故年度	見舞金 (万円)	受給者数 (人)	見舞金計 (万円)
1級	—	150	0	0	8級	23	5	1	5
2級	—	80	0	0		24	5	3	15
3級	—	25	0	0		25	5	5	25
4級	23	12	1	12	9級	24	4	2	8
5級	24	10	2	20		25	4	6	24
6級	24	7	2	14	10級	24	3	5	15
	25	7	1	7		25	3	5	15
7級	24	6	1	6	11級	24	2	2	4
	25	6	1	6		25	2	5	10
					合計			42	186

3 平成25年度支給加入年度別支給内訳

加入年度 区分	23	24	25	合計
受給者 (人)	2	17	23	42
見舞金 (万円)	17	82	87	186

地域防犯

1 犯罪発生件数

区分		年		
		23	24	25
犯罪総数		387	326	301
(内訳) 主な犯罪	空き巣	21	19	25
	忍び込み	14	15	18
	万引き	40	15	28
	自転車盗	27	46	40
	自動車盗	22	7	5
	車上狙い	34	38	15
	自販機狙い	7	16	8
	詐欺	6	6	4

まちづくり活動推進事業

1 NPO・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

区分		年度		
		23	24	25
NPO団体登録数		39 団体	40 団体	48 団体
まちづくり団体登録数		6 団体	6 団体	7 団体

2 元気なまちづくり事業等の状況

区分		年度		
		23	24	25
元気なまちづくり事業承認件数		7 団体 18 事業	9 団体 14 事業	7 団体 11 事業
元気なまちづくり事業助成件数		2 団体 2 事業	4 団体 4 事業	1 団体 1 事業
元気なまちづくり事業助成金額		639,000 円	943,634 円	118,800 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数		該当なし	該当なし	該当なし
まちづくり道具箱整備事業助成金額		該当なし	該当なし	該当なし
協働委託事業件数		24 事業	29 事業	31 事業

コミュニティバス

1 利用者数の状況

(単位：人)

年度	23	24	25
利用者数	121,561	128,975	132,054
毎日運行便	53,718	55,443	58,574
基幹ルート	16,395	16,310	18,136
北部ルート	18,364	20,586	22,480
中部ルート	10,652	10,745	10,704
南部ルート	8,307	7,802	7,254
朝夕通勤通学便	67,843	73,532	73,480
基幹ルート	11,311	12,137	11,720
北部ルート	16,183	17,478	17,631
中部ルート	17,665	21,380	22,774
南部ルート	22,684	22,537	21,355

大口町老人福祉センター

1 憩いの湯の利用状況

区分 \ 年度	23	24	25
営業日数(日)	303	295	302
入浴者数(人)	17,367	18,011	18,601
男	10,368	11,115	11,241
女	6,999	6,896	7,360

東日本大震災関係

1 被災地支援活動の状況

項目	期間	派遣人数	従事内容
宮城県南三陸町職員派遣	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	1人	宮城県南三陸町に1年単位で職員1名を派遣。教育総務課に勤務し、教育委員会事務に従事した。

徴税事務

1 平成25年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申請件数(件)				手数料 (円)
	有料	無料	公用	合計	
住民税	2,460		7	2,467	639,200
納税証明	227	683		910	52,000
固定資産税	612	311	9	932	148,200
その他証明	201			201	42,000
閲覧	631	11	62	704	89,800
小計	4,131	1,005	78	5,214	971,200
住宅家屋証明	138			138	182,000
臨時運行許可	101			101	76,500
合計	4,370	1,005	78	5,453	1,229,700

2 平成25年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件		税目	町県民税	固定資産税	軽自動車税	合計	
執行停止状況	財産なし	(人)	5	1	3	8	
		(円)	1,364,750	2,053,400	13,000	3,431,150	
	生活困窮	(人)	10	2	6	18	
		(円)	1,073,600	212,250	43,200	1,329,050	
	所在不明	(人)	11	1	5	17	
		(円)	508,300	4,800	43,800	556,900	
	合計	(人)	26	4	13	41	
		(円)	2,946,650	2,270,450	100,000	5,317,100	
	不納欠損状況	時効成立	(人)	70	23	31	124
			(円)	4,889,213	2,388,350	168,200	7,445,763
		執行停止 3年経過	(人)	10	9	13	32
			(円)	516,600	226,700	61,800	805,100
執行停止 (即時消滅)		(人)	20	5	1	26	
		(円)	1,389,500	85,300	7,200	1,482,000	
合計		(人)	100	37	45	182	
		(円)	6,795,313	2,700,350	237,200	9,732,863	

※1 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※2 町県民税不納欠損額のうち、町民税分は4,088,740円

※3 法人町民税の不納欠損状況は、4社、280,000円

※4 固定資産税不納欠損額のうち、都市計画税分は1,900円

戸籍事務

1 本籍数及び本籍人口（平成26年4月1日現在）

区分	内容
本籍数（戸籍）	7,702
本籍人口（人）	20,398

2 戸籍関係届出件数（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：件）

区 分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本 籍	107	124	91	25	108	68	523
	非本籍	105	50	27	2	1	9	194
他市町村からの送付		70	24	138	23	58	34	347
合 計		282	198	256	50	167	111	1,064

3 戸籍に関する証明件数

種 類		件 数 (件)			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2,423	196	2,619	1,090,350
	個人事項証明書	768	13	781	345,600
	一部事項証明書	0	0	0	0
	小計	3,191	209	3,400	1,435,950
除 籍	全部事項証明書	234	44	278	175,500
	個人事項証明書	6	0	6	4,500
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄 本	1,325	246	1,571	993,750
	抄 本	6	2	8	4,500
	小計	1,571	292	1,863	1,178,250
記載事項証明		3	1	4	1,050
受理証明		51	0	51	17,850
届書に基づく証明		17	0	17	5,950
合 計		4,833	502	5,335	2,639,050

住民基本台帳事務

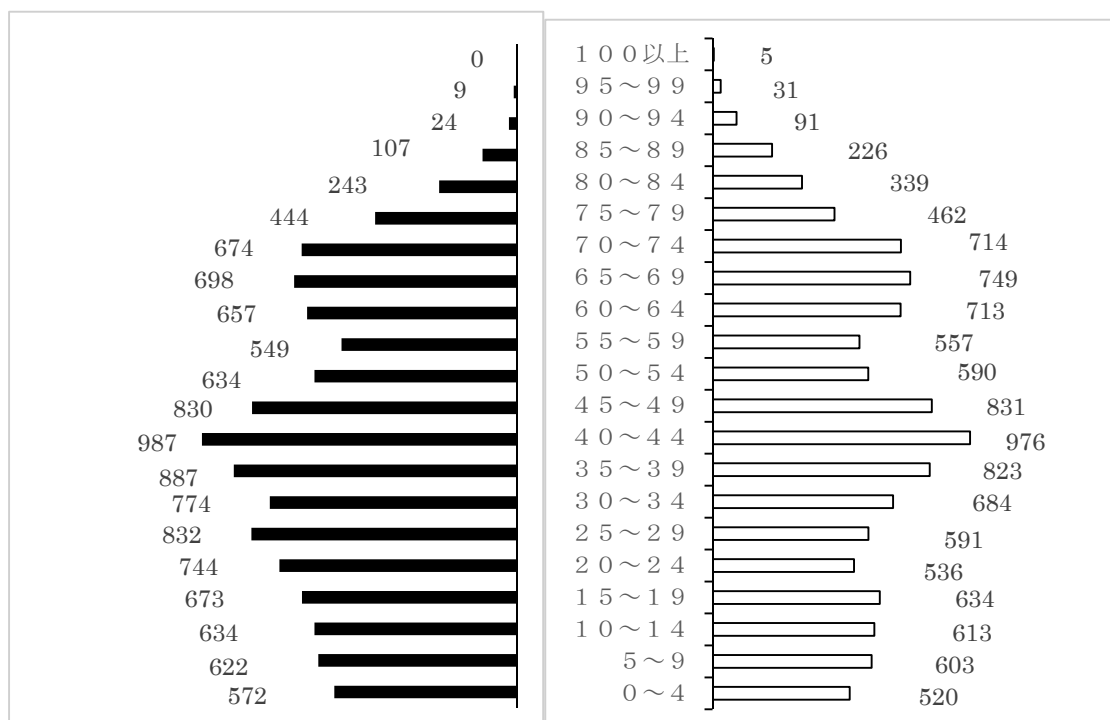
1 人口・世帯数（平成26年4月1日現在）

区分		住民基本台帳
人口	男	11,594人
	女	11,288人
	合計	22,882人
世帯		8,443世帯

2 年齢別グラフ・人口推移（平成26年4月1日現在）

男性 11,594人

女性 11,288人



(各年4月1日現在)

区分	年					
	10	15	20	24	25	26
人口(人)	19,794	21,107	21,713	22,229	22,811	22,882
男	10,059	10,701	10,964	11,292	11,553	11,594
女	9,735	10,406	10,749	10,937	11,258	11,288
年齢別人口(人)						
年少人口	3,299	3,580	3,691	3,625	3,618	3,564
生産年齢人口	14,056	14,510	14,171	14,208	14,566	14,502
老年人口	2,439	3,017	3,851	4,396	4,627	4,816

3 住民異動状況

(単位：人)

区分 年度	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
25	209	177	1,146	1,041	549	364	77	9	75	3,647

4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区 分		件 数 (件)			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
住民票	広域交付	11	0	11	2,200
	写し	11,402	322	11,724	2,280,400
	閲覧	33	0	33	3,300
戸籍附票写し		472	264	736	94,400
諸 証 明		332	0	332	66,400
身 分 証 明		170	0	170	34,000
住 基 カ ー ド		71	0	71	35,500
合計		12,491	586	13,077	2,516,200

印鑑登録証明事務

1 印鑑登録証明事務の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 容		
印鑑登録者数	13,516 人		
印鑑登録異動人数	新規	廃止	
	979 人	816 人	
証明書交付状況	有料	無料	金額
	8,074 件	5 件	1,614,800 円

窓口業務の拡充

1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況 (単位：件)

年度	20	21	22	23	24	25
業務名						
住民票 電話予約	30	33	55	56	53	78
窓口時間延長	55	74	113	156	220	275

選挙事務

1 第23回参議院議員通常選挙の状況

執行日	平成25年7月21日		
当日有権者数	17,570人		
投票者数	10,175人	投票率	57.91%
うち期日前投票	2,817人		
うち不在者投票	41人		
開票終了	(選挙区) 23:20 (比例代表) 25:00		

2 大口町長選挙の状況

執行日	平成25年10月27日		
当日有権者数	17,453人		
投票者数	8,023人	投票率	45.97%
うち期日前投票	1,782人		
うち不在者投票	53人		
開票終了	22:00		

障がい者福祉

1 福祉手当

(単位：人、円)

年度 区分	20	21	22	23	24	25
対象者	552	575	592	611	627	633
事業費	29,236,000	29,968,000	30,567,000	31,940,000	32,654,000	33,110,000

2 外出支援サービス事業

(単位：回、円)

年度 区分	20	21	22	23	24	25
利用回数	1,678	1,780	1,884	1,838	1,838	1,995
事業費	1,045,890	1,129,060	1,199,850	1,158,060	1,200,430	1,266,300

障がい者自立支援事業

1 介護給付費等の状況

(単位：円)

年度 区分	21	22	23	24	25
事業費	85,745,919	95,701,191	107,662,332	116,143,770	123,921,375
国・県支出金	65,325,000	71,250,000	80,573,832	87,583,392	95,665,081

2 平成25年度介護給付費等の内訳

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
居宅介護	184	1,394 時間	6,280,854	国庫支出金 63,776,721 県支出金 31,888,360
行動援護	33	138 時間	1,252,438	
同行援護	47	182 時間	2,079,853	
療養介護	23	666 日	5,614,380	
生活援護	377	7,514 日	65,234,832	
短期入所	33	196 日	1,612,147	
共同生活介護	27	779 日	2,983,432	
施設入所支援	132	4,014 日	12,552,770	
計画相談	1	1 回	13,858	
自立訓練	32	462 日	3,556,978	
就労移行支援	23	174 日	1,481,330	
就労継続支援	205	3,458 日	18,219,988	
共同生活援助	22	318 日	802,290	
特定障害者特別給付費	167	3,945 日	2,236,225	
合計			123,921,375	95,665,081

3 障害児通所等の状況

(単位：円)

年度 区分	24	25
事業費	15,021,453	29,038,876
国・県支出金	10,660,006	23,037,750

4 障害児通所等の給付状況

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
児童発達支援	101	354日	3,338,497	国庫支出金 15,358,500
放課後等デイサービス	399	2,965日	25,700,379	県支出金 7,679,250
合計			29,038,876	23,037,750

5 自立支援医療給付費等の状況内訳

育成医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	申請数	利用者数	育成医療費負担額	国・県支出金
聴覚・平衡機能	6	6	5,795	国庫支出金
音声・言語 ・そしゃく機能	6	6	81,744	150,000 県支出金
心臓機能	8	8	251,882	75,000
合計	20	20	339,421	225,000

更生医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	申請数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
腎臓機能 (人工透析含む)	14	14	11,451,796	国庫支出金 6,330,000
肢体不自由	2	1	157,229	県支出金
心臓機能	2	0	0	3,165,000
合計	20	15	11,609,025	9,495,000

6 補装具給付費等の状況内訳

(単位：件、円)

障がい部位	件数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金
	購入	修理	合計				
義肢		2	2		898,932	898,932	国庫支出金 1,000,000 県支出金 500,000
装具	3	1	4	339,982	95,480	435,462	
補聴器	1		1	78,589		78,589	
車椅子		4	4		161,581	161,581	
電動車椅子	1			553,752		553,752	
合計	5	7	12	972,323	1,155,993	2,128,316	1,500,000

7 地域生活支援事業の状況内訳

(単位：円)

事業名	利用回数等	事業費	国・県支出金
精神障害者相談支援事業	228回	1,779,559	国庫支出金 8,086,000 県支出金 4,043,000
地域包括支援センター(相談支援事業)	602回	6,966,909	
コミュニケーション支援事業	62回	255,625	
日常生活用具給付事業	168回	3,178,040	
移動支援事業	2,584.5時間	8,831,476	
地域活動支援センター事業	1,524回	11,421,714	
日中一時支援事業	685日	1,841,984	
福祉ホーム事業	293日	439,500	
自動車改造費助成事業	0回	0	
合計		34,714,807	

8 小児慢性特定疾患日常生活用具

(単位：件、円)

給付名	給付件数等	事業費	国・県支出金
電気式たん吸引器	1	43,785	国庫支出金 19,000 県支出金 10,000
合計		43,785	29,000

児童福祉

1 児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数（平成26年2月現在）

区 分	受給者数（人）	児童数（人）
① 0～3歳未満	584	646
被用者	498	548
非被用者	72	82
特例給付	14	16
② 3歳以上小学校修了前	1,421	2,167
被用者	1,163	1,767
非被用者	200	314
特例給付	58	86
③ 小学校修了後中学校修了前	680	748
被用者	523	578
非被用者	101	109
特例給付	56	61
合 計	2,685	3,561

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ1件ずつ計上

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区 分		延べ児童数 (人)	支給額 (千円)	
① 0～3歳未満		7,341	108,205	
被用者	第1・2子	5,236	78,540	
	第3子以降	965	14,475	
非被用者	第1・2子	747	11,205	
	第3子以降	202	3,030	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	111	555
		第3子以降	33	165
	非被用者	第1・2子	35	175
		第3子以降	12	60
② 3歳以上小学校修了前		25,127	258,920	
被用者	第1・2子	18,498	184,980	
	第3子以降	2,062	30,930	
非被用者	第1・2子	3,113	31,130	
	第3子以降	461	6,915	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	687	3,435
		第3子以降	123	615
	非被用者	第1・2子	167	835
		第3子以降	16	80
③ 小学校修了後中学校修了前		8,933	85,630	
被用者	第1・2子	6,596	65,960	
	第3子以降	254	2,540	
非被用者	第1・2子	1,309	13,090	
	第3子以降	34	340	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	670	3,350
		第3子以降	26	130
	非被用者	第1・2子	44	220
		第3子以降	0	0
合 計		41,401	452,755	

※支給額は、3歳未満15,000円、

3歳から小学校修了前までの第1、2子10,000円、第3子以降15,000円、
中学生10,000円。特例給付は一律5,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度3月現在）

区分 \ 年度	22	23	24	25
受給者数（人）	232	227	200	210
支給者数	213	208	178	186
支給停止者数	19	19	22	24
支給対象児童数（人）	324	312	276	276
支給額（千円）	11,238	10,818	10,116	9,681

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均）

（単位：人）

区分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,484	2,507	3,991
障がい者医療費	205		205
母子家庭等医療費	391		391
精神障がい者医療費	52	170	222
後期高齢者福祉医療費	293	29	322
合計	2,425	2,706	5,131

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数

2 助成額の状況

（単位：円）

区分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たりの助成額
子ども医療費	63,835,644	60,245,130	124,080,774	31,090
障がい者医療費	36,562,772		36,562,772	178,355
母子家庭等医療費	14,542,317		14,542,317	37,193
精神障がい者医療費	6,166,884	8,969,261	15,136,145	68,181
後期高齢者福祉医療費	33,176,932	1,511,076	34,688,008	107,727
合計	154,284,549	70,725,467	225,010,016	43,853

保育園

1 園児数 (平成26年3月1日現在) (単位：人)

園別 年次	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
0歳児	5	10	6	4	25
1歳児	12	6	9	5	32
2歳児	14	13	19	13	59
3歳児	31	33	43	27	134
4歳児	36	44	57	28	165
5歳児	29	45	49	29	152
合 計	127	151	183	106	567

2 保育士数 (平成26年3月1日現在) (単位：人)

園別 区分	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士	10	7	12	8	37
臨時保育士	11	13	15	9	48
調理員	2	3	4	2	11
管理栄養士	0	0	0	1	1
合 計	23	23	31	20	97

※ 正規保育士のうち、育児休業中は5名

3 園庭開放参加者組数 各園14回開催

区 分	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
参加組数	236	264	209	166	875

4 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,799	171,033	4,029	188,491	3,778	181,216	3,092	98,821
5月	2,701	157,889	3,365	181,510	3,225	175,639	2,370	90,508
6月	4,588	219,200	7,915	285,483	6,050	253,891	4,154	131,679
7月	6,391	189,395	15,631	347,079	10,579	270,022	4,817	120,495
8月	6,716	194,871	16,572	363,015	12,765	302,929	4,847	121,648
9月	4,452	163,857	9,060	253,991	5,033	191,252	3,375	100,895
10月	3,670	149,721	5,534	197,654	3,672	168,295	2,858	90,850
11月	3,790	136,923	5,290	193,377	5,852	188,417	3,247	95,526
12月	5,659	151,087	10,345	259,705	12,344	273,070	4,376	109,890
1月	6,993	166,884	13,049	293,289	14,434	298,024	5,102	117,357
2月	6,647	168,361	12,382	284,792	13,715	288,950	4,773	109,615
3月	4,962	148,227	7,675	224,762	9,192	232,158	4,059	101,250
合計	60,368	2,017,448	110,847	3,073,148	100,639	2,823,863	47,070	1,288,534

5 LPガスの使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	97	48,888	94	47,376	135	68,040	159	80,136
5月	97	48,888	90	45,360	136	68,544	155	78,120
6月	92	46,368	89	44,856	135	68,040	166	83,664
7月	95	47,880	90	45,360	138	69,552	163	82,152
8月	81	40,824	78	39,312	110	55,440	129	65,016
プール用	5.0	2,520	2.5	1,260	1	504		
9月	87	43,848	75	37,800	107	53,928	146	73,584
10月	101	50,904	96	48,384	132	66,528	165	83,160
11月	129	65,016	114	57,456	148	74,592	189	95,256
12月	153	77,112	119	59,976	156	78,624	190	95,760
1月	135	68,040	110	55,440	158	79,632	175	88,200
2月	142	71,568	123	61,992	180	90,720	195	98,280
3月	150	75,600	117	58,968	179	90,216	189	95,256
合計	1,364	687,456	1,197.5	603,540	1,715	864,360	2,021	1,018,584

※南、西、中保育園は、8月（プール用）にLPガスを使用している。

6 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	327	80,125	351	85,285	432	119,980	388	93,240
5月								
6月	461	108,935	400	95,820	568	149,220	472	111,300
7月								
8月	656	150,860	538	125,490	815	202,325	667	153,225
9月								
10月	394	94,530	371	89,585	462	126,430	423	100,765
11月								
12月	351	85,285	313	77,115	441	121,915	342	83,350
1月								
2月	374	90,230	363	87,865	561	161,265	413	98,615
3月								
合計	2,563	609,965	2,336	561,160	3,279	881,135	2,705	640,495

7 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	327	45,920	351	49,760	432	62,720
5月						
6月	461	67,360	400	57,600	568	84,480
7月						
8月	334	47,040	454	66,240	383	54,880
9月						
10月	394	56,640	371	52,960	462	67,520
11月						
12月	351	49,760	313	43,680	441	64,160
1月						
2月	374	53,440	363	51,680	561	80,260
3月						
合計	2,241	320,160	2,252	321,920	2,847	414,020

児童センター・児童クラブ

1 利用状況（開館日数292日）

（単位：人）

区分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大人 (一般、団体)	合計	一日平均 利用者数
南児童 センター	2,624	1,902	162	627	2,487	7,802	27
北児童 センター	5,675	4,371	1,389	609	6,118	18,162	62
西児童 センター	2,317	3,458	439	223	2,205	8,642	30
合計	10,616	9,731	1,990	1,459	10,810	34,606	40

※児童センターまつりの人数は含まない。

2 子育て支援事業

区分	事業名	対象者	開催日	利用者 (平均)
南児童センター	めだか広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 58回開催	18組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 19回開催	11組
北児童センター	コアラ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 61回開催	25組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 20回開催	17組
西児童センター	ちびっこ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 61回開催	16組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 20回開催	14組

3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	466人 (月平均39人)	1人 (月平均0人)	459人 (月平均39人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	平成26年3月22日(土)		62名

4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
年間	申込利用者数	283	519	307	340	1,449
	総数	4,208	7,520	4,421	5,504	21,653
夏 休 み	申込利用者数	15	15	24		54
	総数	279	277	443		999
一時利用延べ人数		327	480	640		1,447

5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	984	50,794	921	45,164	968	40,876	558.9	7,461
5月	903	49,002	741	41,534	944	41,170	312.8	4,351
6月	752	47,294	934	44,658	921	40,719	499.9	7,138
7月	1,134	53,391	1,838	60,194	1,452	49,212	484.4	7,552
8月	2,528	76,745	3,475	89,193	2,564	69,565	520.6	8,194
9月	1,284	56,705	1,552	56,143	1,255	47,320	336.5	5,330
10月	915	50,428	759	42,371	840	39,597	381.7	5,657
11月	1,000	52,226	913	46,146	1,017	43,254	328.1	4,803
12月	1,200	54,713	1,363	53,439	1,160	44,300	396.3	5,738
1月	1,609	60,950	1,678	58,193	1,422	48,867	382.4	5,468
2月	1,454	57,588	1,749	58,781	1,303	45,149	371.2	5,316
3月	1,252	55,399	1,319	52,574	1,189	45,098	421.3	6,130
合計	15,015	665,235	17,242	648,390	15,035	555,127	4,994.1	73,138

6 ガスの使用状況

	南児童センター (LPガス)		西児童センター (LPガス)		北児童センター (LPガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	3	1,512	1	504	2	1,008
5月	1	504	1	504	2	1,008
6月	1	504	0	0	2	1,008
7月	1	504	0	0	1	504
8月	1	504	1	504	1	504
9月	1	504	0	0	1	504
10月	1	504	0	0	1	504
11月	1	504	1	504	2	1,008
12月	1	504	1	504	3	1,512
1月	2	1,008	1	504	1	504
2月	2	1,008	2	1,008	3	1,512
3月	2	1,008	1	504	2	1,008
合計	17	8,568	9	4,536	21	10,584

	西児童クラブ (LPガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	0	0	38	5,001
5月	0	0	6	1,522
6月	0	0	14	2,481
7月	0	0	108	12,672
8月	0	0	179	20,048
9月	0	0	67	8,685
10月	1	504	19	3,160
11月	0	0	11	2,166
12月	0	0	63	9,615
1月	1	504	74	10,859
2月	1	504	80	11,623
3月	1	504	71	10,696
合計	4	2,016	730	98,528

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	33	5,710	24	4,720	19	4,240	3.1	124
5月								
6月	35	5,930	27	5,050	18	4,200	4.9	196
7月								
8月	102	18,910	35	5,930	32	5,600	4.5	180
9月								
10月	81	14,395	27	5,050	15	4,080	4.6	184
11月								
12月	44	7,180	22	4,500	18	4,200	2.4	96
1月								
2月	33	5,710	22	4,500	23	4,610	2.6	104
3月								
合計	328	57,835	157	29,750	125	26,930	22.1	884

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	24	1,940	3.1	341
5月				
6月	27	2,270	4.9	539
7月				
8月	35	3,150	4.5	495
9月				
10月	27	2,270	4.6	506
11月				
12月	22	1,720	2.4	264
1月				
2月	22	1,720	2.6	286
3月				
合計	157	13,070	22.1	2,431

予防事業

1 定期予防接種

種 別	対 象 者(人)	被接種者(人)	完了者接種率 (%)
BCG	192	188	97.9
不活化ポリオ(1期3回)・追加	571	393	68.8
四種混合 第1期(3回)・追加	764	579	75.8
三種混合 第1期(3回)・追加	617	347	56.2
麻しん・風しん(MR) 第1期	204	228	111.8
麻しん・風しん(MR) 第2期	239	231	96.7
日本脳炎 第1期(3回)	1,814	969	53.4
日本脳炎 第2期	236	87	36.9
二種混合	243	207	85.2
ヒブ 初回(3回)・追加	1,236	984	79.6
小児用肺炎球菌 初回(3回)・追加	1,517	978	64.5
子宮頸がん 3回	1,103	85	7.7
高齢者インフルエンザ	4,814	2,966	61.6

2 予防接種費用助成

ワクチン名	対象者	被接種者数(人)	町民税	助成額(円)
高齢者肺炎球菌	75歳以上の高齢者及び60歳以上75歳未満の方で身体障害者手帳1級相当を有する方	78	課税世帯	4,000
		19	非課税世帯 生活保護世帯	8,000
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性	65	課税世帯	接種費用の半額 (上限5,000円)
	妊娠を予定または希望する女性の配偶者等	52		
	妊娠している女性の配偶者等	11		

※大人の風しんワクチン接種費用助成では、非課税世帯・生活保護世帯については、接種費用の全額を助成することになっているが、25年度は0人であった。

成人保健事業

1 がん検診実施状況

種 別	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診率 (%)	がん発見数 (人)
胃がん	555	11.7	42	97.6	2
大腸がん	1026	21.7	92	90.2	3
肺がん	1117	23.6	9	88.9	0
前立腺がん	155	10.1	6	50.0	2
子宮頸がん	727	16.9	29	79.3	1
乳がん	499	16.0	73	87.7	4

※受診率は、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上(20歳未満の妊婦4名を含む)で算出

2 がん受診率の状況

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
21	8.9	14.5	20.8	9.9	13.7	16.2
22	8.9	15.5	19.8	9.9	15.5	16.4
23	9.6	20.6	22.5	8.5	19.9	17.4
24	10.2	18.6	20.1	10.1	17.4	18.1
25	11.7	21.7	23.6	10.1	16.9	16.0

*相23年度から妊婦健診時の子宮頸がん検診を含む。

*相25年度から胃がん検診に内視鏡検査を含む。

母子保健事業

健診・教室等	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診・教室等	回数 (回)	参加者 (人)
4か月児健診	12	208	208	100.0	フレッシュママの会	6	64
10か月児健診	12	224	220	98.2	たんぽぽ教室 (健診事後フォロー教室)	24	延 234
1歳6か月児健診	12	202	194	96.0	離乳食教室	12	117
3歳児健診	12	239	238	99.6	母子健康手帳交付 (説明会2回/月)	随時	233
2歳3か月児歯科健診	12	231	211	91.3	子育て相談室	12	延 291
乳児健康診査 (医療機関委託)	1	210	196	93.3	乳児家庭全戸訪問	随時	200
妊婦健康診査 (医療機関委託)	14	233	延 2,611	—	中学生子育て体験	1	16
一般不妊治療助成事業	申請者8組(うち新規申請6人 母子手帳発行1人)						

(注1) 乳児健康診査及び妊婦健康診査の回数は1人当たりの受診限度回数

(注2) 乳児健康診査の対象者数は平成25年3月～平成26年2月出生数

(注3) 妊婦健康診査の対象者数は平成25年度妊娠届出数

大口町健康文化センター

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	26,337	513,096	713	244,127	692	175,880	692	104,320
5月	26,485	529,789	989	269,387				
6月	38,143	694,265	3,847	485,762	1,146	273,490	1,146	182,800
7月	39,887	748,714	6,408	706,202				
8月	43,003	817,189	6,618	726,905	1,656	383,140	1,656	228,400
9月	41,945	800,329	4,742	578,080				
10月	37,008	708,304	2,329	382,658	1,021	246,615	1,021	157,800
11月	29,438	583,445	1,357	304,796				
12月	29,835	583,859	3,652	546,638	622	160,830	622	93,120
1月	26,402	533,034	4,663	685,900				
2月	33,285	625,024	4,469	659,748	743	186,845	743	112,480
3月	29,745	584,456	3,172	481,286				
合計	401,513	7,721,504	42,959	6,071,489	5,880	1,426,800	5,880	878,920

利用者状況

(単位：円・件・人)

利用区分	単価	件数	利用料	H25利用者数	H24利用者数
ほほえみホール	1,000	226	1,236,140	15,673	15,451
ふれあい1	600	258	608,100	2,412	2,505
ふれあい2	300	382	659,350	5,273	3,551
ふれあい3	200	419	528,700	5,585	4,387
ふれあい4	200	380	338,000	1,797	1,621
和室1	300	120	215,950	3,855	2,576
和室2	200	193	198,300	1,669	1,799
和室3	200	210	275,900	2,163	2,240
多目的室	800	160	760,740	9,395	10,032
会議室	200	105	152,700	754	537
フィットネスルーム	3,000	17	339,000	45,234	42,845
*トレーニングルーム	-	-	28,544,180	33,213	34,155

*トレーニングルーム利用状況には、有料教室に関わるものを含む。

環境事務

1 公害等申出件数 (単位:件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
4	1	1	4	0	43	53

※その他の内、34件が雑草に対する申し出

2 不法投棄処理件数 (単位:件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
3	5	0	2	5	0	15

3 廃棄物処理量 (単位: t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5,395.69	63.67	652.51	24.09	4.40	163.97	16.60

スチール缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
29.98	20.49	149.64	50.73	93.94	8.57	4.92

トレー	容器包装	金属	紙・布	合計
13.03	141.68	9.21	896.72	7,739.84

4 焼却可燃ごみ量の状況 (単位: t)

年度	22	23	24	25
可燃ごみ量	5,396.17	5,422.86	5,391.07	5,395.69

5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数) (単位:人)

年度	22	23	24	25
利用者数	6,317	6,724	8,405	8,110

大口町資源リサイクルセンター

1 利用者数（延べ人数）の状況 （単位：人）

年 度	22	23	24	25
利用者数	110,646	125,727	117,705	119,454

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	306	11,695	15	1,400	15	1,500
5月	261	10,811				
6月	368	13,556	52	5,900	52	5,200
7月	318	12,388				
8月	323	12,563	32	2,920	32	2,820
9月	520	17,647				
10月	495	17,003	17	1,480	17	1,500
11月	387	14,183				
12月	568	18,721	9	1,160	9	1,500
1月	721	22,477				
2月	627	20,116	10	1,200	10	1,500
3月	500	17,033				
合計	5,394	188,193	135	14,060	135	14,020

農業委員会

1 農地法第3条の処理状況（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(m ²)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	7	0	7	1,702	1,830	3,532
賃借権	1	0	1	2,954	0	2,954
使用貸借権	1	0	1	437	1,001	1,438
合 計	9	0	9	5,093	2,831	7,924

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

区 分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(m ²)		
		総数	許可	田	畑	合計
許可 事案	4条	3	3	0	1,157	1,157
	5条	48	47	33,796	6,882	40,678
	合計	51	50	33,796	8,039	41,835
届出 事案	4条	8	8	1,413	2,770	4,183
	5条	28	28	5,794	14,014	19,808
	合計	36	36	7,207	16,784	23,991

3 農地法第18条の処理状況(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(m ²)	
田	畑	田	畑
16	0	21,023	0

農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 144戸

(1) 実施面積 (単位：m²)

転	作	873,570
	一 般 作 物	782,455
	麦	551,522
	大 豆	111,390
	飼 料 作 物	105,486
	そ の 他	14,057
	永年性作物等(果樹)	3,383
	特殊作物(野菜)	38,222
	景観形成作物	49,510
調 整 水 田		16,206
自 己 保 全 管 理		88,972
実 績 算 入		10,275
合 計		989,023

(2)助成補助金

ア 基本助成（生産調整を実施した面積に応じて助成）

区 分		補助金 (1㎡当たり/円)	助成対象 水田面積 (㎡)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	4	561,525	2,246,100
	その他の作物	2	132,084	264,168
上記以外の者	麦・大豆	14	7,581	106,134
	景観作物	10	35,048	350,480
	その他の作物	7	36,656	256,592
計			772,894	3,223,474

イ 品質向上対策（生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成）

区 分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1 等	12	230,700	2,768,400
	2 等	10	0	0
	合格	7	13,950	97,650
大豆	1 等、2 等	15	240	3,600
	3 等	13	2,160	28,080
	合格	10	1,350	13,500
計			248,400	2,911,230

2 有害鳥獣駆除（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	3 頭
イタチ	1 頭

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1 除外関係

農 振 協 議 会 開 催 月	区 分	公 用 公 共 施 設 関 係	農 業 用 施 設 関 係	農 家 住 宅 関 係	分 家 住 宅 関 係	自 己 用 住 宅 関 係	工 場 ・ 倉 庫 ・ 事 務 所 関 係	駐 車 場 ・ 資 材 置 場 関 係	店 舗 関 係	そ の 他	合 計
6月	件 数	-	-	-	4	-	-	4	-	2	10
	変 更 面 積 (a)	-	-	-	13	-	-	35	-	16	64
9月	件 数	-	-	-	3	2	-	1	-	-	6
	変 更 面 積 (a)	-	-	-	10	2	-	130	-	-	142
12月	件 数	-	-	-	2	-	-	1	2	-	5
	変 更 面 積 (a)	-	-	-	4	-	-	6	47	-	57
3月	件 数	-	-	-	-	-	-	3	-	1	4
	変 更 面 積 (a)	-	-	-	-	-	-	23	-	5	28
合計	件 数	-	-	-	9	2	-	9	2	3	25
	変 更 面 積 (a)	-	-	-	27	2	-	194	47	21	291

2 用途変更関係 0件

農業企画事業

1 各種農業振興事業

れんげまつり	開催日	平成25年4月27日(土)
	場所	大口町役場 東側水田
	出店数	14団体
ふれあい農園 (5ヶ所)	区画数	85区画
	総区画面積	1,876 m ²
	入園者数	71人
農機具レンタル	耕運機(中型)	20回
	耕運機(小型)	7回
	草刈り機	17回
農業ちやれん塾	受講者数	5人(5組)
	開催日数	6回
	開催内容	春、夏、秋野菜の作付け、管理、収穫等

道路・河川等の整備及び維持管理

1 占用等取扱件数（平成25年4月1日から平成26年3月31日）

区分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道路占用	298	211	78	9
公共用物使用	47	35	2	10
準用河川占用	1	1	0	0
承認工事	37			
特殊車輛通行許可	41			
許可件数計	424	247	80	19
官民境界立会	88			
取扱件数計	512			

区分	受理件数(件)	面積(m ²)
用途廃止	2	170.60
道路用地等の寄附	3	109.28

2 道路台帳基礎数値（各年3月31日現在）

項目	年度	数値
道路実延長	24	251,588.6m
	25	251,714.9m
	増減	126.3m
舗装整備済延長	24	241,648.1m
	25	241,680.5m
	増減	32.4m
橋梁数	24	78橋
	25	78橋
	増減	0橋

3 登記事務取扱件数

区分	件数
表題登記等	0件
所有権移転	20件
前提登記	10件

4 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
55	147	68	51	33	6	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	34	9	15	21	41	489

都市公園・児童遊園

1 利用者数（延べ人数）の状況（単位：人）

公園名	利用者数（延べ人数）
余野中央公園	1,321
小口城址公園	658
堀尾跡公園	260

※ただし、公園内行為許可申請書をもとに算出しているため、実利用者数とは異なる。

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4,673	142,772	726	128,980	301	40,010
5月	4,586	145,711				
6月	3,824	128,712	452	79,115	191	19,950
7月	4,670	140,987				
8月	6,137	173,199	672	128,840	168	18,300
9月	5,955	175,441				
10月	5,410	166,973	608	111,225	170	26,140
11月	6,220	189,026				
12月	5,290	170,047	441	77,515	212	22,900
1月	6,093	187,492				
2月	4,968	158,416	415	74,260	268	32,285
3月	4,035	138,613				
合計	61,861	1,917,389	3,314	599,935	1,310	159,585

下水道処理施設

1 電気、水道の使用状況

	マンホールポンプ (公共下水道事業)		クリーンセンター (農業集落家庭排水事業)			
	電気		電気		水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	1,155	51,828	21,107	321,869	5	1,000
5月	1,306	54,479	21,825	339,291		
6月	1,690	60,258	23,429	374,583	19	1,560
7月	2,046	67,510	21,577	364,872		
8月	2,294	72,265	23,148	399,441	12	1,280
9月	2,604	77,088	23,599	404,881		
10月	1,275	55,357	21,678	367,670	10	1,200
11月	1,474	57,988	24,756	399,672		
12月	1,297	55,719	23,358	377,709	5	1,000
1月	1,707	61,599	24,959	388,462		
2月	1,469	58,016	24,531	388,501	11	1,240
3月	1,321	55,918	21,787	359,188		
合計	19,638	728,025	275,754	4,486,139	62	7,280

小学校・中学校

1 児童（生徒）数、学級数の状況（平成25年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

学年	区分	児童数(人)			クラス数
		男	女	合計	
1		27 (0)	26 (0)	53 (0)	2
2		29 (0)	28 (0)	57 (0)	2
3		28 (0)	20 (1)	48 (1)	2
4		27 (0)	22 (1)	49 (1)	2
5		23 (0)	28 (0)	51 (0)	2
6		28 (1)	25 (0)	53 (1)	2
特別支援学級		— (1)	— (2)	— (3)	1
合計		162 (1)	149 (2)	311 (3)	13

(2) 大口北小学校

学年	区分	児童数(人)			クラス数
		男	女	合計	
1		48 (0)	48 (0)	96 (0)	3
2		48 (0)	45 (0)	93 (0)	3
3		49 (1)	54 (1)	103 (2)	3
4		60 (1)	46 (0)	106 (1)	3
5		54 (1)	49 (0)	103 (1)	3
6		54 (2)	54 (0)	108 (2)	3
特別支援学級		— (5)	— (1)	— (6)	3
合計		313 (5)	296 (1)	609 (6)	21

(3) 大口西小学校

学年	区分	児童数(人)			クラス数
		男	女	合計	
1		49 (1)	53 (0)	102 (1)	3
2		40 (0)	41 (1)	81 (1)	3
3		43 (0)	47 (1)	90 (1)	3
4		38 (4)	40 (0)	78 (4)	2
5		43 (4)	40 (1)	83 (5)	3
6		38 (4)	39 (3)	77 (7)	2
特別支援学級		— (13)	— (6)	— (19)	4
合計		251 (13)	260 (6)	511 (19)	20

(4) 大口中学校

学年	区分	生徒数(人)			クラス数
		男	女	合計	
1		122 (2)	124 (0)	246 (2)	7
2		130 (1)	119 (1)	249 (2)	7
3		126 (2)	129 (2)	255 (4)	7
特別支援学級		— (5)	— (3)	— (8)	2
合計		378 (5)	372 (3)	750 (8)	23

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数

(単位：人)

学校	区分	校長	教頭	主幹教諭	教諭		養護教諭	栄養教諭	講師	合計	事務		栄養職員
					男	女					男	女	
大口南小学校		1	1	0	8	8	1	0	1	20	0	1	0
大口北小学校		1	1	0	11	13	1	1	4	32	1	0	0
大口西小学校		1	1	0	7	16	1	1	2	29	1	0	0
大口中学校		1	1	0	22	17	2	0	5	48	1	1	0
合計		4	4	0	48	54	5	2	12	129	3	2	0

(2) 町費負担職員数

学校	区分	校医	専門医	薬剤師	事務員	用務員	図書館司書	配膳員	学校支援員	チング指導講師 少人数、ティームティー	心の教室相談員
大口南小学校		1	3	1	1	1	1	0	2	1	0
大口北小学校		1	3	1	0	1	1	2	3	1	0
大口西小学校		1	3	1	1	1	1	1	3	1	0
大口中学校		2	4	1	1	1	1	2	0	3	2
合計		5	13	4	3	4	4	5	8	6	2

3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	9,847	270,178	9,668	221,922	7,424	257,354	33,629	713,124
5月	9,149	265,983	11,116	247,480	7,738	265,879	41,263	838,145
6月	20,916	465,070	20,535	409,384	16,082	432,643	62,788	1,272,568
7月	16,469	358,067	15,861	324,953	15,545	374,725	46,113	977,850
8月	10,977	281,847	10,592	248,669	9,636	290,137	34,827	809,567
9月	10,823	280,724	12,822	283,388	11,746	322,349	43,856	954,116
10月	12,531	294,031	12,899	271,173	10,207	290,005	44,724	922,850
11月	12,526	284,591	13,150	272,374	10,727	295,288	38,887	830,505
12月	12,142	277,524	11,629	249,328	12,918	323,226	36,501	790,208
1月	13,513	295,538	13,964	298,876	14,403	340,732	37,971	804,365
2月	12,705	285,287	12,609	280,775	14,200	318,682	35,893	775,782
3月	12,058	282,007	11,225	264,533	12,424	303,919	33,901	755,449
合計	153,656	3,640,847	156,070	3,372,855	143,050	3,814,939	490,353	10,444,529

4 ガスの使用状況

(1) LPガス

	大口西小学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	20	15,392
5月	19	15,256
6月	275	98,269
7月	647	220,604
8月	81	36,455
9月	598	203,406
10月	241	87,264
11月	96	40,319
12月	314	117,389
1月	577	208,560
2月	639	230,044
3月	294	110,459
合計	3,801	1,383,417

(2) 都市ガス

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	239	35,535	104	14,635	19	4,432	286	30,237
5月	106	23,390	160	22,145	9	2,519	201	25,931
6月	600	74,384	847	91,579	36	7,516	1,265	125,627
7月	1,917	212,135	2,739	297,763	126	21,889	4,990	487,716
8月	1,314	152,705	944	99,432	7	2,170	2,676	265,576
9月	1,400	164,436	2,633	322,265	139	24,256	3,589	358,993
10月	449	62,213	669	76,064	0	724	1,213	124,910
11月	469	66,249	344	49,357	50	9,870	356	41,018
12月	1,656	230,025	1,109	146,970	31	6,786	2,457	304,686
1月	3,136	414,290	2,387	318,290	88	15,643	4,654	566,584
2月	3,533	462,943	2,414	317,805	77	13,951	5,100	619,227
3月	1,735	237,102	1,403	186,450	502	81,032	3,145	389,252
合計	16,554	2,135,407	15,753	1,942,755	1,084	190,788	29,932	3,339,757

5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	253	84,975	562	194,466	240	78,700	332	81,200
6-7月	415	119,805	2,646	642,669	2,590	583,950	508	119,040
8-9月	261	86,695	1,206	333,085	941	229,415	506	118,610
10-11月	255	85,405	762	237,621	446	122,990	579	134,305
12-1月	190	71,430	591	200,514	446	122,990	196	51,960
2-3月	205	74,655	752	235,121	505	135,675	204	53,680
合計	1,579	522,965	6,519	1,843,476	5,168	1,273,720	2,325	558,795

6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	504	74,240	562	83,819	240	32,000	730	110,400
6-7月	706	106,560	1,368	227,661	1,439	241,400	906	138,560
8-9月	558	82,880	67	7,325	0	1,500	674	101,440
10-11月	490	72,000	762	115,814	446	64,960	770	116,800
12-1月	352	49,920	591	88,376	446	64,960	804	122,240
2-3月	408	58,880	752	114,114	505	74,400	614	91,840
合計	3,018	444,480	4,102	637,109	3,076	479,220	4,498	681,280

学校給食センター

1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		LPガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	7,695	234,113	1,843	469,145	1,843	322,200	2,024	510,048
5月	12,333	306,601					3,247	818,244
6月	20,985	484,491	2,848	685,220	2,848	523,200	3,194	804,888
7月	12,087	311,502					3,454	870,408
8月	5,347	205,172	1,586	413,890	1,586	270,800	909	229,068
9月	14,340	347,912					1,794	452,088
10月	14,705	338,057	3,003	718,545	3,003	554,200	2,669	672,588
11月	13,326	315,866					3,244	817,488
12月	9,774	261,399	2,027	508,705	2,027	359,000	3,532	890,064
1月	11,572	285,809					1,825	459,900
2月	11,908	291,930	2,616	635,340	2,616	476,800	3,540	892,080
3月	9,481	258,740					3,345	842,940
合計	143,553	3,641,592	13,923	3,430,845	13,923	2,506,200	32,777	8,259,804

2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
424,700食	280,132食	141,491食	3,077食

3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	24	25	24	25
小学校	50.2 g	36.9 g	1.2%	1.3%
中学校	49.2 g	44.7 g	3.9%	5.8%

※6月と11月合せて10日間の残菜量調査より

4 1日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	24	25
年間総投入量	9,452.9kg	10,291.7kg
生ゴミ処理機稼働日数	175日	193日
1日あたりの投入量	54.0kg	53.3kg

生涯学習活動の推進

1 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	平成25年4月5日 ～平成26年3月7日	12回	老人福祉センター 娯楽室	延808人
絵手紙教室 ～へたでいい、へたがいい～	平成25年5月8日 ～7月10日	3回	中央公民館 C会議室	延45人
はじめての伊勢型紙	平成25年5月10日 ～7月26日	6回	中央公民館 C会議室	延90人
旬な野菜をつかった ヘルシーメニュー	平成25年5月22日 ～6月19日	3回	中央公民館 調理室	延29人
三味線講座	平成25年5月25日 ～8月10日	6回	中央公民館 C会議室	延60人
焼肉のたれを 作ってみよう	平成25年7月12日	1回	中央公民館 調理室	7人
セルフジェルネイル ～基本編～	平成25年7月21日	1回	中央公民館 C会議室	5人
大口町産の 米粉をつかった料理教室	平成25年8月23日	1回	中央公民館 調理室	16人
初心者のための水墨画	平成25年10月2日 ～平成26年2月6日	8回	中央公民館 C会議室	延160人
米粉をつかった料理教室	平成25年10月2日 ～12月4日	3回	中央公民館 調理室	延40人
山野草の寄せ植え教室	平成25年10月13日	1回	老人福祉センター 娯楽室	10人

米粉パン教室	平成 25 年 10 月 20 日 ～11 月 17 日	2 回	中央公民館 調理室	延 23 人
フランス美術への誘い！ ～美術鑑賞とランチ～	平成 25 年 11 月 16 日	1 回	ヤマザキマザック 美術館	30 人
人気講師と歩く 歴史めぐり	平成 25 年 12 月 1 日	1 回	小口城址公園 堀尾跡公園	32 人
つるでかごを作ろう	平成 25 年 12 月 15 日	1 回	大口中学校 ランチルーム	8 人
ロボカップサッカー 小型ロボット体験教室	平成 25 年 12 月 22 日	1 回	中央公民館 小体育室	40 人

2 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
親子たけのこの自然教室 たけのこほりと竹でご飯づくり	平成 25 年 4 月 20 日	1 回	たけのこ広場	13 人 (4 組)
理科おもしろ実験講座 顕微鏡でいろいろなものを観察しよう	平成 25 年 4 月 27 日	1 回	大口中学校 理科室	19 人 (10 組)
飾り巻き寿司	平成 25 年 5 月 18 日	1 回	中央公民館 調理室	10 人 (5 組)
親子でパンづくり教室	平成 25 年 5 月 19 日 ～7 月 21 日	3 回	中央公民館 調理室	延 77 人 (延 35 組)
理科おもしろ実験講座 バナナのDNAを取り出そう	平成 25 年 5 月 26 日	1 回	大口中学校 理科室	19 人 (9 組)
ジュエルD e c o r e	平成 25 年 6 月 9 日 ～6 月 23 日	2 回	中央公民館 C 会議室	延 7 人
親子たけのこの自然教室 竹でパン作り	平成 25 年 6 月 30 日	1 回	たけのこ広場	45 人 (15 組)
自然体験教室	平成 25 年 7 月 6 日	1 回	南知多町 日間賀島	121 人 (37 組)
小学生夏休み自由研究講座 ～絵画作成編～	平成 25 年 7 月 27 日	1 回	大口中学校 美術室	12 人
小学生夏休み自由研究講座 ～紙すきで絵手紙編～	平成 25 年 8 月 4 日 ～8 月 11 日	2 回	大口中学校 美術室	延 12 人
理科おもしろ実験講座 音について学習しよう	平成 25 年 8 月 31 日	1 回	大口中学校 理科室	5 人 (2 組)
父子料理教室	平成 25 年 10 月 20 日	1 回	大口中学校 調理室	37 人 (16 組)
つくってあそぼう！ ものづくり	平成 25 年 10 月 26 日 ～11 月 16 日	2 回	中央公民館 研修視聴覚室	延 44 人 (延 22 組)

理科おもしろ実験講座 浮力のふしぎ「浮沈子」をつくろう	平成 25 年 11 月 10 日	1 回	大口中学校 理科室	10 人 (5 組)
親子でスイーツづくり ～パティシエになろう～	平成 25 年 12 月 21 日 ～平成 26 年 2 月 8 日	2 回	中央公民館 調理室	延 47 人 (延 22 組)
親子だけのこの自然教室 マイギリ式火おこし器づくり	平成 26 年 1 月 19 日	1 回	大口中学校 技術室	13 人 (6 組)
理科おもしろ実験講座 静電気であそぼう	平成 26 年 2 月 2 日	1 回	大口中学校 理科室	11 人 (5 組)

3 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
第 25 回 ほほえみコンサート	平成 25 年 7 月 21 日	健康文化センター ほほえみ 1	15 人
第 26 回 ほほえみコンサート	平成 25 年 10 月 27 日	健康文化センター ほほえみ 1	19 人
文化祭	平成 25 年 11 月 2 日 ～11 月 3 日	中央公民館 集会室等	
なんでもマラソン コンサート	平成 25 年 11 月 2 日	健康文化センター ほほえみ 1	43 人
文化協会芸能発表会	平成 25 年 11 月 10 日	町民会館ホール	
ダンス&ミュージック フェスティバル	平成 25 年 12 月 8 日	町民会館ホール	18 チーム
平成 25 年度大口中学校大人の集い 飛翔-新しい未来へ向かって-	平成 26 年 1 月 12 日	町民会館ホール	229 人
第 27 回 ほほえみコンサート	平成 26 年 1 月 26 日	健康文化センター ほほえみ 1	19 人
第 7 回 おおぐち合唱祭	平成 26 年 2 月 2 日	町民会館ホール	7 団体

4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区 分	宿泊		日帰り		合 計	
	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
昼神温泉	435	1,305,000	41	61,500	476	1,366,500
日間賀島	564	1,692,000	43	64,500	607	1,756,500
下呂温泉	531	1,593,000	47	70,500	578	1,663,500
犬山温泉	155	465,000	665	997,500	820	1,462,500
合 計	1,685	5,055,000	796	1,194,000	2,481	6,249,000
前年度合計	1,559	4,677,000	852	1,278,000	2,411	5,955,000

中央公民館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	24		25	
	件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)	人数 (人)
開館日数 (日)	313		314	
利用区分	件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)	人数 (人)
集会室	1,001	18,415	1,027	18,322
小体育室	791	16,372	820	15,874
研修視聴覚室	208	5,949	194	5,404
C会議室	231	4,262	274	4,723
C教室	317	3,034	338	3,351
和室	124	2,646	143	2,297
礼法室	65	954	63	1,006
調理室	124	2,586	150	3,116
合 計	2,861	54,218	3,009	54,093

2 電気、ガスの使用状況

	電気		都市ガス		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	68,120	1,299,832	9,551	974,783	2	1,008
5月	64,765	1,280,355	10,427	1,111,420	2	1,008
6月	81,197	1,533,325	8,824	957,692	0	0
7月	88,442	1,694,959	11,994	1,255,687	1	504
8月	101,164	1,921,273	10,683	1,126,640	0	0
9月	93,788	1,820,193	8,977	997,772	1	504
10月	64,018	1,365,716	7,652	914,223	1	504
11月	69,176	1,398,792	10,816	1,181,621	2	1,008
12月	76,179	1,490,322	16,080	2,354,161	3	1,512
1月	75,065	1,451,850	19,368	2,799,016	3	1,512
2月	86,225	1,603,584	18,213	2,650,014	3	1,512
3月	76,731	1,501,997	15,859	2,341,258	3	1,512
合計	944,870	18,362,198	148,444	18,664,287	21	10,584

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	2,872	644,580	2,872	528,000
6-7月	3,392	756,380	3,392	632,000
8-9月	3,778	839,370	3,778	709,200
10-11月	3,656	813,140	3,008	555,200
12-1月	2,998	671,670	2,998	553,200
2-3月	3,584	797,660	3,584	670,400
合計	20,280	4,522,800	19,632	3,648,000

町民会館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度		25	
	24	25	24	25
開館日数（日）	313		314	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
ホール・ステージ	166	24,208	193	21,673
会議室	296	11,236	257	8,325
合 計	462	35,444	450	29,998

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	8,156	320,056	44	9,195	47	20,545	47	4,575
5月	6,932	307,564	249	40,754				
6月	7,028	425,166	369	59,935	113	34,115	113	13,420
7月	9,494	303,334	923	143,027				
8月	12,459	333,901	1,507	230,023	208	54,540	208	26,880
9月	9,496	317,350	596	96,551				
10月	10,013	316,239	528	86,618	103	31,965	103	12,020
11月	8,847	300,626	282	47,576				
12月	10,619	320,911	1,224	186,113	37	18,990	37	3,370
1月	10,253	314,777	1,102	166,518				
2月	8,932	298,126	1,179	177,978	64	23,660	64	6,740
3月	10,272	316,531	620	99,086				
合計	112,501	3,874,581	8,623	1,343,374	572	183,815	572	67,005

図書館

1 図書館年次基本データと図書館活動指標

項目 \ 年度	23	24	25	図書館活動指標 (人口1人あたり)	
人口(4/1 現在)	22,126	22,229	22,370		
貸出点数	252,515	241,259	222,256	貸出点数/人口	9.9
登録者数	12,260	12,157	12,958		
利用者数	49,705	47,912	43,082		
1人当たりの貸出点数	5.1	5.0	5.2		
蔵書点数	81,779	81,866	84,337	蔵書点数/人口	3.7
購入点数	7,562	6,394	6,547	購入点数/人口	0.3
資料購入費(千円)	11,870	10,428	10,343	資料購入費/人口	0.5
図書購入費(千円)	9,698	8,556	8,469		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

歴史民俗資料館

1 入館者数及び開館日数

区分 \ 年度	23	24	25
入館者数(人)	10,097	10,356	11,844
開館日数(日)	245	244	241

2 所蔵資料点数(整理済み資料に限る) 10,147点

3 指定文化財件数

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建造物			3		
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財			2		
記念物	史跡			7		
		名勝				
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	3	47	0	

温水プール

1 利用者数（延べ人数）等の状況

(1) 開館日数及び利用区分別

区分	年度	24	25
	開館日数（日）		284
利用区分	人数（人）	人数（人）	人数（人）
一般		61,838	61,657
小中学生		57,001	52,591
幼児		5,942	5,366
合 計		124,781	119,614

(2) 利用者地域別

区分	年度	
	24	25
大口町内 (人)	74,042	67,989
町外 (県内) (人)	48,379	49,683
町外 (県外) (人)	2,360	1,942
合 計	124,781	119,614

社会体育

1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
第31回 地区別ソフトボール大会	平成25年9月1日 ～9月8日	1回	総合運動場	334人 (18チーム)
町民体育祭	平成25年10月6日	1回	総合運動場	延べ 5,000人
スナッグゴルフ教室	平成25年11月10日 ～11月24日	3回	屋内運動場	8人
愛知万博メモリアル 「第8回愛知県市町村対 抗駅伝競走大会」	平成25年12月7日	1回	愛地球博記念公園	選手18人 監督コーチ2人
ジョギング教室	平成26年2月3日	1回	旧北小学校跡地広 場・屋内運動場	25人
第27回 桜並木健康ジョギング	平成26年3月9日	1回	総合運動場 及び周辺道路	698人

グラウンド等

1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	年度	24		25	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
町テニスコート		5,026	49,989	4,823	46,135
総合運動場		1,235	151,071	1,288	108,354
ナイター		435	34,678	420	22,112
総合テニスコート		5,080	32,812	4,985	31,590
ナイター		1,674	8,669	1,569	7,767
総合運動場ゲートボール場		148	2,952	164	3,740
総合運動場多目的広場		339	21,444	354	18,497
野球グラウンド		896	49,989	851	38,703
わかしゃち国体記念運動公園		660	22,140	654	21,095
河北グラウンド		458	22,074	413	18,168
秋田グラウンド		525	20,590	454	14,221
屋内運動場		652	23,762	869	22,151
旧北小学校跡地広場		-	-	145	5,389
合 計		15,019	396,823	15,000	328,043

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	13,262	395,704	8	2,285	238	62,690	180	21,500
5月	11,513	379,587	18	4,314				
6月	15,728	500,517	15	3,768	300	72,545	201	24,720
7月	14,008	396,811	19	4,626				
8月	14,900	402,258	16	4,029	244	63,210	180	21,780
9月	14,898	402,433	16	4,044				
10月	14,618	383,884	15	3,841	208	59,635	164	20,520
11月	17,331	418,968	12	3,199				
12月	17,092	416,170	17	4,202	183	52,335	123	15,200
1月	17,177	416,763	18	4,376				
2月	15,604	393,373	18	4,383	176	51,075	125	14,640
3月	13,708	368,339	18	4,428				
合計	179,839	4,874,807	190	47,495	1,349	361,490	973	118,360

3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名		年度		24		25	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）		
大口中学校	屋外	42	3,566	47	3,008		
	屋内（昼間）	24	740	11	192		
	屋内（夜間）	220	3,292	326	5,023		
大口北小学校	屋外	304	13,287	330	12,912		
	屋内（昼間）	485	10,301	519	9,653		
	屋内（夜間）	257	4,153	260	4,117		
大口南小学校	屋外	0	0	215	5,426		
	屋内（昼間）	163	3,482	226	6,481		
	屋内（夜間）	83	3,005	91	2,224		
大口西小学校	屋外	328	9,807	335	10,114		
	屋内（昼間）	125	4,705	150	5,137		
	屋内（夜間）	107	3,097	126	3,313		
合 計		2,138	59,435	2,636	67,600		

野外活動施設

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分		年度		24		25	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）		
開場日数（日）		313		314			
利用区分		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）		
フィールドアスレチック場		984	2,430	1,147	3,159		
キャンプ場		65	2,838	64	2,378		
会議室		0	0	0	0		
営火場		0	0	0	0		
合 計		1,049	5,268	1,211	5,537		

2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	598	17,414	3	12,049	601	29,463
5月	748	21,487	5	12,079	753	33,566
6月	625	18,675	11	12,162	636	30,837
7月	648	19,444	33	12,507	681	31,951
8月	715	21,261	7	12,119	722	33,380
9月	673	20,217	3	12,058	676	32,275
10月	641	19,393	2	12,039	643	31,432
11月	815	23,780	3	12,054	818	35,834
12月	726	21,376	34	12,489	760	33,865
1月	907	25,809	2	12,038	909	37,847
2月	1,015	28,556	2	12,038	1,017	40,594
3月	632	19,036	2	12,039	634	31,075
合計	8,743	256,448	107	145,671	8,850	402,119

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	14	6,180	14	3,000
6-7月	36	7,900	36	4,320
8-9月	38	7,980	38	4,320
10-11月	15	6,220	15	3,000
12-1月	8	5,940	8	3,000
2-3月	9	5,980	9	3,000
合計	120	40,200	120	20,640